

経営強化計画の履行状況報告書

2 0 2 3 年 6 月

株式会社 じもとホールディングス

株式会社 きらやか銀行

株式会社 仙 台 銀 行

目 次

I. 株式会社じもとホールディングス

| | | |
|---|-----|----|
| 1. 金融組織再編成で設立した会社の概要 | ・・・ | 2 |
| 2. 2023年3月期決算の概要 | ・・・ | 3 |
| 2-1 経営環境 | ・・・ | 3 |
| 2-2 決算の概要 | ・・・ | 3 |
| 3. 持株会社の剰余金の処分の方針 | ・・・ | 5 |
| 3-1 配当方針 | ・・・ | 5 |
| 3-2 内部留保の状況 | ・・・ | 5 |
| 4. 株式交換等により当該発行金融機関等の完全親会社となった会社における責任ある経営体制の確立に関する事項 | ・・・ | 7 |
| 4-1 完全親会社としての経営管理体制 | ・・・ | 7 |
| 4-2 SBIホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化 | ・・・ | 8 |
| 4-3 経営管理組織の機能 | ・・・ | 9 |
| 4-4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化 | ・・・ | 16 |
| 4-5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む）の体制の強化のための方策 | ・・・ | 17 |
| 4-6 法令遵守の体制の強化のための方策 | ・・・ | 19 |
| 4-7 経営に対する評価の客観性の確保のための方策 | ・・・ | 20 |
| 4-8 情報開示の充実のための方策 | ・・・ | 21 |

II. 株式会社きらやか銀行

| | | |
|--|-----|----|
| 1. 2023年3月期決算の概要 | ・・・ | 23 |
| 1-1 経営環境 | ・・・ | 23 |
| 1-2 資産負債の状況 | ・・・ | 23 |
| 1-3 損益の状況 | ・・・ | 23 |
| 1-4 自己資本比率の状況 | ・・・ | 25 |
| 2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 | ・・・ | 26 |
| 2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策 | ・・・ | 26 |
| 2-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 | ・・・ | 28 |
| 2-3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策 | ・・・ | 39 |

| | | | |
|-----|---|-----|----|
| 2-4 | その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | ・・・ | 46 |
| 3. | 剰余金の処分の方針 | ・・・ | 53 |
| 3-1 | 配当に関する方針 | ・・・ | 53 |
| 3-2 | 配当に向けた態勢整備 | ・・・ | 53 |
| 4. | 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | ・・・ | 55 |
| 4-1 | 経営管理に係る体制 | ・・・ | 55 |
| 4-2 | 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針 | ・・・ | 57 |
| 4-3 | 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理状況及び今後の方針 | ・・・ | 57 |

Ⅲ. 株式会社仙台銀行

| | | | |
|-----|---|-----|----|
| 1. | 2023年3月期決算の概要 | ・・・ | 63 |
| 1-1 | 経営環境 | ・・・ | 63 |
| 1-2 | 資産・負債の状況（単体ベース） | ・・・ | 64 |
| 1-3 | 損益の状況（単体ベース） | ・・・ | 65 |
| 1-4 | 自己資本比率の状況（単体ベース） | ・・・ | 66 |
| 2. | 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況 | ・・・ | 67 |
| 2-1 | 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針 | ・・・ | 67 |
| 2-2 | 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 | ・・・ | 71 |
| 2-3 | 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策 | ・・・ | 76 |
| 2-4 | その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 | ・・・ | 82 |
| 3. | 剰余金の処分の方針 | ・・・ | 87 |
| 4. | 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 | ・・・ | 89 |
| 4-1 | 経営管理に係る体制 | ・・・ | 89 |
| 4-2 | 業務執行に対する監査又は監督の体制 | ・・・ | 89 |
| 4-3 | 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況 | ・・・ | 90 |

I. 株式会社じもとホールディングス

1. 金融組織再編成で設立した会社の概要

株式会社じもとホールディングス（以下、当社）は、株式会社きらやか銀行（以下、きらやか銀行）と株式会社仙台銀行（以下、仙台銀行）が、共同株式移転方式にて2012年10月に設立した銀行持株会社であります。

現在、当社グループは、当社、連結子会社7社及び関連会社（持分法適用関連会社）1社で構成し、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループは、東日本大震災の復興支援を重要なグループ戦略と位置付けており、改正金融機能強化法に基づき総額600億円の国の資本参加をいただいております。これにより、安定した財務基盤を確保し、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮する態勢を整えております。

経営強化計画においては、当社グループの経営理念である「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献する」に基づき、コロナ禍への対応を重要課題とし、グループの強みである「本業支援」をさらに深化させ、取引先に貢献してまいります。また、次の5年、10年後を見据え、SBIグループとの連携を積極活用し、業務変革のスピードアップ、経営管理の高度化を図ります。

そして、これらの取り組みを通じ、取引先業況の改善、グループ収益改善へつなげる「共通価値の創造」の実現を目指してまいります。

《株式会社じもとホールディングスの概要（2023年3月末現在）》

| | |
|-----------|------------------------------------|
| 名 称 | 株式会社じもとホールディングス |
| 本 社 所 在 地 | 仙台市青葉区一番町二丁目1番1号 仙台銀行本店9階 |
| 設 立 方 法 | きらやか銀行と仙台銀行の共同株式移転方式による完全親会社設立 |
| 設 立 日 | 2012年10月1日 |
| 資 本 金 | 187億50百万円 |
| 業 務 内 容 | 銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理 ほか |
| 上 場 取 引 所 | 東京証券取引所 |

《子会社等に関する事項》

| 会社名 | 所在地 | 事業内容 | 区分 |
|------------|-----|------|-------|
| 株式会社きらやか銀行 | 山形市 | 銀行業 | 連結子会社 |
| 株式会社仙台銀行 | 仙台市 | 銀行業 | 連結子会社 |

■きらやか銀行子会社等

| | | | |
|-------------------------|-----|-----------------------|-----------|
| きらやかカード株式会社 | 山形市 | クレジットカード・信用保証業務 | 連結子会社 |
| きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社 | 山形市 | コンサルティング・ベンチャーキャピタル業務 | 連結子会社 |
| 山形ビジネスサービス株式会社 | 山形市 | 事務受託業務 | 連結子会社 |
| きらやかりース株式会社 | 山形市 | リース業務 | 連結子会社 |
| 株式会社富士通山形インフォテクノ | 山形市 | コンピュータシステム開発業務等 | 持分法適用関連会社 |

■仙台銀行子会社等

| | | | |
|-----------------------|-----|-----------------------|-------|
| 株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティング | 仙台市 | コンサルティング・ベンチャーキャピタル業務 | 連結子会社 |
|-----------------------|-----|-----------------------|-------|

2. 2023年3月期決算の概要

2-1 経営環境

2023年3月期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直しております。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れや物価上昇が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの営業エリアである宮城県、山形県経済においても様々な政策の効果もあり、経済活動や個人消費が緩やかに持ち直しております。

2-2 決算の概要

2-2-1 損益の状況（連結ベース）

当社グループの連結経常収益は、子会社の両子銀行において、有価証券利息配当金が減少したことなどから、前年同期比27億72百万円減少し374億35百万円となりました。連結経常費用は、きらやか銀行の与信関係費用が大幅に増加したことなどにより、前年同期比60億12百万円増加し417億33百万円となりました。その結果、連結経常損益は前年同期比87億84百万円減少し42億97百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、きらやか銀行において店舗再編に伴う減損損失、法人税等調整額の見直しなどもあり、前年同期比96億67百万円減少の70億82百万円の損失となりました。

《損益の状況（連結ベース）》

（単位：百万円）

| | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2022年3月期比 |
|---------------------|----------|----------|-----------|
| | | | |
| 経常収益 | 40,207 | 37,435 | △2,772 |
| うち貸出金利息 | 21,832 | 22,030 | 197 |
| うち有価証券利息配当金 | 4,253 | 1,204 | △3,048 |
| うち役務取引等収益 | 6,590 | 6,693 | 102 |
| 経常費用 | 35,720 | 41,733 | 6,012 |
| 経常利益 | 4,486 | △4,297 | △8,784 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 2,585 | △7,082 | △9,667 |

2-2-2 資産・負債の状況（連結ベース）

当社グループの総資産は、前年同期末比 393 億 90 百万円減少し 2 兆 6,592 億 72 百万円となりました。総負債は、同比 162 億 23 百万円減少し 2 兆 5,815 億 41 百万円となりました。純資産は、同比 231 億 67 百万円減少し 777 億 30 百万円となりました。

主な勘定残高について、貸出金残高は、消費性ローン（住宅ローン等）や中小企業向け貸出金の増加などから、同比 97 億 4 百万円増加し 1 兆 8,830 億 27 百万円となりました。

預金残高（譲渡性預金含む）は、個人預金が減少したことから、同比 10 億 93 百万円減少し 2 兆 4,861 億 11 百万円となりました。

有価証券残高は、投資環境や市場動向を勘案した運用を行ったことから、同比 340 億 66 百万円減少し 4,944 億 13 百万円となりました。

《資産・負債の状況（連結ベース）》

（単位：百万円）

| | 2022年3月末 | 2023年3月末 | 2022年3月末比 |
|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | |
| 資産 | 2,698,662 | 2,659,272 | △39,390 |
| うち貸出金 | 1,873,323 | 1,883,027 | 9,704 |
| うち有価証券 | 528,479 | 494,413 | △34,066 |
| 負債 | 2,597,764 | 2,581,541 | △16,223 |
| うち預金・譲渡性預金 | 2,487,204 | 2,486,111 | △1,093 |
| 純資産 | 100,898 | 77,730 | △23,167 |

2-2-3 自己資本比率

当社の連結自己資本比率は、7.67%となりました。

また、当社グループ子会社の自己資本比率は、きらやか銀行が 7.66%、仙台銀行が 7.91%となりました。

《自己資本比率の状況》

| | 2022年 3月期実績 | 2023年 3月期実績 | 2023年 前期末比 | 2024年 3月期計画 |
|------------------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| | | | | |
| きらやか銀行（単体） | 8.42% | 7.66% | △0.76% | 8.50%程度 |
| 仙台銀行（単体） | 8.01% | 7.91% | △0.10% | 8.01%程度 |
| じもとホールディングス （参考：連結） | 8.15% | 7.67% | △0.48% | — |

3. 持株会社の剰余金の処分の方針

3-1 配当方針

当社は、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、当社及び子銀行の内部留保の充実を図るとともに、中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら、子会社であるきらやか銀行の赤字決算に伴う業績下方修正、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける地元企業や取引先等への支援を見据え、財務体質強化に向けた内部留保の確保と充実を図るため、2023年3月期においては、普通株式の期末配当を1株につき5円00銭といたします。

なお、中間配当金7円50銭を加えた普通株式の年間配当金は1株につき12円50銭となります。優先株式の期末配当金は所定のものとなります。

2024年3月期の普通配当については、当社連結の通期業績予想において黒字回復を予想していますが、当社の財務基盤の強化に向けた内部留保を優先するため、1株あたりの年間配当金10円00銭を予想しています。

また、当社連結の通期業績予想に連動して年間配当水準を予想していることから、中間配当を見送り、期末配当に一本化する予定です。

3-2 内部留保の状況

(1) じもとホールディングス

当社は、各事業年度において、子銀行から受け取る配当金を原資に配当を行っておりますが、子銀行においては、有価証券評価損の拡大等を踏まえ、2023年3月期中間配当を見送ったことから、2023年3月末の当社単体のその他利益剰余金は、2022年3月末比3億円減少し、12億円となりました。

今後も各期末に一定水準のその他利益剰余金を確保する見込みですが、公的資金返済は子銀行が各行で積み上げるその他利益剰余金を充当する方針であり、下記のとおり、返済に向けた収益改善への取組みを強化しております。

(2) きらやか銀行

きらやか銀行は、経営強化計画に基づく施策を着実に実行し、収益基盤の強化を図り利益剰余金を積み上げてまいります。

2023年3月末のきらやか銀行単体でのその他利益剰余金は、有価証券利息の減少、与信関係費用の大幅増加、法人税等調整額の見直しなどを要因として赤字になったことから、2022年3月末比83億円減少し8億円となりました。

2022年9月2日に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」、2023年4月28日に公表した追加改善策を徹底して、早期に業績回復を図ることで、現在の株主資本556億円に加え、每期収益を積上げ、2024年9月に公的資金200億

円を返済し、更に 2037 年 3 月末まで利益剰余金を積み上げ、公的資金 100 億円を返済する計画としております。

また、2022 年 5 月 13 日にコロナ特例による金融機能強化法に基づく公的資金申請の検討開始を公表して以降、不良債権の発生により大幅な赤字決算となったことを踏まえ、経営の課題を洗い出したうえで、改善策を実施する等、きらやか銀行の体制整備を進めてまいりました。

こうした中、新型コロナウイルスが 3 年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くの地元企業が支援を必要としております。

これらの影響を受けた取引先を支援するために、2023 年 4 月 28 日に公表しましたとおり、2023 年 9 月を目途として公的資金の申請をすることを決定いたしました。本公的資金の活用は、きらやか銀行が地元企業を支える責務を全うするために、最も適切な選択であると判断しております。

公的資金の申請金額を含めた対応については、金融庁との協議を継続してまいります。

(3) 仙台銀行

仙台銀行は、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図ってまいります。2022 年 9 月 2 日に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」による中長期的な収益力向上に向けて、取組み強化しております。

2023 年 3 月末の仙台銀行単体でのその他利益剰余金は、2022 年 3 月末比 11 億円増加し 171 億円となりました。

今後も每期収益を積み上げ、経営強化計画の終期である 2036 年 3 月期末までに 432 億円を積み上げする計画であり、公的資金 300 億円の返済は十分に可能と考えております。

《当期純利益と利益剰余金の実績・計画》

(単位：億円)

| | | 2022/3 期 実績 | 2023/3 期 実績 | 増 減 | 2023/3 期計画 (強化計画) |
|------------|----------|----------------|----------------|-----|----------------------|
| じもと HD | 当期純利益 | 4 | 2 | △2 | 4 |
| | その他利益剰余金 | 16 | 12 | △3 | 14 |
| きらやか 銀行 | 当期純利益 | 10 | △83 | △94 | 17 |
| | その他利益剰余金 | 92 | 8 | △83 | 109 |
| 仙台銀行 | 当期純利益 | 15 | 11 | △3 | 20 |
| | その他利益剰余金 | 160 | 171 | 11 | 179 |

4. 株式交換等により当該発行金融機関等の完全親会社となった会社における責任ある経営体制の確立に関する事項

4-1 完全親会社としての経営管理体制

(1) 子会社の議決権の保有

当社は、当該経営強化計画を実施する子銀行の完全親会社であり、両行の議決権100%を保有しております。本計画においても、子会社の議決権保有方針に変更はございません。

(2) 基本的な管理体制

当社取締役会は、銀行持株会社として、子銀行及びグループ各社の業務の健全かつ適切な運営を確保するため、グループ全体の経営計画・経営戦略を策定し、その進捗状況を管理するとともに、グループ経営において発生するリスク全般について管理する体制としております。

この体制のもと、当社と子銀行は、中期経営計画（計画期間：2021年度～2023年度）をグループ3社で統一・策定し、併せて3社の経営強化計画も同一計画期間で更新・統一しております。

当社は、グループの取締役会・経営会議・業績進捗会議において、中期経営計画及び経営強化計画の進捗状況を定期的に管理し、必要な改善を子銀行に指示しております。

また、コンプライアンスやリスク管理、グループの重要戦略である本業支援の展開及びビジネスモデルの管理体制など、高い専門性が求められる部署や機能は、当社に集約することにより、その機能をより発揮し経営効率化を図る体制としております。

(3) 内部規程の整備

当社取締役会は、子銀行やグループ各社の経営がグループ全体に与える影響の大きさを認識し、グループの内部管理規程の整備・運用に取り組んでいます。

具体的には、「グループ経営管理規程」及び「職務権限規程」等を定め、子銀行及びグループ各社が当社に付議・報告する事項を明確にしております。

また、「コンプライアンス基本方針」及び「統合的リスク管理方針」等を定め、子銀行等にその方針に基づくコンプライアンス管理及びリスク管理を行わせる体制としております。

これらの内部規程の整備・運用により、当社は、グループ全体の経営を適切に管理・監視する体制を構築しております。

4-2 SBIホールディングスとの資本業務提携による経営管理体制強化

当社は経営管理体制の強化を目的として、2020年11月20日にSBIホールディングス株式会社との間において資本業務提携契約を締結いたしました。

本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBI地銀ホールディングス株式会社に対して普通株式35億円を発行し増資いたしました。

(1) 本提携の目的及び理由

地域の環境が大きく変化する中、当社グループが、持続的な地域社会の発展に貢献していくためには、銀行業のみならず、厳しい経営環境を乗り越える幅広い知見と様々な術を持つ企業との連携を強化することが重要であるとの認識のもと、当社グループ内で慎重に協議・検討を重ねた結果、SBIホールディングスを持株会社とするSBIグループが最適なパートナーであると判断し、SBIホールディングスと資本業務提携契約を締結いたしました。

SBIホールディングスを選定した理由は、銀行業をはじめ様々な業種を傘下に収め、多様化する金融環境を乗り越えるためのIT・FinTechを活用した様々なコンテンツを持った企業で、連携強化を図ることにより、増資による財務基盤の強化だけでなく、当社グループ取引先への金融サービス提供の充実、当社グループの収益力向上や業務の効率化・変革が進展すると判断したからであります。また、既に当社グループと同社の間では共同店舗の運営、各種ファンドへの投資など連携実績も有しており、最適なパートナーであると考えております。

(2) 本提携の内容

当社及びSBIホールディングスは、資本業務提携契約に基づく業務提携の内容として、以下の事項を進めております。

- ① SBIグループのアセットマネジメント事業への運用資産の委託（資産運用の高度化）を通じた当社傘下の銀行の収益力の強化
- ② 地元企業への本業支援、ビジネスマッチング、事業承継支援・M&Aによる協業、地域通貨の発行等を通じた地方創生、地域経済の活性化に向けた連携
- ③ 地元企業を支援するための共同ファンド等を通じた資本金資金及び資本金ローン等の提供およびハンズオンによる本業支援
- ④ SBIマネープラザ株式会社との共同店舗の推進、株式会社SBI証券との金融商品仲介業サービスの強化
- ⑤ マネータップ株式会社（現SBIレミット株式会社）、SBIネオファイナンスサービス株式会社及びSBI FinTech Incubation株式会社などが提供する新規技術の導入及びコスト削減やSBIグループが開発中の次世代システムの導入の検討
- ⑥ 目的に資する協業・連携の検討及び推進

(3) 取締役の指名権に関する合意内容等

当社及びSBIホールディングスは、資本業務提携契約における第三者割当増資の実施後に、SBIホールディングスが当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名を指名することができること、また資本業務提携契約に基づく業務提携の内容を円滑に遂行するため議決権のないオブザーバー2名を派遣することができることにつきまして合意しております。

2名のオブザーバーにつきましては、当社グループの取締役会、経営会議等の意思決定機関をはじめとした各種会議体に参加し、活発に意見・情報を交換しております。

また、SBIホールディングスの指名する社外取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者1名につきましては、第三者割当増資の実施後の2021年6月に開催された定時株主総会において、長谷川靖氏（SBI地銀ホールディングス株式会社 取締役）が選任されております。

(4) 経営全般の改善に関する追加支援の協議の開始

2023年4月28日公表の公的資金申請にあわせて、SBIグループと当社の間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定しました。

SBIグループは、上記のとおり、当社に対し、社外取締役1名やオブザーバー2名を派遣しておりますが、社外取締役が、きらやか銀行非常勤取締役（非業務執行）を兼務することで、きらやか銀行の経営改善に直接関与する予定です。

今後、SBIグループと当社の間で、追加支援の可否、追加支援の形態、時期、金額、条件等について、協議してまいります。

当社としては、追加支援を通じて、SBIグループに当社及び子銀行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。

4-3 経営管理組織の機能

4-3-1 銀行持株会社としての組織体制

(1) 取締役会

① 取締役会の構成

当社は、2019年6月より監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役会は取締役15名（うち監査等委員である取締役4名）で構成しております。

また、コーポレートガバナンスを強化するため、取締役15名のうち独立社外取締役は5名（うち監査等委員である社外取締役3名）を選任しており、その構成比は33.3%であります。

子銀行も同様に、監査等委員会設置会社へと移行しており、当社の社外取締

役と兼任することなく、きらやか銀行において社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）、仙台銀行において社外取締役3名（うち監査等委員である社外取締役2名）を選任しております。

《じもとホールディングス・社外役員：2023年3月末現在》

| 役職名 | 氏名 | 主な経歴・役職 |
|---------------|-------|------------------------|
| 社外取締役 ※ | 半田 稔 | 弁護士 |
| 社外取締役 | 長谷川 靖 | SBI 地銀ホールディングス株式会社 取締役 |
| 社外取締役 ※ | 佐竹 勤 | 株式会社ユアテック会長 |
| 社外取締役（監査等委員）※ | 伊藤 吉明 | 公認会計士 |
| 社外取締役（監査等委員）※ | 高橋 節 | 元山形県副知事 |
| 社外取締役（監査等委員）※ | 今野 純一 | 元宮城県総務部長 |

※独立社外取締役

《きらやか銀行・社外役員：2023年3月末現在》

| 役職名 | 氏名 | 主な経歴・役職 |
|--------------|--------|------------------------|
| 社外取締役 | 森 俊彦 | 金融庁参与、（一社）日本金融人材育成協会会長 |
| 社外取締役（監査等委員） | 結城 章夫 | 元山形大学長、元文部科学省事務次官 |
| 社外取締役（監査等委員） | 五十嵐 正明 | 公認会計士 |

《仙台銀行・社外役員：2023年3月末現在》

| 役職名 | 氏名 | 主な経歴・役職 |
|--------------|-------|---------|
| 社外取締役 | 堀内 政司 | 弁護士 |
| 社外取締役（監査等委員） | 笠原 周二 | 元仙台市副市長 |
| 社外取締役（監査等委員） | 柴田 純一 | 公認会計士 |

② 取締役会の運営

当社取締役会は、原則として月1回開催し、グループ経営の重要事項やグループ経営計画・戦略、リスク管理などの議案を協議・決議しております。

当社の監査等委員会設置会社移行に伴い、当社定款及び取締役会規程を改定し、重要な業務執行の決定の一部を、取締役全員で構成する経営会議へ委任いたしました。これにより、業務意思決定の迅速化に取り組んでおります。併せて、協議事項を設け、付議事項のうち特に重要な議案は、決議に先立って複数回にわたり議論を充実させております。また、決議や報告を要しない事項についても、中長期的な視点から経営の議論を行っております。

これら重要議案に係る審議時間を確保するため、報告議案は重要度に応じて区分し、取締役会での説明レベルに強弱をつけて進行しております。

《じもとホールディングス・取締役会の主な議案》

| 取締役会の議案 |
|--------------------------------|
| ① グループ経営の重要な事項についての協議・決議 |
| ② グループ経営計画・戦略の策定、グループ業務執行状況の監視 |
| ③ グループ経営リスク管理 |

③コーポレートガバナンス態勢の強化への取組み

＜指名・報酬協議会＞

当社の「指名・報酬協議会」は、取締役会の諮問機関であり、当社及び子銀行の取締役等の指名並びに報酬を決定するにあたって、透明性・公正性を確保することを目的に設置しております。

当協議会は、当社代表取締役2名及び社外取締役2名の4名で構成し、社外取締役が議長を務めております。

また、監査等委員会の委員長（社外取締役）がオブザーバーとして参加しており、同委員会が株主総会において取締役の指名・報酬に係る意見陳述を行うために必要な情報を入手しております。

＜グループ社外役員連絡会＞

当社の「グループ社外役員連絡会」は、当社及び子銀行の社外役員で構成し、代表には当社社外取締役を選定しております。

本会議は、原則として半期毎に開催し、社外役員が取締役会の運営方法に係る評価や要望など、多岐にわたる意見交換を行っております。それらの意見を取締役会運営に反映させ、議論の活発化や改善につなげております。

＜取締役会実効性評価アンケート＞

当社及び子銀行は、取締役会の構成、運営状況及び取締役の活動状況などを基に、事業年度毎に取締役会が自己評価を行うこととしております。

この自己評価にあたっては、毎年6月に取締役を対象とした「実効性評価アンケート」を行い、取締役会運営に係る課題抽出と改善活動を繰り返しております。これにより取締役会の機能を継続的に高めてまいります。

＜業績連動型株式報酬制度の導入＞

当社及び子銀行の取締役（いずれも社外取締役、監査等委員である取締役を除く）を対象に、2016年8月に信託制度を利用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、対象役員の報酬と当社グループの業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増

大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

＜社外役員の研修体制＞

当社は、当社の社外役員が会社経営者や弁護士、公認会計士、行政経験者で構成していることから、社内外において銀行経営や金融情勢に係る研修機会を提供しております。

当社グループの支店長会議に出席するほか、日本銀行等が主催する外部セミナーにも積極的に出席いただいております。

また、社外取締役と子銀行本部・営業店長と面談機会を設け、現場が抱える課題や情報を理解いただき、取締役会等での活発な議論につなげております。

④社外役員からの提言・意見

社外役員からは、それぞれの専門的な知見に基づき、中期経営計画の進捗や内部管理などグループ経営全体に対して、今まで以上に積極的に提言や意見表明をいただいております。当社は、これらの意見を踏まえ、経営方針や施策の決定、子銀行への指示に反映させております。

(2) 監査等委員会

当社は2019年6月より監査等委員会設置会社へと移行しております。

監査等委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

本会は、原則として月1回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

また2020年6月から、当社及び子銀行の監査等委員と監査部長で構成する「監査意見交換会」を設置し、グループ監査態勢の強化に係る意見交換を四半期毎に実施しております。

(3) 経営会議

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）で構成しております。

本会議には、常勤監査等委員である取締役、リスク統括部長、監査部長、子銀行経営企画部長等も参加のうえ、原則として週1回開催し、以下の議案を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・経営会議の主な議案》

| 議案 |
|--------------------------------|
| ① 取締役会の方針に基づくグループの業務執行に係る事項の決議 |
| ② 取締役会に委任された重要な業務執行の一部の協議・決議 |
| ③ グループ経営計画・戦略の執行状況の管理 |

(4) グループコンプライアンス委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループコンプライアンス委員会の主な議案》

| 議案 |
|------------------------|
| ① グループ全体のコンプライアンス態勢の検証 |

(5) グループリスク管理委員会

本会は、取締役会の下部組織の会議体であり、取締役（社外取締役除く）、子銀行リスク担当役員・部長等で構成し、原則として月1回開催し、以下の内容を討議・決議しております。

《じもとホールディングス・グループリスク管理委員会の主な議案》

| 議案 |
|-----------------------------------|
| ① グループ連結での各種リスクコントロール、資産ポートフォリオ管理 |
| ② グループ経営リスク管理、グループ全体での資産負債管理 |

4-3-2 子会社の経営管理を担当する役員の配置

当社の取締役15名のうち社外取締役6名及び監査等委員である取締役1名を除く8名は、子銀行の取締役を兼職し、子銀行取締役としての知識及び経験を有しております。

これにより当社の取締役は、持株会社のガバナンス機能を発揮するにあたって、子銀行の経営管理を的確・公正に遂行することができる状況にあり、かつ十分な社会的信用を有しております。

また、以下の取組みにより、当社による子銀行の掌握をより確かなものとし、持株会社としての適切な経営管理と運営、銀行業務の健全かつ適切な運営に資する体制としております。

(1) 代表取締役及び常勤役員の配置

- ① 当社の代表取締役2名は、子銀行の代表取締役頭取が兼職しております。
- ② 当社の常勤取締役2名（子銀行の取締役を兼職）は、持株会社に常勤して当社の持株会社業務の全般を統括管理しております。

(2) 子銀行会議への出席と監督

- ① 当社の常勤取締役2名は、子銀行の取締役会及び経営会議に出席し、子銀行の意思決定及び業務執行状況を監督する体制としております。
- ② 当社のコンプライアンス担当取締役及びリスク統括部長は、子銀行のリスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、子銀行の内部管理態勢を監督する体制としております。
- ③ 子銀行の監査部長は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施するにあたり、自行の各会議に出席し、リスク状況をモニタリングする体制としております。

4-3-3 経営管理態勢の高度化

当社は、前計画における子銀行の有価証券評価損の発生、さらには2023年3月期の多額の不良債権発生による赤字決算などを踏まえ、グループのガバナンス態勢の実効性向上に向け、有価証券運用・管理の高度化、信用リスク管理強化などに取り組んでおります。主な取組みは次の通りです。

<リスク管理全般>

- ・グループに重大な影響を与える子銀行の懸念事項は当社で決議。議案を提出する子銀行の頭取は決議に参加できない。
- ・子銀行当期純利益の一定以上の損失発生が懸念される事項は当社で決議

<信用リスク管理>

- ・政策融資の新規取組み状況を当社へ報告
- ・一定残高以上の政策融資先が業況悪化した際の対応方針を当社へ報告・付議
- ・地元企業の業況悪化時の対応方針を当社へ個別に報告
- ・一定未保全額以上の融資先の状況を当社へ報告
- ・グループ全体の業況不振先の状況把握
- ・引当金の計画的な計上状況モニタリング

<子銀行管理>

- ・当社社外取締役が、きらやか銀行非常勤取締役（非業務執行）を兼務
- ・きらやか銀行へ役員派遣（仙台銀行常務取締役1名が、きらやか銀行本店に常駐）

<有価証券リスク管理>

- ・有価証券運用方針の決議・変更の権限を子銀行から当社に変更。
- ・有価証券運用でのアラームポイント抵触時の対応権限を子銀行から当社に変更。

《じもとホールディングス 経営管理》

| HD共同施策 (両行が共同で重点対応) | HD共通施策 (グループ方針を共有し、各行が対応) | BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応) |
|--|--|--------------------------|
| <p>経営管理態勢の高度化 (子銀行管理、監査、東証改革)</p> | <p>有価証券運用・管理の高度化 (SBI連携ノウハウの活用)</p> <p>信用リスク管理強化 (予防引当、途上与信管理強化)</p> | |
| <p>資本政策</p> <p>ESG / SDGs</p> <p>次世代へ向けた人事交流等</p> | <p>コロナ業務継続体制</p> <p>新しい働き方・人材育成</p> <p>HD運営体制</p> | |
| <p>SBIグループ連携の積極活用 有価証券運用・管理ノウハウの導入、人事交流による人材育成</p> | | |

4-3-4 業務変革と経営効率化

(1) 業務運営組織の設置

当社は、銀行持株会社として以下の業務運営組織を設置し、グループ全体で経営機能面の徹底した効率化・強化をさらに実現していく方針としております。

持株会社の更なる機能発揮に向けて、2019年10月に市場金融部証券管理課を設置しました。グループ傘下のきらやか銀行と仙台銀行の市場金融部門の証券管理事務業務を統一し、当社が業務執行を行う体制とすることで、グループ全体のガバナンス態勢強化と業務効率化を進めております。

また、総合企画部に経営戦略部及び総務部を統合し、業務集約による効率化も実施しております。

《現在のじもとホールディングスの業務運営組織》

| 部署名 | 役割・機能 |
|-------------|---|
| 総合企画部 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の経営戦略の策定及び管理 ・各部門別の経営戦略の策定及び管理 ・総務関連業務 |
| リスク統括部 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループのリスク管理の統括 |
| 経理部 | <ul style="list-style-type: none"> ・決算、経理に関する業務 |
| 本業支援戦略部 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ長期戦略の「本業支援」に係る統括的な管理 |
| 市場金融部 証券管理課 | <ul style="list-style-type: none"> ・子銀行の証券管理業務 |
| 監査部 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の内部監査に関する業務 |

(2) 当該計画期間における取組みについて

新たな計画では、「店舗戦略」「業務効率化・DX」「人員戦略」を一体で進め、グループの業務変革に取り組んでまいります。取組みに当たっては、SBIグループのテクノロジーや多様なノウハウを積極的に活用し、一層の経営の効率化・合理化を実現し、グループ経営資源を重要戦略である「本業支援」に再配分するなど、経営統合効果・相乗効果をさらに発揮してまいります。

《じもとホールディングス 業務変革と経営効率化》

| HD共同施策 (両行が共同で重点対応) | HD共同施策 (グループ方針を共有し、各行が対応) | BK個別施策 (市場に応じて、各行が対応) |
|--|--|--------------------------|
| <p>《業務効率化・DX》 両行共通・重複業務、組織の効率化 新たな業務プロセスの創出</p> <p>※ペーパーレス、WEB口座、IB推進 タブレット活用、WEB会議等 ※SBIノウハウを積極活用</p> | <p>《店舗戦略の見直し》 店舗統廃合による集約化、効率化 非対面取引の拡充</p> <p>《人員戦略》 人員の適正化 渉外担当者への再配置</p> | <p>業務全般にわたる見直し・効率化</p> |
| <p>サブシステム更新 コストダウン/効率運用の再検証</p> | <p>コスト削減・OHR改善</p> | |
| <p>SBIグループ連携の積極活用 FinTech技術、DX対応等の多様なノウハウ活用、変革を進める</p> | | |

4-4 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化

(1) 監査等委員会

当社は、「監査等委員会規程」を定め、経営管理組織として監査等委員会を設置しております。本会の開催頻度は原則として月1回であり、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議をする体制としております。

当社の監査等委員は、4名のうち3名を社外取締役としております。

監査等委員である取締役は、取締役会などの重要な会議への出席、代表取締役との定期的な意見交換会等を通じて、第三者的な立場から公正かつ有効に業務執行に対する監査機能が発揮できる体制としております。

《じもとホールディングス監査等委員：2023年3月末現在》

| 役職名 | 氏名 | 主な経歴・役職 |
|------------------|-------|----------|
| 社外取締役 監査等委員長 | 伊藤 吉明 | 公認会計士 |
| 社外取締役 監査等委員 | 高橋 節 | 元山形県副知事 |
| 社外取締役 監査等委員 | 今野 純一 | 元宮城県総務部長 |
| 取締役 監査等委員（常勤） | 遠藤 宏 | — |

(2) 監査部

当社取締役会は、「内部監査方針」及び「内部監査規程」を定め、内部監査部門として監査部を設置しております。

監査部は、監査等委員会と連携し、内部管理態勢等の適切性及び有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う体制としております。

当社は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査の一環として、監査部長が経営会議やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの主要会議に出席し、リスク状況をモニタリングしております。

監査の実施にあたっては、子銀行の内部監査部門と連携し、これまで蓄積したノウハウを活用して効率性と実効性のある内部監査を実施しております。

加えて、監査部が子銀行の内部監査部門の態勢評価を行い、子銀行の内部監査部門の強化につなげております。

また、これらの取組みに加え、子銀行同士による合同監査を実施し、両行監査員が相互に営業店監査に参加することで、監査スキルの共有化とレベルアップに取り組んでおります。

4-5 リスク管理（不良債権の適切な管理を含む）の体制の強化のための方策

4-5-1 基本方針及び管理体制

(1) 基本方針

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」を定め、以下の基本方針に基づき、適切なリスク管理態勢の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

《じもとホールディングス・統合的リスク管理方針》

| | |
|---|---|
| 1 | グループ子会社が収益確保を優先するあまりリスク管理を軽視することのないよう管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するようリスク管理重視の企業風土を醸成する。 |
| 2 | グループの業務の健全性及び適切性を確保する観点から、グループ子会社が抱える各種リスクの所在の把握と評価に努め管理する。 |
| 3 | モニタリング等によるリスク管理と内部監査及び外部監査による監査を行い、内部牽制機能を構築することにより、グループ子会社のリスク管理の状況を的確に把握・分析し、問題点等改善すべき点を検討し、指導管理する。 |
| 4 | 統合的リスク管理態勢の整備・確立は、グループの業務の健全性及び適切性の観点から極めて重要であると認識し、グループの業務の規模・特性等を考慮しつつ、適切な統合的リスク管理態勢の整備・確立を図る。 |
| 5 | 管理対象とするリスクは、グループの信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク、及び業務運営上グループが損失を被るその他のリスクとする。 |

(2) グループリスク管理委員会

当社取締役会は、「グループリスク管理委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループリスク管理委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、子銀行のリスク管理担当部署の担当役員及び部長も出席しております。

開催頻度は月1回であり、グループ経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図るため、「グループのリスク管理態勢の整備」や「グループの各種リスクの状況把握と評価」などに取り組んでおります。

(3) リスク管理部門

当社取締役会は、リスク管理部門としてリスク統括部を設置しております。

この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約し、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としております。

4-5-2 リスク管理体制

(1) 統合的リスク管理

当社取締役会は、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を定めております。

リスク統括部は、これらを役職員及びグループ子会社に周知するとともに、定期的かつ必要に応じて速やかに、グループ子会社から統合的リスクに関する事項の報告を受け、取締役会及びグループリスク管理委員会に対しこれを報告する体制としております。

グループリスク管理委員会は、子銀行のリスク管理状況について定期的に報告を受け、問題がないかどうかを確認し、必要に応じて是正を命じるなど適切に把握・管理する体制としております。

また、子会社で顕在化したリスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子銀行等に実行させる体制としております。

(2) 信用リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行それぞれの地域経済環境等を踏まえ、取引方針及び審査方針等は各行の主体性を維持しつつ、互いのノウハウを共有・活用し、信用リスクに係る基準・手法等の統一に取り組んでおります。これによりグループとしての信用リスクの計量化を行い、自己資本に見合った適切な信用リスクリミットの設定を行っております。

グループリスク管理委員会は、グループ内の与信管理状況について、法令等に抵触しない範囲で総合的に把握するとともに、グループとしての与信限度管理額を設定することで、グループとして特定の業種または特定のグループに対する与信集中の状況等を適切に管理する体制としております。

また、一方の子銀行において顕在化した融資先の破綻等の信用リスクについて、その取組み状況から破綻に至るまでの判断・管理、該当企業の財務・業況推移などの分析結果を踏まえた対応策等について、法令等に抵触しない範囲で共有し、取引方針及び審査方針として活用することにより、信用リスク管理の高度化につなげております。さらには、法令等に抵触しない範囲で、それぞれの子銀行が持つ経営改善及び事業再生に係るノウハウを共有・活用することにより、グループとしての資産内容の健全化につなげております。

2019年4月からは、きらやか銀行の審査担当者を仙台銀行融資部に配置しており、両行にて積極的に情報共有を進めていくことで、更なる信用リスク管理態勢の強化を図っております。

さらには、グループ全体の業況不振先の状況把握、引当金の計画的な計上状況、信用状況の悪化等のモニタリング、報告、指示を通じて信用リスク管理態勢を強化しております。

(3) 市場リスク管理

グループリスク管理委員会は、子銀行がそれぞれ制定・運用している市場リスクに係る管理方法等の情報を共有することで、グループとしての市場リスク管理強化を行い、自己資本に見合った適切な市場リスクリミットの設定を行っております。

また、グループ内の市場リスク管理の状況について総合的に把握し、グループとしての有価証券等のポートフォリオ状況を適切に管理する体制としております。

加えて、有価証券運用方針の決定やアラームポイント抵触時の対応権限を、子銀行から当社に移行するなど、入口管理と緊急時管理を中心に、当社の関与・権限を強化しております。

4-6 法令遵守の体制の強化のための方策

(1) 基本方針

当社取締役会は、「コンプライアンス基本方針」を定め、地域金融機関の完全親会社として公共的使命や社会的責任を果たすとともに、地域社会の健全な発展に資するため、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置付け、実効性あるコンプライアンス態勢を確立し、広く社会からの信頼に応えることを基本方針としております。

(2) グループコンプライアンス委員会

当社取締役会は、「コンプライアンス規程」及び「グループコンプライアンス委員会規程」を定め、取締役会の下部組織としてグループコンプライアンス委員会を設置しております。

本委員会は、当社取締役で構成し、開催頻度は月1回としております。法令、や社内諸規程の遵守、及び企業倫理を確立するため、当社におけるコンプライアンスの徹底状況を把握するほか、グループ内各社のコンプライアンス委員会から報告を受け、必要に応じ、協議を行う体制としております。

また、子会社で顕在化した法務リスク等がグループ内の子銀行の経営に影響を与えることのないよう、本委員会が中心となって適切な対策を検討し、子会社等に指導・実行させる体制としております。

(3) コンプライアンス統括部署

当社取締役会は、コンプライアンス統括部署としてリスク統括部を設置しております。この部署は、高い専門性や機能が求められることから、子銀行の当該部署及び機能を当社に集約することにより、経営効率化を図るとともに高い専門性を発揮する体制としております。

4-7 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

< 社外取締役の選任 >

前記のとおり、当社は経営の透明性を一段と高めるため、社外取締役6名（うち独立社外取締役5名）を選任しております。

社外取締役は、子銀行の内部監査で発見された課題について、他の子銀行での対応状況を確認して改善を促すなど、第三者の客観的な立場からの評価、助言を行うことで、経営の透明性を高める体制としております。

《社外取締役の取締役会出席状況》

(単位：回)

| | 2020年度 実績 | 2021年度 実績 | 2022年度 実績 | 社外取締役名 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|---|
| 取締役会 開催回数 | 19 | 17 | 16 | |
| うち 社外取締役 出席回数 | 19 | 17 | 3 | 社外取締役 大山 正征 株式会社ユアテック顧問 (2022年6月退任) |
| うち 社外取締役 出席回数 | 19 | 17 | 16 | 社外取締役 半田 稔 弁護士 (2019年6月就任) |
| うち 社外取締役 出席回数 | — | 14 | 16 | 社外取締役 長谷川 靖 SBI地銀ホールディングス 株式会社 取締役 (2021年6月就任) |

| | | | | |
|---------------------|----|----|----|--|
| うち 社外取締役 出席回数 | — | — | 12 | 社外取締役 佐竹 勤 株式会社ユアテック会長 (2022年6月就任) |
| うち 社外取締役 出席回数 | 19 | 17 | 16 | 社外取締役 伊藤 吉明 公認会計士 (2019年6月就任) |
| うち 社外取締役 出席回数 | 19 | 17 | 16 | 社外取締役 高橋 節 元山形県副知事 (2019年6月就任) |
| うち 社外取締役 出席回数 | 19 | 16 | 15 | 社外取締役 今野 純一 元宮城県総務部長 (2019年6月就任) |

※伊藤吉明氏、高橋節氏、今野純一氏の3名は監査等委員である社外取締役となります。
 ※長谷川靖氏は、直近の事業年度において、当社の総議決権 17.3%の議決権を保有する
 S B I 地銀ホールディングス株式会社の取締役を兼任しており、当社の主要株主の業
 務執行者でありますので、独立社外取締役に該当いたしません。

4-8 情報開示の充実のための方策

(1) 財務・業績情報の開示

当社は、グループ財務・業績情報について、四半期の適時開示のほか、プレスリリース、ホームページへの掲載等により、適時適切な開示を実施しております。

また、地元の宮城県及び山形県においては、中間期、通期の決算発表記者会見を実施し、詳細な説明を行っております。

また、半期毎に会社説明資料をホームページに公表しているほか、機関投資家とのIRミーティングを随時行っております。

(2) 復興支援を含めた経営強化計画実績の開示

当社は、本業支援・復興支援を含めた経営強化計画の取組み状況についても、IR活動やディスクロージャー誌、ホームページ、ニュースリリース等を通じて、地域社会へ継続的に発信し、グループに対する地域社会からの信頼と支持をさらに高め、経営の透明性を充実させております。

以上

Ⅱ. 株式会社きらやか銀行

1. 2023年3月期決算の概要

1-1 経営環境

2023年3月期における国内経済について、一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下で各種政策の効果もあり、緩やかに持ち直しております。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れや物価上昇が、日本の景気を下押しするリスクとなっております。

当行の営業エリアである山形県、宮城県経済においても、様々な政策の効果もあり、経済活動や個人消費が緩やかに持ち直しております。

地域金融を取り巻く環境は、人口減少等を背景とした地域経済の縮小、金利動向の変化、銀行間競争、ITを活用したDXの推進による金融ビジネスの変革などにより、環境変化のスピードがさらに増していくことが予想されます。

このような環境下、当行は中長期的には2021年3月に策定した「第6次中期経営計画」に則り、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたお客さまへの資金繰り支援やアフターコロナ、ウィズコロナに向けたコンサル、10年後を見据えた持続可能性のあるビジネスモデルの構築に向けてスピード感をもって取り組んでいくほか、短期的には、2022年9月に公表した「じもとグループ業績回復への取組み」に則り、中小企業支援への経営資源の傾注、抜本的な経費削減等により収益力の強化に取り組んでおります。さらに、2023年5月に公表した2023年3月期決算の赤字を受けて、企業支援体制や貸出審査体制の強化、役員数の削減と権限委譲による意思決定の迅速化など追加の改善施策に取り組んでまいります。

1-2 資産負債の状況

貸出金残高は、政策的にシンジケートローン等の大企業向け貸出を減少させたことなどから、前年同月末比169億62百万円減少の9,818億75百万円となりました。中小企業向け貸出は前年同月末比78億75百万円増加の6,060億22百万円となっております。預金残高は、前年同月末比107億1百万円減少の1兆2,771億23百万円となりました。個人預金は定期性預金が減少したことなどから、前年同月末比426億29百万円減少の8,421億52百万円となりました。また法人預金は大口先を中心に前年同月末比139億24百万円増加し4,042億27百万円となりました。有価証券残高につきましては、期日償還により国債などが減少したことや、評価損拡大によりその他証券が減少したことなどから、前年同月比105億38百万円減少の2,208億64百万円となりました。

1-3 損益の状況

資金利益につきましては、貸出金において、上述の通り大企業向け貸出を減少させたことから貸出金平残が減少し、貸出金利息が減少いたしました。また、有価証券において、有価証券評価損の状況を踏まえ、利息配当金受領を抑制したことに伴い前年

同月比 11 億 55 百万円減少したことから、資金利益は前年同月比 11 億 99 百万円減少の 121 億 55 百万円となりました。

役務取引等利益につきましては、前年同月比 1 億 92 百万円減少の 20 億 13 百万円となりました。

経費につきましては、人件費においては人員の適正化に取り組んだことなどから前年同月比 3 億 71 百万円減少の 55 億 85 百万円となりました。物件費においては業務効率化や継続的な物件費削減を実施したなどから、前年同月比 2 億円減少の 50 億 38 百万円となりました。経費全体につきましては、前年同月比 5 億 78 百万円減少の 115 億 59 百万円となりました。

コア業務純益につきましては、上述の通り経費削減を図ったものの、有価証券利息配当金の減少に伴い資金利益が減少したことから、前年同期比 7 億 89 百万円減少の 28 億 68 百万円となりました。

経常利益につきましては、一部取引先の業況悪化に伴う債務者区分の見直しや予防的な引当による貸倒引当金の積み増しを実施したことから与信関係費用が前年同月比 72 億 20 百万円増加し、前年同月比 78 億 98 百万円減少の 59 億 21 百万円の赤字となりました。当期純利益につきましては、繰延税金資産の計上方法見直しを実施したことで法人税調整額を 19 億 28 百万円計上し次年度以降の変動リスクを減少させたことから、前年同期比 94 億 12 百万円減少の 83 億 34 百万円の赤字となりました。

【資産・負債の推移】

(単位：百万円)

| | 2022年 3月末実績 | 2023年 3月末実績 | 2022年3月 末対比 |
|-------------------------|----------------|----------------|----------------|
| | | | |
| 資産 | 1,376,622 | 1,355,736 | ▲ 20,886 |
| うち貸出金 | 998,837 | 981,875 | ▲ 16,962 |
| うち中小企業向け貸出金 | 598,147 | 606,022 | 7,875 |
| うち地元企業に対する中小 企業向け貸出金 | 475,595 | 482,027 | 6,432 |
| うち消費性ローン | 245,566 | 242,684 | ▲ 2,882 |
| うち有価証券 | 231,402 | 220,864 | ▲ 10,538 |
| 負債 | 1,320,070 | 1,314,573 | ▲ 5,497 |
| うち預金・譲渡性預金 | 1,287,824 | 1,277,123 | ▲ 10,701 |
| うち社債・借入金 | 12,100 | 20,700 | 8,600 |
| 純資産 | 56,552 | 41,163 | ▲ 15,389 |

【損益状況の推移】

(単位：百万円)

| | 2022年 3月期実績 | 2023年 3月期実績 | 2023年 | | |
|-------------|----------------|----------------|---------|---------|---------|
| | | | 計画 | 計画比 | 前年同月比 |
| 業務粗利益 | 15,780 | 14,407 | 14,361 | 46 | △ 1,373 |
| 【コア業務粗利益】 | 15,796 | 14,428 | 14,366 | 62 | △ 1,368 |
| 資金利益 | 13,355 | 12,155 | 12,060 | 95 | △ 1,200 |
| 役務取引等利益 | 2,206 | 2,013 | 2,050 | △ 37 | △ 193 |
| その他業務利益 | 217 | 238 | 251 | △ 13 | 21 |
| (うち国債等関係損益) | △ 16 | △ 20 | △ 6 | △ 14 | △ 4 |
| 経費 | 12,138 | 11,559 | 11,722 | △ 163 | △ 579 |
| うち人件費 | 5,956 | 5,585 | 5,619 | △ 34 | △ 371 |
| うち物件費 | 5,239 | 5,038 | 5,064 | △ 26 | △ 201 |
| 一般貸倒引当金 | 1,029 | 396 | 1,000 | △ 604 | △ 633 |
| 業務純益 | 2,613 | 2,452 | 1,638 | 814 | △ 161 |
| 【コア業務純益】 | 3,658 | 2,868 | 2,644 | 224 | △ 790 |
| 臨時損益 | △ 636 | △ 8,373 | △ 3,780 | △ 4,593 | △ 7,737 |
| 不良債権処理額 | 407 | 8,260 | 3,533 | 4,727 | 7,853 |
| 株式関係損益 | 25 | 123 | △ 3 | 126 | 98 |
| 経常利益 | 1,976 | △ 5,921 | △ 2,141 | △ 3,780 | △ 7,897 |
| 特別損益 | △ 128 | △ 458 | △ 690 | 232 | △ 330 |
| 税引前中間純利益 | 1,848 | △ 6,380 | △ 2,831 | △ 3,549 | △ 8,228 |
| 当期純利益 | 1,078 | △ 8,334 | △ 4,822 | △ 3,512 | △ 9,412 |

1-4 自己資本比率の状況

単体自己資本比率につきましては、リスクアセットが減少したものの、自己資本が減少したことから、2023年3月期は前年同月比0.76ポイント減少の7.66%となりました。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該金融機関等が主として業務を行う地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

(1) 山形県内における経済活性化に資する方針

当行は、地元中小企業等への安定的かつ円滑な資金供給機能を通じた地域経済の活性化に資するため、地域に根ざす金融機関として、地域経済及び取引先との共存共栄を目指し地域密着型金融を推進しており、2010年より「地域の皆様と共に生きる」を経営方針に、2018年には“私たちの想い”「地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に生きる」を経営理念に掲げ、本業支援を進めてまいりました。

中小企業のお客さまに対する「本業支援」につきましては、当行の特徴とするべく、本部に専門部署を設置するなど体制を整備し、全職員が組織的かつ継続的に取り組んでおります。今後も中長期的な視点に立ち、「本業支援」を実践することで、地域に根を張り、地域経済の更なる活性化やコンサルティング機能を発揮してまいります。

これまでの「本業支援」に対する当行の体制整備の実施状況は以下の通りです。

【前計画期間以降における本業支援の本部体制整備】

| 実施時期 | 組織体制 | 概要 |
|----------|--|---|
| 2018年6月 | <p>〔再編〕 営業本部を本業支援本部へ 本業支援部、営業統括部、企業支援部の 3部門を本業支援戦略部へ</p> <p>〔新設〕 本業支援戦略部内に本業支援推進室を新設 本業支援推進室内に個人営業グループ、 法人営業グループ、成長支援グループ、 本業支援グループを新設</p> | 本業支援戦略の一本化 |
| 2019年4月 | 〔変更〕 成長支援グループをコンサルティング グループへと名称変更 | |
| 2020年4月 | <p>〔再編〕 本業支援推進室を廃止し、各グループを 本業支援戦略部直下の組織へ再編</p> <p>〔新設〕 本業支援本部へ本業支援緊急対策室を新設</p> | 新型コロナウイルス感染症に対する 資金需要へのスピード化 |
| 2020年12月 | 〔再編〕 本業支援緊急対策室をコンサルティング グループへ統合 | |
| 2021年4月 | <p>〔再編〕 本業支援戦略部内の4グループを6グループに 再編。法人営業グループは本業支援グループ に統合。</p> <p>〔新設〕 リースグループ・経営管理グループ・ 福利厚生グループを新設</p> | 本業支援深化のための組織体制強化 |
| 2022年10月 | <p>〔再編〕 本業支援本部を営業本部へ名称変更し、本業 支援戦略部を廃止。本業支援戦略の廃止に 伴い、従来のグループ制も再編。</p> <p>〔新規〕 営業本部内に本業支援部と個人営業部を新設。 本業支援部内に法人営業企画課、本業支援室、 法人推進室を新設 個人営業部内に個人営業企画課、ローン推進 課、窓販営業課を新設。 企業支援部を新設。</p> | 中小企業支援に経営資源を傾注。 抜本的な再生を担当する企業支援部を新設 また、営業推進部門は企画担当と執行担当 に区分 |
| 2023年2月 | <p>〔再編〕 営業本部を廃止 本業支援部内の法人営業企画課を営業企画課 へと名称変更、法人推進室を戦略エリア営業 部へ移管。</p> <p>〔新設〕 戦略エリア営業部、広域リテール戦略部を 新設。 戦略エリア営業部内に戦略融資企画課を新設。</p> | 営業推進関連部を担当役員直下の組織と し、意思決定を迅速化 営業エリアと営業推進チャネルにて担当 部署を区分。 県外店舗と新規開拓を統括する戦略エリア 営業部と、ネットなどを活かした全国向け のリテール戦略を統括する広域リテール 戦略部を新設。 |

本計画は、前計画を引き継ぐ形で、更に「お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取組み」を実践することでひいては企業業績、従業員所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要・消費行動が促されることで地域経済が活性化する「地域経済エコシステム」の好循環ループの実現を図ってまいります。

（２）仙山圏における経済活性化に資する方針

山形県と宮城県は、県庁所在地である山形市と仙台市が隣接しており、全国でも稀な位置関係になっております。そのため、両県は、産業・文化・生活・アクセス・危機対応等、あらゆる面で密接な関係にあり、いわゆる「仙山圏」と言われる同一経済圏を形成しております。

じもとホールディングスの経営理念は「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて中小企業や地域の課題解決・発展に貢献する」ことです。本計画ではこれまでの復興に資する対応に加えコロナ禍への対応も重要課題であると認識しております。グループの強みである「本業支援」をさらに深化させ、取引先の稼ぐ力の強化に繋げ、次の5年10年後を見据え、SBIグループ連携を積極的に活用し取引先業況の改善、ひいては仙山圏における経済活性化に繋げてまいります。

（３）新型コロナウイルス感染症による地元企業への影響

2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大が世界的な問題となりました。当行の主要な営業エリアである山形・宮城においても社会環境・生活様式が一変したことなどから、取引先においては売上が減少するなどさまざまな影響を受けております。特に山形県におきましては、基幹産業の1つである観光関連業種（宿泊業、飲食業など）に対する影響は他業種と比較しても大きい状況にあります。

当行は、コロナ禍の影響を大きく受けた地元事業者に対して、これまで新規融資をはじめ、条件変更（期限延長や返済猶予）や経営改善支援など多面的に対応してまいりました。今後は個人消費の回復などで緩やかに上向き見込みがある一方、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続くことが予想されます。当行においては山形県内を中心に温泉旅館業や観光サービス業など多数の事業者と取引しており、これらの取引先においては、ウィズコロナ・ポストコロナの環境を乗り越えていくため、従来の資金繰りに加えて、ビジネスモデルの転換に向けた前向きな投資や抜本的な事業再生に取り組んでまいります。

当行は、こうした地元取引先の現状やニーズを踏まえ、今まで以上に、本業支援に積極的かつ長期的に対応し、様々な施策を行っていく方針です。そして、このことが地域社会の期待に応え、地域金融機関としての使命を果たすことに繋がると考えております。

●当行取引先の業種別売上高変動率

| | 取引先数 | 2021/3期 | 2022/3期 | 2023/3期 | 2023/3期対 2020/3期比 |
|------------|-------|---------|---------|---------|----------------------|
| | | 前年比 | 前年比 | 前年比 | |
| 建設業 | 1,817 | -1.9% | -1.1% | 2.9% | -0.2% |
| 農業・林業 | 162 | 0.8% | 4.2% | 6.5% | 11.9% |
| 不動産業 | 1,522 | -5.1% | 6.5% | 6.5% | 7.6% |
| 製造業 | 952 | -3.8% | -2.7% | 7.6% | 0.7% |
| 小売業 | 816 | -3.3% | -1.9% | 4.6% | -0.7% |
| 卸売業 | 454 | -3.8% | 0.3% | 4.9% | 1.3% |
| 運輸業、郵便業 | 197 | 1.5% | -4.4% | 4.4% | 1.4% |
| 医療・福祉 | 317 | 3.8% | 0.1% | 3.1% | 7.1% |
| 飲食業 | 416 | -6.1% | -14.0% | 6.2% | -14.4% |
| 宿泊業 | 113 | -6.7% | -23.2% | 13.0% | -19.0% |
| 生活関連サービス業 | 278 | -6.6% | -6.4% | 3.1% | -9.9% |
| 学術研究等サービス業 | 327 | 2.0% | 6.5% | 8.2% | 17.6% |
| その他のサービス | 478 | -3.3% | -2.6% | 7.3% | 1.1% |
| その他 | 188 | 3.0% | -4.3% | 3.9% | 2.4% |
| 総計 | 8,037 | -2.4% | -1.5% | 4.9% | 0.8% |

2-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

2-2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(1) 経営方針

当行では前中期経営計画（3年間）において、経営理念『“私たちの想い” 本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に生きること。』を策定し、本業支援を本当に必要とする中小企業への「中小企業成長戦略」により当行の特色が強まったものと評価しております。一方、2020年以降、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて一人ひとりの意識や生活様式が一変いたしました。コロナ禍の状況下において、第6次中期経営計画では「お客さまの喜び・成長」＝「銀行の成長」と捉えお客さまと共通価値の創造に取り組み、「本業支援業の確立」を通じて経営理念の実現に向けて取り組んでまいります。

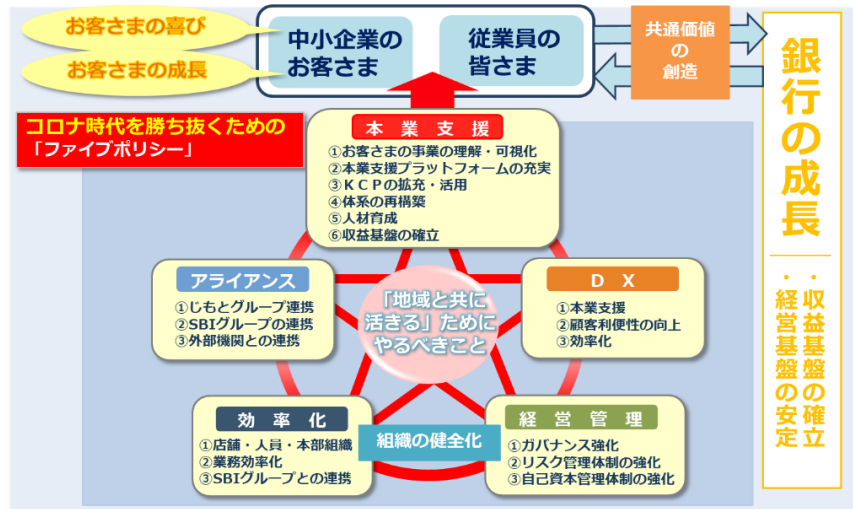
(2) 経営戦略

①計画方針と目指す姿

「本業支援業の確立」を通じて経営理念を実現し、地域と共に生きることを目指します。

経営理念： 本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている従業員の皆さま」から喜んでいただき地域と共に生きること

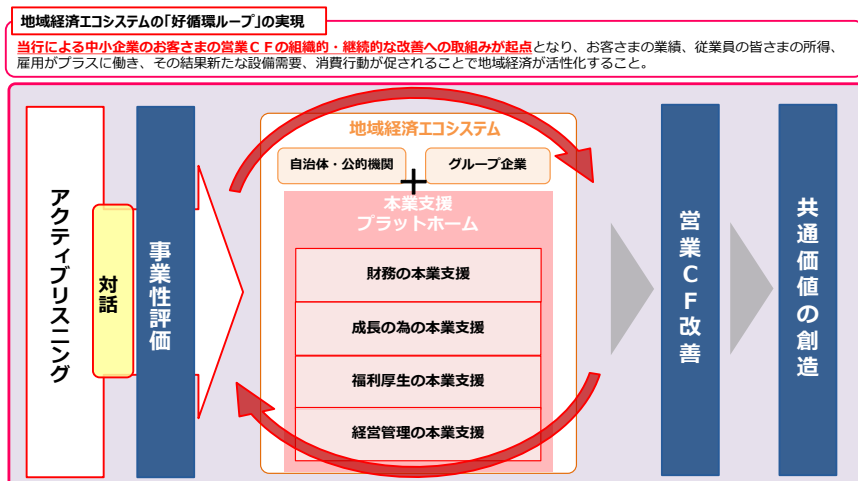
| | |
|---|--|
| 経営理念 “私たちの想い” > 本業支援を通して地元の「中小企業」と「そこに働いている」従業員の皆さまから喜んでいただき地域と共に生きること。 | 目指す姿 > 「本業支援業の確立」を通じて経営理念を表現し、地域と共に生きる |
|---|--|



②計画の骨子 — コロナ時代を勝ち抜くための「ファイブポリシー」— 【第6次中期経営計画の骨子】

ア) 本業支援

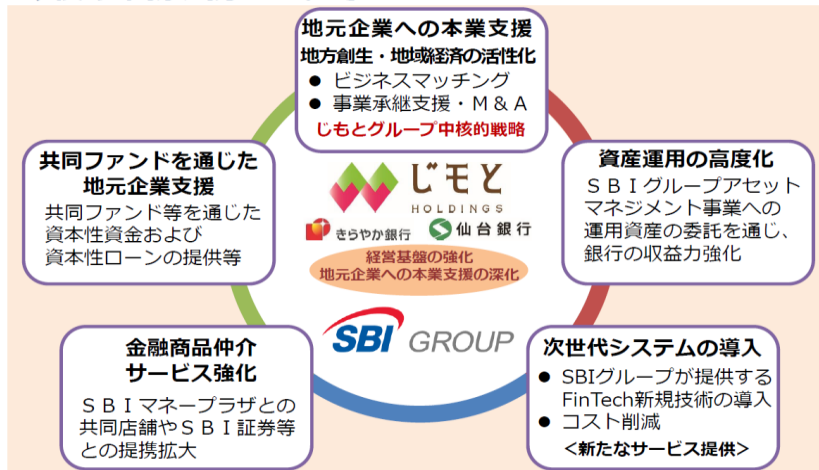
お客さまの稼ぐ力の強化に向けて、「お客さまの事業の理解・可視化」、「本業支援プラットフォームの充実」、「きらやかコンサルティング&パートナーズ(K C P)の拡充・活用」、「本業支援体系の再構築」、「人材育成」「収益基盤の確立」に組織的・継続的に取り組んでまいります。また、本業支援の実践により当行による中小企業のお客さまの営業C F改善に向けた組織的・継続的な取組を起点とし、お客さまの業績、従業員の皆さまの所得、雇用がプラスに働き、その結果新たな設備需要、消費行動が促されることで地域経済が活性化する仕組みであります「地域経済エコシステムの好循環ループ」を実現してまいります。このための取組みとしてローカルベンチマークや経営デザインシートの活用も進めております。



イ) アライアンス

じもとグループ連携の強化、SBIグループのスキルやノウハウの活用、産学官をはじめとする外部機関との本業支援や効率化に係る連携に取り組んでまいります。

今後の業務提携について



ウ) DX

SBIグループとの連携を中心に、本業支援や顧客利便性向上、行内業務効率化やコロナ禍に合致した取り組みにおいて、DXを積極的に取り入れてまいります。

| | 基本戦略 | SBIグループとの連携 |
|----------|-------------------------|---|
| 本業支援 | デジタルチャネルの強化 ビッグデータ活用 | ①SBIアプリバンキングを利用した機能追加 ②eKYC(本人確認)導入 ③SBIビッグデータ室のデータ分析、ノウハウの共有。 |
| | 最新ICT技術情報の取り込み | ①ビジネスマッチング ②ネット販路拡大 |
| | 既存インフラの見直し | ①SBIアプリバンキング |
| 顧客利便性の向上 | 決済機能の強化 | ①money tap(加盟行間の無料送金) |
| 効率化 | 行内業務のデジタル化 | ①承認タイム(ワークフローシステム) ②タブレット導入によるテレワーク・モバイルワーク実現 ③WEB会議との連携 ④ペーパーレス ⑤ワークフロー・電子稟議 |

(3) 本業支援体制の深化について

①本業支援の定着に向けた営業店支援策

当行では、本業支援の定着と職員のレベルアップを図るために、本業支援部が中心となり、営業店で登録した取引先企業の事業ニーズに対する示唆・助言を行うとともに、アクティブリスニング能力向上に向け営業店への訪問指導、営業店職員向けの本

業支援研修や本部専門家による営業店への積極的な関与と取引先企業への直接訪問による課題解決サポートを行っております。また同時に、本業支援の成約事例を本業支援好事例として、定期的に社内イントラにて全職員へ周知しており、ノウハウの共有を図っております。

また本業支援部本業支援室では、年々高度化、多様化が進むお客さまのニーズに迅速に対応するためM&A・事業承継・経営改善支援・人事関連支援・人材育成支援等の業務の集約を図り、きらやかコンサルティング&パートナーズ（当行子会社／コンサルティング業、以下「KCP」という。）との連携を強化する体制としております。

取引先企業の本業支援ニーズは、今般のコロナ禍においてより複雑化・多様化しており、以前にも増して多角的かつ専門的な視野で本業支援に取り組む必要があります。当行では、本部サポート機能を強化・充実し、必要によってKCPと連携しながら、営業店における本業支援の定着と深化を進めております。

②本業支援の実施体制強化

2021年4月から開始しました第6次中期経営計画では、「将来在りたい姿」と「現状」とのギャップを埋める継続的な本業支援を展開するため、事業性評価に企業の現状を共有するための「ローカルベンチマーク」や将来在りたい姿を共有するための「経営デザインシート」を取り入れ、バックキャスト思考の本業支援を行っております。事業ニーズや経営課題を解決するためには、お客さまの事業性評価が必要不可欠となります。営業店が登録したお客さまの事業ニーズ等に対し、本業支援部のトレーダーが情報の集約と仕分けを行うと共に、事業性評価について示唆・助言を行っております。

また、これまで以上に中小企業支援に対し経営資源を集中させていくため、本部の与信判断部門である融資部と営業推進部門である本業支援部を再編いたしました。本部組織の再編により、業務の合理化・効率化を進めることで中小企業支援に必要な人員を創出するとともに、長引くコロナの影響により業績が悪化している取引先や以前より本支店一体となり経営改善支援をしている取引先に対しまして、継続的な経営改善支援や抜本的な事業再生支援を専門に行う企業支援部を新設いたしました。10月より所管企業16社を選定し、抜本的な経営改善支援を検討しております。

一方で営業推進部門については、法人戦略及び個人戦略ともに執行部門と企画部門に区分いたしました。また、法人戦略においては、県外（特に宮城県と東京）を重点地区とし、新規開拓や本社主導による新たな融資商品の提供を行う戦略エリア営業部を新設いたしました。個人戦略においては、ネットなどを活用し、全国の個人のお客様向けの商品やサービスを提供し、リテール戦略の拡大を図る広域リテール戦略部を新設いたしました。

③コンサルティング部門の拡充

当行では、より専門的な分野での本業支援を実践するため、製造業の生産管理に精通した人材を配置し、生産性向上を専門としたインストラクターの紹介や補助金、助成金の活用等のニーズに対応しております。

【専門家チーム実績：2022 年下期】

| 項目 | 件数 |
|----------------|------|
| 生産性向上・社員研修 | 57 件 |
| 補助金申請支援 | 35 件 |
| 製造業ビジネスマッチング支援 | 20 件 |

2023 年 3 月末現在の K C P 人員は 14 名体制となっております。既存コンサルティング業務の拡充と、コンサル子会社では新規業務（人事制度構築コンサルティング、プロモーション支援、製造業生産性向上支援等）の取り扱いの開始により、多様化する本業支援ニーズにワンストップで対応しております。

また、銀行の枠にとらわれない本業支援を実践するため、当行は K C P と協働し、お客さまの多様なニーズに積極的に対応しております。2022 年度下期の K C P 関与案件数は以下のとおりとなっております。

【K C P 関与中案件：2022 年度下期】

| 項目 | 件数 |
|-------------|-------|
| M&A・事業承継 | 146 件 |
| 事業戦略・資本政策 | 6 件 |
| 経営改善支援 | 16 件 |
| 事業再構築補助金支援 | 55 件 |
| その他コンサルティング | 108 件 |

④人材育成の徹底

当行では、『本業支援実践力』にかかる『行内認定資格』を導入し、認定資格等級に応じた職員のスキルアップ研修を実施しております。具体的には、『本業支援実践力』を[①実績]と[②スキル・知識]の2つの要素で客観的、公平、公正な評価を行い、職員各自が成長の為に「やるべきこと・具体的な課題」を明確に見える化したうえで、職員各自のレベルに応じた指名制、公募制の各種研修を実施しながら人材育成を図っております。第6次中期経営計画では本業支援に取り組む目的「当行がすべきこと＝お客さまの稼ぐ力の強化に向けた組織的・継続的な取り組み」を明確にし、各種研修において事例共有により本業支援内容の充実に努めてまいります。また「お客さまの営業 C F の向上」といったお客さまの目線を評価に取り入れるなどの本業支援戦略に合った評価体系を構築することにより、一人ひとりの本業支援レベルの向上を図ってまいります。

⑤外部機関連携強化等

企業が新事業を展開する際や事業承継を行う際のコンサルティング業務は重要業務と位置付けており、銀行単独で情報提供できない分野については信用力のある専門企業と提携を結び、コンサルティング機能を補完しております。2023 年下期は新たに 6 企業と連携し、現在 103 企業と連携して販路の拡大はもとより、不動産の有効活用や経営の多角化、効率化、衛生管理、品質管理、電力のコスト削減などの本業支援取引先のニーズに応じてコーディネートできる体制を構築しております。

また、新たな取り組みとして、2021 年 10 月より企業の DX 支援を目的としたの本業支援を開始致しました。DX 支援に関わる既存業務提携先との連携強化に加え、新たに SBI ネオフィナンシャルサービシーズ株式会社と総合仲介契約を取り交わし、SBI DX データベースとして参画する企業 51 社（2023 年 3 月末時点）の内 11 社と契約しております。なお、同データベースに参画する企業は、SBI グループがベンチャー企業投資等を通じて取引のある企業であり、DX 化に資する幅広いラインナップの 1 つとして、今後サービス提供を行って参ります。

また、2016 年 11 月に連携協定を締結した東京きらぼしフィナンシャルグループとの本業支援に関する連携により、成長が見込める広域マーケットの情報を広く提供できるようになりました。同グループとの連携としては、上山市と締結した「地方創生の連携に関する協定」に基づき、「かみのやま温泉インター産業団地」にきらぼし銀行取引先の企業を紹介した結果、2021 年 4 月に土地売買契約の締結に至り、同団地の第 1 号案件となりました。

その他、第一勧業信用組合（本店：東京都）と「地方創生における包括連携協力に関する協定」を締結し人事交流を実施、商工中金（本店：東京都）とは「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約」を締結し当行のお客さまの経営改善・再生支援に対し、同社と協調した融資対応等お客さまへの支援チャンネルが拡大し、また経営改善に係る情報交換を通じ、同社からのノウハウ取得や全国規模のネットワークを活用した支援が可能とするなど他行の本業支援ノウハウを当行に取り入れるなどしております。今後も関東圏とのつながりも活かしながら、地域経済の発展と地方創生に取り組んでまいります。

（４）本業支援メニューの深化について

①財務と成長の為の本業支援

当行では、2016 年 10 月から、『本当に本業支援を必要としている先』に対し、「財務の本業支援」や、将来の成長に向けた「成長の為の本業支援」を行う『中小企業成長戦略』に経営資源を集中してまいりました。「財務の本業支援」の実施により中小企業が本業に専念してもらおう環境を作り、企業の「稼ぐ力」（＝営業 CF）向上を後押ししてまいります。また、「成長の為の本業支援」についてはアクティブリスニングを通して企業の事業の理解、可視化を行い、ローカルベンチマークと経営デザインシートの活用により経営者と一緒になって経営課題を共有し、解決方法を一緒に考

え、当行が伴走しながら解決していく本業支援メニューを提案します（課題設定型伴走支援の取組み）。また当行内で、お客さまの営業キャッシュフロー改善のためにどのような本業支援を行うかを「本業支援検討会」にて協議しています。本検討会には本部も参加し、当行全体でお客さまに役立つ本業支援の検討を行ってまいります。

②福利厚生の本業支援

経営者さまのアクティブリスニングによる課題認識の中で「人材確保」「安定雇用」「職場活性化」が共通の声でした。そこで当行は従業員の皆さまの福利厚生に焦点をあて、充実を図ることが課題解決につながると考え、2019年1月より中小企業で働く従業員さまの福利厚生をサポートする「ふっくりパッケージ」の提供を開始し、2023年3月現在1,223先、約20,800名の皆さまからご利用いただいております。本サービスは、従業員さまの資産形成をサポートする「資産形成サービス」当行取引先飲食店や温泉旅館等をお得に利用できる「優待サービス」当行が独自で企画する各種イベント、セミナー等に参加できる「体験サービス」等で構成されており、特に「体験サービス」は需要が高く、沢山の皆さまからご利用いただいております。

③経営管理の本業支援

2020年10月、当行取引先の中小企業支援として、経営管理の本業支援「共に生きるクラブ」を立ち上げ、2023年3月現在、2,700先を超える会員の皆さまにご加入いただいております。また、会員の方には会員専用スマートフォンアプリ「きらやかアプリ」をご提供しており、会員限定のセミナーやビジネスマッチング情報、求人情報など、経営者の方にいち早くお届けしたい各種情報を掲載しております。「共に生きるクラブ」は、当行がクラブ会員の皆さまの「真のパートナー」となり将来に亘って伴走支援していく取組です。今後も、会員皆さまの成長にとってプラスとなる様々な情報の提供と、「身近な相談相手」として支援して参ります。

④あんしん経営サービス

2019年1月より、お取引企業様向けにあんしん経営サービス「共に生きるパッケージ」の取扱いを開始いたしました。当行の特別な研修を受けた経営・財務コンサルタント「ともコン」が経営計画の立案、検討、策定、その後のモニタリングまでを行うサービスで2023年3月末現在41名が各営業店に配置されており、経営者様に寄り添い、事業の悩みについて共に考え一貫してお手伝いしてまいります。お客さまからは「以前は試算表を税理士からもらっても全く見ていなかったがこのサービスを受けてからは毎月試算表を見て数字を意識するようになった」「銀行員との距離が縮まり、今まで以上に相談しやすくなった」等の経営に対して前向きな意見をいただいております。

⑤リース業務

当行では、本業支援による課題解決のサービス充実を図るために2017年5月よりリース業務の取扱いを開始し、各人のスキルに応じた個別研修の開催や担当者と帯同訪問による実践力の向上を目指し個人のスキルの向上を図ってまいりました。

2023年1月より当行リース子会社との連携をさらに強化し、新規リース案件についてはリース子会社に情報をトスアップしてお客さまのニーズに合致した取り組みを行うなど、グループ全体でお客さまの設備投資のニーズにワンストップで対応出来る強みを活かして、お客さまへ成長の為の本業支援をサポートしております。

(5) SBIホールディングス株式会社との連携

SBIホールディングスとの連携により、グループ企業からの助言のもと中長期的な安定運用を目指した有価証券ポートフォリオ「SBIポート」の再構築や、ビジネスマッチングなどの地域経済活性化に向けた連携、新規技術の導入やコスト削減など幅広い協業が可能となりました。同社と資本業務提携関係を構築することで財務健全性の維持・向上を図り、SBIグループが有する商品・サービス・ノウハウなどを最大限活用しながら競争力・収益力を高め、企業価値の向上を図り当行の「本業支援」をさらに強化していきたいと考えております。

現在、当行関連部署とSBI担当者との間で毎月、各種連携に向けた協議を行っております。2023年3月末時点、69項目の提案を受けており、企業型確定拠出年金やビッグデータ活用、人材育成等29項目について採用や連携を開始しております。

(6) 新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当行の取引先においても様々な業種に影響が及んでおります。特に飲食業や宿泊業を営む取引先企業への影響が大きく、売上減少等に伴う資金繰りを中心とした経営相談を多数受付しております。

また、当行では、取引先に対する資金繰りに重点を置いた影響調査を実施し影響度合いに応じたレベルカテゴリーに分類、レベル毎に濃淡を付けた管理体制を構築しております。このレベル分けにより資金繰り支援の優先度を可視化することができ、優先度の高い取引先から各営業店及び本部が連携して対応を進めております。取引企業の中で特に経営改善支援を要する先には専任の担当者を配置し、ニーズによっては人的支援を行うなど改善に向けた積極的な指導や重点的な管理を行っております。

新型コロナウイルス感染症に係る資金対応実績としては2023年3月末時点で3,806件956億円（うち保証協会付融資3,713件867億円、うちプロパー融資93件88億円）となっております。また、資金対応に加え、返済条件変更（309先661件230億円、うち事業性融資267先619件223億円、うち住宅ローン42先、42件、6億円）や繰上返済手数料の全額免除の他、政府系金融機関の資本性劣後ローン導入支援（70件121億円）、事業再構築補助金申請支援（第8回目公募まで62件）等による支援も実施しております。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への対応を震災復興支援と同様に経営の最優先課題として位置づけ、迅速かつ適切な資金繰り支援に取り組みながら、地域金融機関としての社会的責任を果たしてまいります。

(7) 収益改善策について

当行では2023年5月12日に公表した通り、2023年3月期決算において、有価証券評価損の拡大抑制に伴う利息配当金の減少や一部取引先の業況悪化等による債務者区分の見直しや地元中小企業支援のため予防的に引当を行ったことに伴う貸倒引当金の積増し、税効果計画の見直しによる繰延税金資産の取崩しなどを要因として83億円の赤字を計上いたしました。このような状況下、2022年9月2日に「じもとグループ業績回復への取り組み」を公表し、抜本的な収益改善策に取り組んでおります。さらに、

①2022年9月に公表した収益改善策の進捗状況

ア、中小企業支援への特化

当行では2022年9月以降、中小企業支援のため経営資源を傾注し、中小企業融資に注力してまいりました。多岐に亘る、従前の本業支援を大胆に取捨選択し、マンパワーを中小企業支援に傾注し、顧客接点を強化することや、宮城県などを重点エリアとして設定し、人員を投下するなど営業戦略の見直しを行ってまいりました。

このほか、中小企業支援への体制構築として、コロナ支援や事業再生支援を専門に行う企業支援部の新設（2022年10月）や、域外での貸出金利息の積上げを企図した戦略エリア営業部の新設（2023年2月）、SBIと連携し全国展開を見据えた広域リテール戦略部の新設（2023年2月）などを行いました。これにより、中小企業支援へ傾注するための体制構築は概ね計画通り完了いたしました。

結果として、当行の中小企業融資残高は2023年3月末において5,789億円（前年同月比126億円増加、2022年8月末対比（改善活動前）181億円増加）と増加いたしました。

イ、店舗網の見直し

当行では、中小企業支援に向かう人員の創出を図るため、店舗統廃合による合理化を進めてまいりました。2023年3月末における店舗数は47店舗であり、2023年度上期に8店舗（公表済み、4、5月に4店舗実施済み）の統廃合を行い、2023年9月末には店舗数は39店舗となる予定です。

ウ、抜本的な経費削減

当行では、これまでも銀行全体で継続的に経費削減に取り組んでまいりました。2022年9月以降役員報酬の削減や硬式野球部の無期限休部、物件費の更なる削減に取り組んだ結果、2023年3月期の経費は115億円（前年同期比6億円減少）となりました。今後も更なる役員報酬の削減に加え、継続的な物件費の削減を履行してまいります。

②新たな収益改善策（2023年2月以降順次実施中）

当行では、上記改善策のほか、これまであまり取り組んでこなかった個人顧客向けの融資商品を拡充し、あくまで収益改善の中心は中小企業融資増強によるものですが、収益の補完として個人顧客向け商品の取扱いを行ってまいります。

具体的には、シノケングループが取り扱う資産形成を目的としたアパートローン商品の取扱いや、WEB完結型の消費性ローン商品の拡充、SBIと連携した不動産融資商品の取扱いを開始いたしました。シノケンのアパートローンにつきましては4月より取扱いを開始し、5月末現在で22件の申し込みがあり、うち1件89百万円が融資実行となっております。

2-2-2 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

（1）担保又は保証に過度に依存しない融資体制

当行の本業支援の柱の1つである「財務の本業支援」の目的はお客さまの財務をリバランスすることにより、資金繰りを改善し本業に専念してもらおう環境を作り企業の「稼ぐ力」向上を後押しすることです。

この方針のもと当行では担保又は保証に過度に依存しない融資案件として、中小企業成長戦略商品（プロパー商品）として2016年度に「テイクオーバー」「イノベーション」「レボリューション」、2021年度に「営業CF改善支援資金」を導入し、事業者が本業に専念出来る環境づくりを実施してまいりました。加えて、2022年11月からは既存商品「テイクオーバー」の要件を拡充した「テイクオーバーⅡ」を導入し、お客様のキャッシュフロー改善に資する取組により財務の本業支援メニューを拡充してまいります。

【商品内容及び実績】

（単位：件、百万円）

| 商品名 | 貸付形態 | 共通 | 実行累計 | 累計極度額/ 累計実行額 |
|-------------|--------|---|------|-----------------|
| ①イノベーション | 融資当座貸越 | 事前協議時、いずれも事業性評価シート又はローカルベンチマーク及び経営デザインシートと「ご提案書」※を添付し、「財務の本業支援」と「成長の為に本業支援」をセットで提案。 ※ご提案書：財務の本業支援以外の本業支援メニューを提案するもの。 | 468 | 18,251 |
| ②テイクオーバー | 証書貸付 | | 243 | 7,819 |
| ③テイクオーバーⅡ | 証書貸付 | | 7 | 620 |
| ④レボリューション | 証書貸付 | | 82 | 1,656 |
| ⑤営業CF改善支援資金 | 証書貸付 | | 26 | 3,088 |

今後も、顧客のCFや借入の状況等を踏まえ、「財務の本業支援」によるCFの改善等を中心に、担保・保証に過度に依存しない融資の推進を図ってまいります。

(2) 「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という)への対応

当行では、取引先との融資取組にあたっては、「経営者保証に関するガイドライン」及び事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則「(以下、特則含め「ガイドライン」という)の趣旨を尊重した取扱いを実施しております。

「ガイドライン」の活用にあたり、『「経営者保証に関するガイドライン」適用チェックシート』並びに『経営者保証ガイドライン(特側)チェックシート(事業承継用)』を制定し、全店が同一目線で対応できる態勢としております。

また、当行ホームページに「ガイドライン」のバナーを設け、広く対応を周知するとともに、ディスクロージャー誌において活用状況を公表しております。

【経営者保証に関するガイドラインの活用状況】

(単位: 件、%)

| 項目 | 2019年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2022年度 |
|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 |
| 新規融資件数【A】 | 4,559 | 4,949 | 5,832 | 4,194 | 3,401 | 3,561 | 3,377 | 4,208 |
| 新規に無保証で融資した件数【B】(ABLを活用し無保証の融資を除く) | 1,252 | 1,288 | 1,614 | 1,246 | 1,103 | 1,086 | 1,133 | 1,355 |
| 経営者保証に依存しない融資の割合【B】/【A】 | 27.5% | 26.0% | 27.7% | 29.7% | 32.4% | 30.5% | 33.6% | 32.2% |

(3) 私募債の取組

当行では、長期安定的な資金調達のニーズや社会貢献(寄付等)のニーズに対応するため、一定の資格要件を満たした優良企業に発行が限定される私募債について取組みを行っており、2022年度下期は22件15億円を引き受けいたしました。

また、社会貢献として寄付・寄贈を行う私募債の取扱として、発行時に受け取る手数料の一部を優遇し、その優遇分を原資に新型コロナウイルス感染症の予防・対策等に有効となる「新しい生活様式」に資する取組みを行っております。また、発行時のニュースリリースにて、発行企業が行っているSDGsの取組みをご紹介します。今後も取引先企業の多様な資金調達ニーズに合わせた私募債の引受により中小企業へ資金供給を行うとともに、発行企業の地域貢献への取組みと財務内容の優良性およびSDGsの取組みを対外的にPRするための本業支援に取り組んでまいります。

2-3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

2-3-1 被災者への信用供与の状況

(1) 融資相談体制の整備と対応

東日本大震災から12年が経過し、震災に関する融資相談については落ち着いてきております。本計画期間においても、引き続き被災者からの融資相談について対応していくことに加え、全ての業種・従業員を対象とした新型コロナウイルス感染症に対する融資相談についても対応してまいります。

(2) 被災者向け融資の対応状況

①地区別信用状況

ア. 仙台地区の信用状況

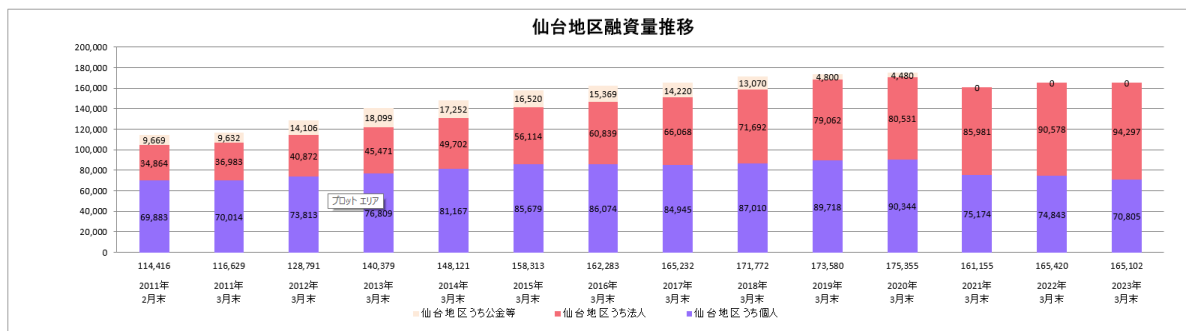
当行の宮城県内の営業拠点は仙台市内の7支店となっております。2015年10月、仙台地区の営業店の店質を法人特化店舗とし、渉外担当者の役割を法人取引に特化したことで震災復興に向けて取引先の事業ニーズを把握し、資金対応や販路拡大、下請け先の仲介、仙台銀行との情報マッチング等、積極的な対応を実施しております。なお、個人のお客さまへの対応としましては、仙台地区に住宅ローン専担者であるL A（ローンアドバイザー）を1名配置し、被災者に対する住宅ローンの対応を行っております。震災復興に対しては、震災直後からの本業支援の取組みにより、震災以降2023年3月末までの仙台地区7支店における震災関連対応新規融資は466件195億47百万円となりました。これは当行全体の震災関連融資426億14百万円に対し45.87%を占めております。また、当行全体の融資量に占める仙台地区の融資量は2023年3月末現在で22.3%となっております。

仙台地区の法人及び個人に対する融資残高は、2023年3月末現在、震災発生前の2011年2月末と比べ603億55百万円増加しております。

【仙台地区融資量推移】

(単位：百万円)

| | 2011年 2月末 | 2011年 3月末 | 2012年 3月末 | 2013年 3月末 | 2014年 3月末 | 2015年 3月末 | 2016年 3月末 | 2017年 3月末 | 2018年 3月末 | 2019年 3月末 | 2020年 3月末 | 2021年 3月末 | 2022年 3月末 | 2023年 3月末 | 2011/2比 増減 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 仙台地区 | 114,416 | 116,629 | 128,791 | 140,379 | 148,121 | 158,313 | 162,283 | 165,232 | 171,772 | 173,580 | 175,355 | 161,155 | 165,420 | 165,102 | 50,686 |
| うち個人 | 69,883 | 70,014 | 73,813 | 76,809 | 81,167 | 85,679 | 86,074 | 84,945 | 87,010 | 89,718 | 90,344 | 75,174 | 74,843 | 70,805 | 922 |
| うち法人 | 34,864 | 36,983 | 40,872 | 45,471 | 49,702 | 56,114 | 60,839 | 66,068 | 71,682 | 79,062 | 80,531 | 85,881 | 90,578 | 94,297 | 59,433 |
| うち公金等 | 9,869 | 9,632 | 14,106 | 18,099 | 17,252 | 16,520 | 15,369 | 14,220 | 13,070 | 4,800 | 4,480 | 0 | 0 | 0 | ▲9,669 |



イ. 福島地区の信用状況

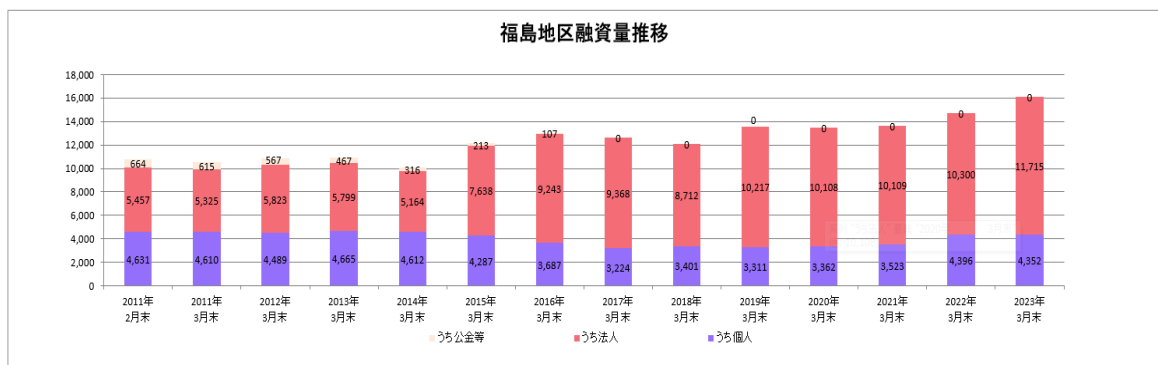
福島県には福島市内に1店舗を設置し、復興支援を積極的に展開しております。福島地区の法人及び個人に対する融資残高は、2023年3月末現在、震災発生前の2011年2月末と比べ59億79百万円増加しております。

福島地区の法人に対する融資量は増加しており、潜在化している企業の経営課題を、経営者との面談や決算書から顕在化させ、本業支援や融資提案等を積極的に行った結果と認識しております。福島地区も仙台地区同様、2015年10月より、営業店渉外職員の役割を法人取引に特化させることで、復興資金需要に積極的な対応ができる体制としております。

【福島地区融資量推移】

(単位: 百万円)

| | 2011年 2月末 | 2011年 3月末 | 2012年 3月末 | 2013年 3月末 | 2014年 3月末 | 2015年 3月末 | 2016年 3月末 | 2017年 3月末 | 2018年 3月末 | 2019年 3月末 | 2020年 3月末 | 2021年 3月末 | 2022年 3月末 | 2023年 3月末 | 2011/2比 増減 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 福島地区 | 10,752 | 10,550 | 10,079 | 10,931 | 10,092 | 12,138 | 13,037 | 12,592 | 12,114 | 13,528 | 13,470 | 13,632 | 14,697 | 16,067 | 5,315 |
| うち個人 | 4,631 | 4,610 | 4,489 | 4,665 | 4,612 | 4,287 | 3,887 | 3,224 | 3,401 | 3,311 | 3,362 | 3,523 | 4,396 | 4,352 | ▲279 |
| うち法人 | 5,457 | 5,325 | 5,823 | 5,799 | 5,164 | 7,638 | 9,243 | 9,368 | 8,712 | 10,217 | 10,108 | 10,109 | 10,300 | 11,715 | 6,258 |
| うち公金等 | 664 | 615 | 567 | 467 | 316 | 213 | 107 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | ▲664 |



ウ. 山形県、その他地域の信用状況

被災地域である仙台・福島地区以外の震災関連融資につきましては、震災直後のサプライチェーンの寸断や工事の延期・遅延等に対する運転資金対応が主となっております。2011年10月以降は、取扱件数が減少しております。なお、復興需要を含む震災関連の新規融資（事業性融資）の状況は以下のとおりとなっております。

【事業性融資における震災関連融資新規実行件数・金額（2023年3月末現在）】

| | 2022年3月末 | | 2023年3月末 | | 2022年3月末比 | |
|--------|----------|--------|----------|--------|-----------|----|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 新規融資 | 1,452 | 42,522 | 1,454 | 42,615 | 2 | 93 |
| うち直接被害 | 276 | 9,710 | 276 | 9,710 | 0 | 0 |
| うち間接被害 | 1,176 | 32,812 | 1,178 | 32,905 | 2 | 93 |
| 山形県 | 839 | 18,638 | 839 | 18,638 | 0 | 0 |
| 宮城県 | 466 | 19,547 | 466 | 19,547 | 0 | 0 |
| 福島県 | 75 | 2,961 | 77 | 3,054 | 2 | 93 |
| 新潟県 | 37 | 782 | 37 | 782 | 0 | 0 |
| 秋田県 | 30 | 458 | 30 | 458 | 0 | 0 |
| 関東 | 5 | 137 | 5 | 137 | 0 | 0 |

また、震災以降、2023年3月末までの東日本大震災により被災された個人のお客さまに対する震災関連の新規融資(消費性融資)は150件の19億25百万円となっております。

エ. 山形県における震災融資対応先に係る信用状況

山形県において当行が取組んだ震災関連新規融資は上記のとおり839件の186億38百万円であり当行全体の震災関連新規融資額の43.73%を占めております。また当行の全融資先及び融資残高に占める震災融資対応先に対する融資残高の割合は、融資顧客数では11.63%、融資件数で14.87%、総融資残高で18.28%となっております。

震災関連事業性新規融資実行先の既信用実績（2023年3月末現在）

（単位:百万円）

| | 震災関連新規融資実行顧客数(A) (全先に対する割合) | 左記(A)の先に係る 既総融資件数 (全先に対する割合) | 左記(A)の先に係る 既総融資残高 (全先に対する割合) |
|-----|--------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 山形県 | 639 (11.63%) | 1,890 (14.87%) | 69,768 (18.28%) |
| 宮城県 | 259 (16.79%) | 443 (15.59%) | 22,777 (18.26%) |
| 福島県 | 40 (29.20%) | 79 (33.05%) | 5,437 (35.56%) |
| 新潟県 | 23 (4.94%) | 114 (10.55%) | 7,646 (19.25%) |
| 秋田県 | 25 (14.88%) | 55 (16.22%) | 3,073 (24.13%) |
| 関東 | 5 (1.56%) | 11 (1.94%) | 239 (0.14%) |
| 合計 | 991 (12.19%) | 2,592 (14.58%) | 108,941 (14.74%) |

事業性融資の全先数、件数、残高（2023年3月末現在）

（単位:百万円）

| | 全融資先数 | 全融資件数 | 全融資残高 |
|-----|-------|--------|---------|
| 山形県 | 5,493 | 12,710 | 381,731 |
| 宮城県 | 1,543 | 2,842 | 124,747 |
| 福島県 | 137 | 239 | 15,288 |
| 新潟県 | 466 | 1,081 | 39,723 |
| 秋田県 | 168 | 339 | 12,735 |
| 関東 | 321 | 568 | 164,967 |
| 合計 | 8,128 | 17,779 | 739,191 |

②震災対応に関わる条件変更

ア. 中小企業者に対する条件変更の対応状況

東日本大震災以降、2023年3月末までの中小企業者に対する貸出条件変更等の件数・金額は、以下のとおりとなっております。

【中小企業者】

| 全体 | | うち「東日本大震災」関連 | | | |
|---------|---------|--------------|-------|-------|-------|
| 受付 | 実行 | 受付 | (割合) | 実行 | (割合) |
| 21,212件 | 20,969件 | 652件 | 3.07% | 643件 | 3.06% |
| 5,506億円 | 5,466億円 | 201億円 | 3.65% | 200億円 | 3.65% |

なお、2017年4月以降「東日本大震災」関連の受付実績はございません。

【ご参考：条件変更申込件数の推移】

(単位：件)

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申込件数 | 1,344 | 1,241 | 1,555 | 1,331 | 1,389 |
| (うち震災関連) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |

震災関連申込件数の推移においては、2015年度は微増となっておりますが、全体的には東日本大震災が発生した直後の2011年度をピークに2012年度以降減少し、2017年度以降は0件となっております。

全体の申込件数は年々減少してきておりましたが、2020年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響から、条件変更に係る申込件数がコロナ禍以前に比べ増加しております。今後も継続して中小企業者からの相談を真摯に聞き取り、状況把握と適切な対応に努めてまいります。

③住宅ローン貸出先に対する条件変更の対応状況

東日本大震災以降、2023年3月末までの住宅ローン貸出先に対する貸出条件変更等の件数・金額は以下のとおりとなっております。

【住宅ローン貸出先】

| 全体 | | うち「東日本大震災」関連 | | | |
|--------|-------|--------------|--------|------|--------|
| 受付 | 実行 | 受付 | (割合) | 実行 | (割合) |
| 1,021件 | 931件 | 119件 | 11.65% | 104件 | 11.17% |
| 146億円 | 134億円 | 19億円 | 13.01% | 18億円 | 13.43% |

なお、住宅ローン貸出先においても2017年4月以降、「東日本大震災」関連の受付実績はございません。

【ご参考：申込件数の推移】

(単位：件)

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 申込件数 | 39 | 20 | 55 | 39 | 27 |
| (うち震災関連) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) |

震災関連申込件数の推移においては、中小企業者と同様、東日本大震災が発生した直後の2011年度をピークに減少傾向となっており、2017年度以降は0件となっております。中小企業者と同様、全体の申込件数は減少しておりましたが、2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響から、条件変更に係る申込件数が増加しております。今後も継続して住宅ローン貸出先の現況や変化を十分把握し、真摯に取り組んでまいります。

2-3-2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 被災者支援に向けた仙台銀行等との連携強化

当行は、じもとグループだからできる宮城と山形の「人・情報・産業」をつなぎ、中小企業者のお客さまから喜んでいただく「本業支援」を組織的かつ継続的に取り組んでおります。そのことが、じもとグループの特徴を活かした当行の強みであり、お客さまの経営力強化・ビジネスマッチング・販路拡大等により被災地域における復興に貢献する施策を展開してまいります。

① 協調融資取組等による資金供給機能の強化

じもとグループの経営戦略の柱として震災復興を目的とした「じもと復興戦略」「地域経済活性化戦略」を掲げ、両行一体となって中小企業者への取組みを推進しております。当行は、じもとグループとして東日本大震災からの復興に向けた支援態勢を整備し、これまで単独行では対応が難しい大口融資案件についても協調融資にて積極的に対応しております。当行本業支援部と仙台銀行地元企業応援部は、随時情報交換を実施しております。お客さまにとってよりよい情報を提供することで、協調融資のほかにビジネスマッチング等にもつながるなど、被災地域における復興支援のための資金供給を目的として取組みを継続的に、また、強化しながら実施してまいります。

② ビジネスマッチングの強化

被災地におけるじもとグループのお客さまが抱えている様々な問題をサポートするために仙台銀行との連携を強化しております。震災以降、人手不足への対応や、販売先および仕入先の紹介等、宮城県と山形県をつなぐビジネスマッチングを強化してまいりました。お客さまに提供する情報ツールとしまして、当行と仙台銀行の取引先から依頼があった事業ニーズの概要をピックアップして紹介する「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」を発行し、情報連携の強化を図っております。今後とも宮城県と山形県をつなぐ取組みにつきまちは積極的に対応してまいります。

【ビジネスマッチング実績推移】

(単位：件)

| | 2015.4～ 2018.3 | 2018.4～ 2019.3 | 2019.4～ 2020.3 | 2020.4～ 2021.3 | 2021.4～ 2022.3 | 2022.4～ 2023.3 | 累計 |
|------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------|
| 紹介件数 | 1,640 | 584 | 445 | 277 | 200 | 162 | 3,308 |
| 成約件数 | 339 | 101 | 78 | 70 | 30 | 11 | 629 |

③復興イベント、商談会の共同開催

当行と仙台銀行は、2012年から復興支援イベントや商談会を継続開催してまいりました。復興支援イベントについては荒天や新型コロナウイルス感染症予防の観点からイベント開催を見送っておりましたが、2022年10月に再開いたしました。被災企業や新型コロナウイルス感染症による影響を受けた企業の売上回復支援のため、継続的に実施してまいります。



2022年10月 じもとまつり in 山形 2022

(2) 当行独自の復興支援に係る施策

①山形市との連携

2016年2月、山形市と「地域振興・活性化に向けた連携協力の協定書」を締結し、山形市と当行本業支援部間で人事交流を含めた堅密な連携を行っております。2019年11月には山形市売上増進支援センター（Y-b i z）へ初めて職員を派遣し、以後、これまで4名を継続して派遣しております。2020年10月に続き2021年4月からは、山形市売上増進支援センター（Y-b i z）へ出向していた職員1名を新たに本業支援部へ配置し、震災復興及び今般のコロナ禍における売上増強ニーズに対応する体制を整えております。

②東日本大震災事業者再生支援機構との連携強化

事業再生にあたり、既往債務負担のため新規資金調達が困難である被災者に対し、債権の買取り要請や新規融資の保証業務を行っている「東日本大震災事業者再生支援機構」と連携し、事業再生計画に基づいて新規資金の対応を行っております。2023年3月末まで7先の支援を決定しております。

(注) 東日本大震災事業者再生支援機構は2021年3月31日をもって支援機構を行う期間の満了日を迎えたことから、新たな支援申込の受付を終了しているため、計数は2021年3月末時点となっております。

③私的整理ガイドライン・自然災害ガイドラインの活用

当行は、震災の影響により既往債務の弁済に困難をきたしている個人債務者の方が、自助努力による生活や事業の再建に取り組まれることを支援するため、「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」等を活用し、債務整理を含めた支援に取り組み、2021年3月末までの対応実績は4件となりました。「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」の適用が終了した2021年4月からは「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」により被災者支援を行ってまいります。なお2023年3月末までの対応実績はございません。

④その他外部機関との連携

ア. 地域経済活性化支援機構（旧 企業再生支援機構）、中小企業再生支援協議会との連携強化

地域経済活性化支援機構との連携につきましては、2023年3月末現在、2社について終了しております。あわせて、中小企業再生支援協議会との連携につきましては、2023年3月末現在、54社が終了し、67社が実施中となっており、継続して連携を強化してまいります。

【外部機関連携累計実績】

(2023年3月末現在)

| 機関名 | 累計実績 |
|------------------|-----------------------------|
| 地域経済活性化支援機構 | 終了：2先、実施中：0先、取下げ：1先 |
| 中小企業再生支援協議会 | 終了：54先、実施中：67先、取下げ：9先、相談：0先 |
| 東日本大震災事業者再生支援機構 | 終了：7先、実施中：0先 |
| 宮城県産業復興相談センター | 取下げ：2先 |
| 中小企業支援ネットワーク | 終了：43先、実施中：5先、取下げ：5先 |
| 山形県企業振興公社（専門家派遣） | 終了：43先、実施中：9先、取下げ：14先、相談：0先 |
| TKC東北会 | 終了：14先、実施中：4先、取下げ：8先 |
| 各種コンサルティング会社 | 終了：41先、実施中：26先、取下げ：3先 |
| 商工会議所 | 終了：1先、取下げ：1先 |

2-4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2-4-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

(1) 創業・新事業進出支援

創業者向けの資金供給として、山形県制度融資「開業支援資金」の他、2016年より日本政策金融公庫山形支店との連携商品「煌やかな未来」を発売しております。2022年度の創業・新事業進出支援に係る実行実績は69件となり、前年同期比では28件の増加となっております。当行としましては、引き続き地方創生の観点も踏まえながら、創業者及び新事業進出を計画している方へ寄り添い、支援してまいります。

【創業・新事業支援融資制度実績】

(単位：件)

| | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|----|--------|--------|--------|
| 件数 | 39 | 41 | 69 |

また、山形市と連携した創業支援事業の他、山形県内の新技術・新製品等の研究開発を行うベンチャー企業等の支援を目的として、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による「ベンチャービジネス奨励事業」を行っており、1先につき50万円の助成金を贈呈しております。2022年度の贈呈先は1先で、1979年の事業開始以降、累計76先に対して贈呈しており、地域における創業支援の活性化に努めております。

また、創業・新事業進出の検討段階からのサポートとしては、KCPによる事業計画策定、実行支援といったコンサルティング提案もおこなっており、新事業・新分野展開へのサポートを強化してまいります。

(2) 成長応援ファンドの取扱い

本ファンドは、日本銀行が実施する「成長基盤強化を支援するための資金供給」の対象金融機関として当行が認定を受け、成長分野の事業に取り組む企業の支援を目的に、2010年より取扱いを開始しており、引き続き創業又は新事業の開拓する支援の一つとして活用してまいります。

【きらやか成長応援ファンド概要】

| ファンド分類 | 内容 |
|------------------|------------------------|
| ①ライフ・イノベーションファンド | 医療・福祉関連事業の成長基盤強化向け |
| ②元気創造ファンド | 高齢化・少子化対策関連事業の成長基盤強化向け |
| ③観光応援ファンド | 観光業及びその関連事業の成長基盤強化向け |
| ④地域活力ファンド | その他地域経済の発展に資する成長基盤強化向け |

【きらやか成長応援ファンド実績（2023年3月末現在）】

（単位：件、百万円）

| | 2020年度 | | 2021年度 | | 2022年度 | |
|----|--------|-------|--------|-----|--------|-----|
| | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 件数 | 金額 |
| ① | 6 | 961 | 6 | 150 | 2 | 148 |
| ② | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ③ | 0 | 0 | 1 | 20 | 0 | 0 |
| ④ | 3 | 250 | 3 | 275 | 0 | 0 |
| 合計 | 9 | 1,211 | 5 | 445 | 2 | 148 |

2-4-2 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業主を含む）に対する支援に係る機能の強化のための施策

（1）事業再構築補助金に係る支援

当行では新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する取引先へ事業再構築補助金の申請書策定サポートを実施しております。2023年3月末まで127件の申請をサポートいたしました。

（2）エネルギー設備投資に係る利子補給金

経済産業省が実施する「令和4年度省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業において、2022年6月に指定金融機関として指定され、2022年度は1件44百万円の融資実績となりました。事業者様の省エネに向けた取組みに係るご融資を通じて、環境に配慮した取組みを支援するとともに地域経済の活性化に努めてまいります。

（3）デジタル地域通貨の取扱い

2021年7月、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生および地域経済活性化に対する取組みについて、SBIネオファイナンスサービスズ(株)及び(株)まちのわと連携・協力していくことを目的として、包括連携協定を締結いたしました。

また2022年3月には、(株)まちのわ、(株)ハイスタッフ、(株)エイチ・エフ・ピーと当行の4社が共同事業体となり、山形市から「山形市プレミアム付商品券事業」の業務を引受いたしました。その後も、2022年7月には「プレミアム付電子商品券事業（第2弾、第3弾）」とプレミアム付宿泊券事業を、それぞれ引受しております。県庁所在地である山形市での導入は、電子化を課題としている他市町村からの注目を集めております。今後も地域の電子化へ向けサポートしてまいります。

(4) 産学官金連携等外部連携強化

当行は、産学官金連携を強化する取組みの一環として、2016年7月に山形大学と受託事業実施契約を締結し、取引先企業の人材育成を支援する「きらやかマネジメントスクール」を開講し、過去4期143人の卒業生を輩出しました。当スクールは、山形大学の教授陣が講師となり、若手経営者、後継者、幹部社員を対象として毎月1回の講義を1年間(全12回)実施いたします。講義においては、自社の抱える課題を発見し、解決するための具体的な知識等を習得する実践的な内容となっております。

「第5期きらやかマネジメントスクール」につきましては、ウィズコロナを踏まえた新たなカリキュラムと非対面による講義方式を採用し、2022年10月に27名が全課程を修了しました。第6期は2023年4月に開講いたしました。

【第5期きらやかマネジメントスクールカリキュラム】

| 回数 | テーマ | 回数 | テーマ |
|-----|-----------------------|------|--------------------------|
| 第1回 | 経営デザインシートで将来を構想する | 第7回 | これからの価値を構想する① |
| 第2回 | 人を活かす組織をつくる(組織マネジメント) | 第8回 | これからの価値を構想する② |
| 第3回 | 企業の健康を診断する(経営と会計) | 第9回 | これからの価値を構想する③ |
| 第4回 | ローカルベンチマークで現在を深く考え直す | 第10回 | 健全な経営を目指す(内部管理・コンプライアンス) |
| 第5回 | 外部環境を見直す | 第11回 | 将来への移行戦略を立てる |
| 第6回 | 事業と環境を組み合わせる | 第12回 | 地域と企業の未来を考える |

(5) きらやか産業賞の贈呈

当行では、山形県内の中小企業者を育成し、地域産業の活性化を図ることを目的に、一般財団法人きらやか銀行産業振興基金による表彰・助成事業である「きらやか産業賞」を展開しております。対象先を、山形県内において「技術革新」「経営革新」「国際化」「教育訓練」の面において特に優れた実績を上げている企業とし、1先100万円の助成金を贈呈しております。2022年度は、「技術革新」「経営革新」「国際化」の面において顕著な実績を上げ、地域の活性化や雇用の確保に大きく貢献している3先に贈呈いたしました。1989年の事業開始以降、これまで123先に贈呈しておりますが、今後も本事業を継続することで山形県の産業の振興に貢献してまいります。



2023年3月 きらやか産業賞・ベンチャービジネス奨励賞贈呈式

2-4-3 早期の事業再生に資する方策

(1) 経営改善取組企業に対する方策

①「指導企業」の指定による改善支援及び管理の実施

当行取引企業の中から特に経営改善支援を要すると判断した先を「指導企業」として選定、財務内容の改善に向け積極的な指導及び重点的な管理を行っております。

2022年10月1日に企業支援部を新設し、2022年度下期より指導企業16社の所管を全て企業支援部とし、より深度を深めて経営改善に取り組んでおりました。

更に2023上期より企業支援部の機能を拡充し、取引先の実態に合った経営改善支援を行うことを目的に、「企業支援課」と「営業店サポート課」を新設し、さらに人員を増員し、企業支援部が所管する企業を拡大しております。2023年5月1日現在、指導企業10社と指導企業に準じた支援と管理をする管理強化先 区分I（後述）17先を企業支援課で所管し積極的な改善支援並びに重点的な管理を行っております。

指導企業に対する具体的な改善支援や管理方法としては、当該企業の業績向上を目的に企業支援部に専任担当者を配置し、当該企業の経営層のみならず、必要に応じて現場社員に至るまでコミュニケーションを密にとりながら、より専門的な見地でコンサルティング機能を発揮させております。また、資金繰りの安定化の観点からも、担当営業店と企業支援部が一体となり、融資部審査課とも連携を取りながら改善支援ならびに与信管理に取り組んでおります。

②指導企業へのサポート強化

担当企業に対しては、経営改善計画の策定支援のみならず、計画進捗状況のモニタリングを月次（必要に応じて週次）で管理・把握すると共に、企業支援課の担当者が当該企業の会議体（経営会議、営業会議、生産会議、資金繰り会議等）に営業店担当者とともに出席しております。これにより本支店一体となって当該企業の経営課題を共有するとともに、解決策の立案や専門家を活用した支援、改善行動のモニタリン

グ等、徹底した伴走支援を行っております。更に、ケースによっては協調金融機関や中小企業活性化協議会等の外部機関との連携、調整にも積極的に関与し、抜本再生を士やに入れた具体的スキームの実行等、全方位的なサポート体制を整えております。

また、ハンズオンの経営支援を強化するために、2023年5月1日現在、外部出向により、業務管理やマーケティング等ノウハウを有する職員7名が指導企業5社に出向し、企業の内部から経営改善に取り組んでおります。経験豊富な人材の活用により事業性評価に基づく抜本的な事業構造改革等、経営改善に向けたサポート強化に取り組んでおり、着実に事業再生に向けた改善が進んでおります。

③「管理強化先」の指定によるモニタリング及び経営改善支援の実施

「指導企業」以外の取引先の中から、与信供与額が大きい先で決算書分析ソフトの点数が一定評点以下の先や赤字・債務超過・借入過多・借入急増の当行自己査定抽出基準に該当する先等を「管理強化先」として選定し管理しております。2022年下期までは融資部所管で229先をモニタリング管理しておりましたが、前述しました通り、企業支援部内に「企業支援課」と「営業店サポート課」を新設し、2023年4月からは以下の通りに管理強化先に対する関与度合を強化し経営改善の実行性を高めております。

ア 「管理強化先 区分Ⅰ」 17先

専任担当者を配置し本部主導で指導企業に準じた集中的な支援と管理
(企業支援課所管)

イ 「管理強化先 区分Ⅱ」 50先

専任担当者を配置し本部と営業店が一体となった支援と管理
(営業店サポート課所管)

ウ 「管理強化先 区分Ⅲ」 93先

営業店主導で支援し融資部で予兆管理を強化(融資部所管)

④中小企業金融円滑化法終了後の支援の実施

中小企業金融円滑化法に基づき、条件変更等を実施した取引先のうち債務者区分が要注意先及び破綻懸念先については、経営改善計画の策定を原則必須としており、当該取引先への経営改善に向けた支援を実施しております。2023年3月末現在の金融円滑化対応先は1,339先となっております。

中小企業金融円滑化法は2013年3月末日をもって終了しておりますが、2012年11月1日の金融担当大臣談話「中小企業金融円滑化法の期限到来後の検査・監督の方針について」に示された基本姿勢及び「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」の施策概要に基づき、今後も当該対応につきましても従前と変わらない対応を実施してまいります。

2-4-4 事業の承継に対する支援に係る機能強化のための方策

(1) コンサルティング体制の強化

コンサルティング子会社であるKCPの人員体制は2023年3月末現在14名体制としております。増員に伴う体制強化により昨今の事業承継に関するニーズの高まりに対しコンサルティング業務を拡充し、多様化する本業支援ニーズに対応してまいります。

(2) 外部機関との連携

事業承継対策につきましては、税制面、法務面での課題解決や実現性の評価など具体的な手続きが必要となります。そのような場合は、原則的に取引先企業が顧問契約を結んでいる専門家と連携しながら進めてまいります。各企業の顧問税理士等は、それぞれの企業の経営に密着しており、実情をよく理解していることから、よりスピーディーな対応が期待できます。しかしながら、多くの経営者は、事業承継に関する詳細な知識を有していないこともあり、専門家への依頼についても先送りしている事例も少なくありません。その際、当行の担当者は経営者と専門家との溝を埋める「コーディネーター」の役割を果たしております。さらに、顧問税理士等が対応できないような難度の高い案件の場合は、当行子会社のKCPや当行が提携している税理士等の専門家と連携し課題解決を支援しております。

また、第三者事業承継(M&A)については、行内ネットワークのみならず、仙台銀行やきらぼし銀行、あおぞら銀行、日本政策投資銀行等との連携や、本年度より山形県で運営する「山形県事業承継ネットワーク」と「事業承継引継ぎ支援センター」が統合して発足した「山形県事業承継・引継ぎ支援センター」等の公共外部機関との連携を強化し、お客さまの事業承継ニーズにタイムリーな対応を行ってまいります。

【経営改善支援等取組率実績】

| | 2018/9 実績 | 2019/3 実績 | 2019/9 実績 | 2020/3 実績 | 2020/9 実績 | 2021/3 実績 | 2021/9 実績 | 2022/3 実績 | 2022/9 実績 | 2023/3 実績 |
|--------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 創業・新事業 | 27 | 42 | 25 | 37 | 21 | 18 | 8 | 30 | 27 | 42 |
| 経営相談 | 1,102 | 1,553 | 1,409 | 1,390 | 1,297 | 1,129 | 1,377 | 1,379 | 1,338 | 1,460 |
| 事業再生 | 117 | 150 | 208 | 178 | 192 | 207 | 214 | 202 | 195 | 150 |
| 事業承継 | 38 | 53 | 56 | 45 | 69 | 60 | 150 | 49 | 48 | 146 |
| 担保・保証 | 22 | 35 | 32 | 39 | 23 | 36 | 31 | 27 | 14 | 30 |
| 合計 | 1,306 | 1,833 | 1,730 | 1,689 | 1,602 | 1,450 | 1,780 | 1,687 | 1,622 | 1,828 |
| 取引先総数 | 8,216 | 8,252 | 8,213 | 8,145 | 8,210 | 8,132 | 8,210 | 8,026 | 7,916 | 8,128 |
| 比率 | 15.90% | 22.21% | 21.06% | 20.74% | 19.51% | 17.83% | 21.68% | 21.02% | 20.49% | 22.4% |

* 取引先総数については住宅ローン、消費者ローン等の個人借入先及び2019年3月期より特殊融資債権を除いております

* 経営改善支援取組先の定義

● 創業・新事業 ・山形県商工業振興資金融資制度「開業支援資金」「地域産業振興特別資金」、山形県以外の地方公共団体創業関連融資制度、当行取扱商品「煌やかな未来」や当行プロパー融資を行った先

- 経営相談
 - ・当行が積極的に支援を行う先として「支援企業」に指定している先（「指導企業」先及び金融円滑化法に基づく対応を行っている先）
 - ・当行独自の「本業支援」の成約のうち、本部が認定した成約件数（事業ニーズを聞き出し、アクションプランを策定し、成約した件数）
- 事業再生
 - ・当行から人材を派遣し再生計画作成、その他支援を行った先
 - ・企業再生にあたり、DES、DDS、DIPファイナンス等の手法を活用した先
 - ・中小企業再生支援協議会、公的機関と連携し再生計画の策定に関与した先
- 事業承継
 - ・本部の専門部署が事業承継策の相談を実施した先
 - ・営業店において「本業支援」として事業承継相談に対応した先
- 担保・保証
 - ・CRDスコアリングモデルを活用したビジネスローンを実行した先
 - ・ABL（Asset Based Lending）手法の活用により流動資産担保融資を行った先（融資実行件数）
 - ・私募債、PFIの取組み件数（実行件数）

当行は、重点施策として既往取引先への網羅的な本業支援を全行的・組織的に取組みながら、お客様の事業ニーズや資金需要、資金繰り支援などの経営相談にも積極的に対応しております。その結果、2023年3月期の経営相談に関する実績は1,460件となりました。

以上により、本業支援による経営相談を含めた経営改善支援等取組実績につきましては1,828件の実績となりました。

3. 剰余金の処分の方針

3-1 配当に関する方針

当行の親会社であるじもとホールディングスは、内部留保の充実を図るとともに、中間配当および期末配当の年 2 回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済の低迷やそれに伴う取引先企業への業績悪化などの影響が懸念されており、与信関連費用の増加などの影響が出ております。そのような環境の中で、地元中小企業への安定かつ円滑な資金供給機能を通じた支援を行うことで地域経済を支えるべく、経営体質強化のために内部留保の確保及び充実が必要であると考えております。

こうした方針に基づき、2023 年 3 月期の年間配当を 1 株あたり 15 円と予定しておりましたが、2022 年 9 月に公表しました業績予想の大幅な下方修正や、2023 年 5 月に公表いたしました赤字決算を踏まえ、1 株当たり 12.5 円に修正しております。

昨年の業績予想の下方修正を公表して以降、同時に策定しました「じもとグループ業績回復への取組み」に則り、上述の通り、中小企業支援への傾注や抜本的経費削減などに取り組んでおり、徐々に成果が表れてきたと認識しております。さらに赤字決算を受け、更なる改善策として企業支援体制及び貸出審査体制の強化や役員数の削減による意思決定の迅速化を策定いたしました。これら改善策を着実に実行していくことにより安定的な収益体制を構築し、当社及び子銀行の経営強化計画を確実に実行し、地域経済の復興にさらに貢献するとともに、グループ収益力を向上させてまいります。

3-2 配当に向けた態勢整備

当行は経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者への企業支援により収益力の強化を図り、財務基盤の安定化の視点から内部留保の蓄積に努めてまいります。しかしながら、上述のとおり、当行は 2023 年 3 月期決算において、有価証券利息配当金収入の減少、一部取引先の業況悪化や地元企業支援のための予防的な貸倒引当金の積み増しなどを要因として、当期純利益 83 億円の赤字を計上し、単体のその他利益剰余金は 8 億円となりました。これを受け、2022 年 9 月に公表しました「じもとグループ業績回復への取組み」に加え、企業支援体制及び貸出審査体制の強化、並びに役員数の削減を新たな収益改善策として盛り込み、安定的な収益体制を構築してまいります。

上記を踏まえ、公的資金返済につきましては、当行の株主資本 556 億円（2023 年 3 月末）に加え、今後の利益剰余金の積上げにより 200 億円は返済できるものと考えております。公的資金返済後の 2025 年 3 月期の自己資本比率は 5.13%程度となる見通しであり、当行のように国内業務のみを営む銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低所要水準である 4%以上を上回る水準は確保できるものと考えております。

また、2024年9月の返済後、2037年3月末までにさらに利益剰余金の積上げを図り、公的資金100億円を返済する計画です。これによりきらやか銀行が受け入れております公的資金300億円の返済は十分に可能であると見込んでおります。

当行では昨年来、コロナの影響を受けた地元中小企業の更なる支援を企図し、コロナ特例による金融機能強化法に基づく公的資金の申請について検討してまいりました。2022年5月13日に検討開始する旨を公表し、2022年6月23日付のじもとホールディングス株主総会において定款の一部を変更いたしました。その後、2023年3月期第2四半期の赤字を受け、公的資金申請に向けた検討を継続する一方、まずは業績回復に向けた取組みに注力するとともに、コロナ支援体制の整備を進めてまいりました。このような状況下、新型コロナウイルスが3年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くのじもと企業が支援を必要としている状況にあることを再認識し、これらの影響を受けた取引先を支援するため、2023年9月を目途にコロナ特例による金融機能強化法に基づく公的資金を申請することを決定し、2023年4月28日に公表いたしました。また併せて、SBIグループとの間で経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定いたしました。これにより、収益力の強化並びに資本の増強を図り、地元中小企業を支援する体制を強化してまいります。

【当期純利益 利益剰余金の見通し】

(単位:億円)

| | 当期純利益 | | 利益剰余金 | | | 当期純利益 | | 利益剰余金 | |
|----------|-------|------|-------|-----|----------|-------|----|-------|-----|
| | 実績 | | 実績 | | | 実績 | | 実績 | |
| 2019年3月末 | 実績 | 10 | 実績 | 134 | 2030年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 162 |
| 2020年3月末 | 実績 | 11 | 実績 | 136 | 2031年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 184 |
| 2021年3月末 | 実績 | ▲ 48 | 実績 | 84 | 2032年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 206 |
| 2022年3月末 | 実績 | 10 | 実績 | 92 | 2033年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 228 |
| 2023年3月末 | 計画 | 17 | 計画 | 109 | 2034年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 250 |
| | 実績 | ▲ 83 | 実績 | 8 | | | | | |
| 2024年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 30 | 2035年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 272 |
| 2025年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 52 | 2036年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 294 |
| 2026年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 74 | 2037年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 316 |
| 2027年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 96 | 2038年3月末 | 実績 | 22 | 実績 | 238 |
| 2028年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 118 | | | | | |
| 2029年3月末 | 計画 | 22 | 計画 | 140 | | | | | |

※2024年9月に公的資金200億円を返済する計画としておりますが、返済方法については今後協議して

いく予定であり、利益剰余金への影響額について上表では反映しておりません。

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

4-1 経営管理に係る体制

(1) 経営管理に係る体制

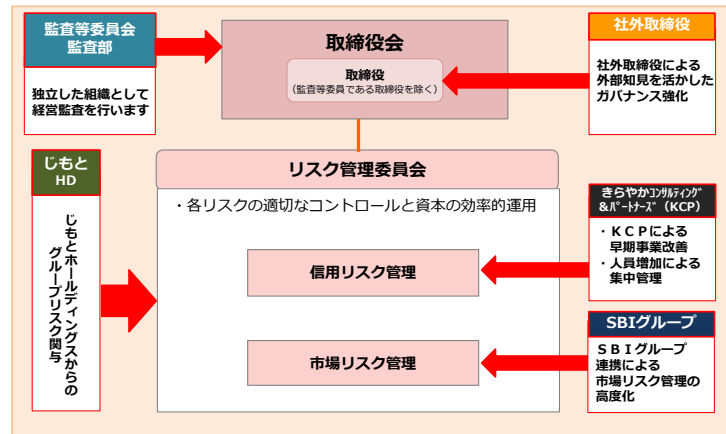
銀行持株会社のじもとホールディングスとその子銀行（当行及び仙台銀行）は、2021年4月に計画期間（2021年度～2023年度）を同一とする中期経営計画を策定しました。また、この中期経営計画に併せて、3社の経営強化計画も同一計画期間で更新しております。当行は取締役会（構成員：社外取締役4名を含む取締役14名（監査等委員である取締役含む）、監査等委員会（構成員：監査等委員である社外取締役2名を含む3名）を設置し、業務の健全かつ適切な運営体制を確保しております。また、取締役会の下位機関として経営会議（構成員：社外取締役を除く取締役）を設置し、取締役会から委任された事項について、迅速な経営の意思決定を行う体制を整備しております。

2020年12月に社外取締役を新たに招聘し、公正かつ中立な立場で取締役会の意思決定における妥当性、相当性を確保するとともに、当行の経営理念であります“私たちの想い”の実践に際し、本業支援の進化に資する提言や意見表明をいただける体制を構築いたしました。あわせて社外取締役の様々な知見を取り入れることで当行のガバナンス強化に繋げております。

2022年11月からは、じもとグループ間の更なる連携強化を図るために仙台銀行より常務取締役1名を当行駐在とし、当行の来期以降の黒字化実現のため、改善に向けた取組の迅速化を図っております。

また、2023年3月期赤字決算を踏まえ、業績回復に向けた経営体制の刷新のために当行の取締役数（社外取締役、監査等委員含む）を14名から9名に削減いたします。これにより、役員間の情報共有を更に密にするとともに、併せて執行役員や本部部長への権限委譲を進め、経営改善に向けた施策の実行を迅速にまいります。さらに、現在じもとHDの社外取締役1名を当行の社外取締役を兼務する体制とし、幅広い知見から当行の経営や本業支援などに資する提言をいただき、ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

第6次中期経営計画において、ガバナンス、リスク管理、自己資本管理など経営管理体制を以下の通り強化してまいります。これにより、今後の業務の健全かつ適切な運営の確保に努めてまいります。



(2) 内部監査体制の強化

当行では、内部監査部署である監査部を被監査部署から独立させ、取締役会に直結した組織と位置付けております。

監査部は、取締役会において承認された監査計画に基づき監査を実施し、内部監査結果を毎月開催される取締役会と監査等委員会へ報告しております。また、四半期毎に開催するホールディングス監査意見交換会において、監査計画の事前協議、監査結果の共有等を行い、じもとグループ内の監査等委員会と内部監査部門の横の連携強化を図っております。

営業店監査では、内部監査結果の不芳店に対し、内部管理体制の改善強化を図るためにフォローアップミーティングを実施して問題点の分析、把握をおこない、改善策等を協議するとしており、その後に改善状況確認のフォローアップ監査を実施することにより実効性を高めております。そのほか、監査部内で取引データ、監視カメラ等によるモニタリングをおこない、不正につながる懸念事象の調査、把握も実施しております。

本部監査では、リスクの重要度、発生頻度、影響度を踏まえたリスクアセスメント・シートの見直しを毎年1月に実施し、リスクアセスメントを反映した監査計画のもと、リスクベースの本部監査を実施しております。

監査部は、業務執行部門に対する内部管理態勢の有効性を検証する「第3線」の役割を明確にししながら、内部監査機能の高度化を目指してまいります。

(3) 経営の客観性の確保

当行では、経営の客観性の確保のため社外取締役を招聘し、中立的な立場での評価・助言を受ける体制としております。今後も社外取締役からの客観的な立場での意見を業務運営に活かしてまいります。

4-2 業務執行に対する監査又は監督の体制及び今後の方針

業務執行に対する監査又は監督体制につきましては、取締役会の監督機能を高めるとともに経営の公正性、透明性及び効率性を高めることを目的に2020年6月開催の当行定時株主総会の承認をもって監査等委員会の設置会社へ移行いたしました。この移行に伴い当行は監査等委員である取締役を3名、うち2名は社外取締役で構成しコーポレートガバナンスの一層の強化を図りました。

なお、じもとホールディングスにおいても2019年6月に「監査等委員会設置会社」へ移行し、ガバナンス強化に努めております。さらに半期に一度グループ社外役員連絡会を開催し、社外取締役、社外の監査等委員である取締役が一同に会し意見交換を行う場を設けております。

引き続き、社外取締役・監査等委員である取締役からは、中期経営計画及び経営強化計画の進捗管理を含む経営全体に対して、公平かつ中立的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・相当性を確保するための提言や意見表明をいただいております。

4-3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況及び今後の方針

（1）リスク管理の状況

当行は、適切な経営管理のもと、業務全般にわたる各種リスクの適切な管理を行うことによって、業務の健全性および適切性を確保するよう努めております。

各リスクの管理担当部署は、リスク運営部署が適切な運営を行っているかモニタリング等により検証・指導しております。また、各リスクを総合的に捉える必要があることから、リスク統括部署としてリスク統括部を設置しております。

各リスクの管理状況については、月次で、実務者レベルで構成されるリスク管理小委員会の協議を経て、頭取を委員長とし、委員長が指名する常勤取締役、仙台銀行リスク統括部担当役員、及び経営企画部、リスク統括部の各部長で構成するリスク管理委員会へ報告され、各リスクを総合的に捉えることにより業務の適切な運営に役立てております。

①信用リスクの管理

信用リスク管理につきましては、リスクの程度に応じた貸出先の区分別管理を行ってまいりました。

本部主導で重点的に支援する「指導企業」、「指導企業」以外の貸出先で業況管理が必要と判断する「管理強化先」、「指導企業」「管理強化先」以外の「破綻懸念先」に該当する「定例管理先」に区分し、「本業支援」を中心とする管理・指導を進めてまいりました。この結果、危険債権（破綻懸念先）が大きく減少し、金融再生法開示債権（以下「開示債権」という）比率も低下傾向で推移してきてまいりました。しかしな

がら、2021年度以降はコロナウイルス感染症の影響やその後の円安や物価上昇など様々な要因により徐々に開示債権が増加しております。2023年3月期においては、大口信用供与先の債務者区分ランクダウン等があり、危険債権及び破産更生債権が増加し、総与信額が減少したことから、開示債権比率は4.21%となりました。

【金融再生法開示債権の推移：単体】

(単位：百万円、%)

| | 2015年3月期 | 2018年3月期 | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|-------------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2,688 | 3,342 | 2,911 | 2,258 | 5,924 |
| 危険債権 | 19,253 | 10,383 | 15,907 | 19,074 | 34,784 |
| 要管理債権 | 3,094 | 2,794 | 2,722 | 3,780 | 1,819 |
| 合計(A) | 25,036 | 16,520 | 21,541 | 25,112 | 42,526 |
| 総与信額(B) | 997,508 | 1,036,896 | 1,035,977 | 1,027,372 | 1,010,046 |
| 総与信に占める割合(A/B) | 2.5 | 1.59 | 2.07 | 2.44 | 4.21 |

「指導企業」「管理強化先」「定例管理先」等、与信額や債務者の状況に応じて、定期的に対象先の選定を行い、区分別に管理を実施しておりますが、経済環境の変化や新型コロナウイルス感染症及び円安や物価上昇等様々な影響を受けている債務者が増大している状況の中においては、引き続き当該区管理によるモニタリングや経営改善支援等の区分に応じた適切な管理が必要であると認識しております。

また、大口信用供与先管理においては与信ポートフォリオの特徴を踏まえて信用格付毎の与信限度額管理に加え、政策融資に係る与信限度額管理も行い、大口与信集中を抑制すべく管理を継続しております。

上記課題を踏まえ、「指導企業」「管理強化先」「定例管理先」等区分別管理を継続し、「管理強化先」の選定方法およびモニタリング報告方法を見直すことで実効性のある信用リスク管理を行い不良債権比率の低下に努めるとともに、大口信用供与先のランクダウンによる損失発生を踏まえ、信用リスクを的確に把握・管理し、資産悪化の早期予防、潜在的な信用リスクの逡減を図ることを目的に、融資部及び企業支援部の増員を図るなど体制と役割を見直しました。また、企業審査（格付・案件審査）の厳格化、予兆管理の強化、個社別クレジットラインの設定、企業支援部の二課体制による信用リスクの逡減と営業店サポート、人材育成の5つを骨子からなる施策を策定し、信用リスク管理体制の強化を図ってまいります。加えて、大口集中リスク、業種集中リスクについても従来以上に管理を強化し、地域における中小事業者の経営改善支援等に適切にリスクテイクできる態勢を構築してまいります。

具体的には、2023年4月以降、企業支援部及び融資部の人員を増員し、企業支援体制や貸出審査体制を強化しております。さらに、外部出向により専門的な知見を得た職員などを「指導企業」に出向させ、ハンズオンでの経営改善支援を実施しております。

②市場リスク管理

ア. 市場リスク管理について

市場リスク管理につきましては、市場リスク管理担当部署であるリスク統括部が「統合的リスク管理方針」「市場リスク管理方針」及び「リスク資本配賦運営細則」をはじめとする関連規程等に従ってリスク管理を行っております。

市場リスク量につきましては、日次でV a Rを算出し配賦資本に対する使用状況を管理しているほか、月次で金利リスク量(I R R B B)対コア資本比率やB P V、修正デュレーション等のリスク関連指標をモニタリングするとともに、金利の急騰や株価の大幅下落、及び円高を想定したストレステストを月次で行い有価証券の時価の変動が自己資本等に及ぼす影響を把握しております。

イ. 有価証券運用に係るリスクガバナンスの強化

有価証券運用に係るリスクガバナンスの強化を目的に、以下のリスク管理態勢を維持・強化するとともに、持株会社であるじもとホールディングスの関与度を一段と高めるため、有価証券運用方針及びアクションプランをじもとホールディングスの決裁事項としております。

<当行のリスク管理態勢>

- ア) 経営陣とのリスクコミュニケーション強化。
- イ) アラームポイント等の管理枠の抵触時はアクションプランを作成しリスク管理委員会で協議。
- ウ) 「S B Iポート」について、アラームポイントの手前にプレアラームポイントを設定し、抵触時にはフロント、ミドル、経営企画部およびS B Iと協議を行うなど、きめ細やかな管理を実施。
- エ) ミドルオフィスとしてフロントへの牽制を一段と強化

<じもとホールディングスによるリスクガバナンス強化策>

- オ) 各種管理基準を織り込んだ有価証券運用計画は、子銀行のみならずじもとホールディングス経営会議の決裁とし、じもとホールディングス取締役会に報告を行う。
- カ) アラームポイント抵触時(リスク資本配賦、有価証券期中損失額、S B Iポート)のアクションプランを、じもとホールディングスグループリスク管理委員会決裁とする。

ウ. 有価証券運用の状況等

当行では2020年12月にS B Iアセットマネジメント社(以下、「S B I」という)と投資助言契約を締結したうえで、「長期的に安定したインカムを獲得し、価格変動リスクが相対的に小さく、評価損が生じた場合でも市場動向にかかわらず経年により価格が回復するポートフォリオ」との理念の下、2020年度下期中に債券を中心とした有価証券ポートフォリオ「S B Iポート」への入替えを行いました。同「S B Iポ

一ト」は構築直後から世界的な金利上昇を背景に評価損を抱え、その後も金利上昇基調の継続に伴い、評価損の拡大に至りましたが、2022年度下期までにファンド内で投資先を国庫短期証券に切り替え、これ以上の評価損拡大防止を図っております。今後は、国庫短期証券から残存年数が長い債券へと切り替えて評価損改善を図るタイミングをSBIと協議し、より慎重に対応してまいります。

③流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的な考え方を「流動性リスク管理方針」に定め、「流動性リスク管理規程」等関連規程に従ってリスク管理を行っております。

資金繰りおよび流動性リスクについては、資金繰り運営部門である市場金融部から流動性リスク管理部署である経営企画部、ならびにリスク管理統括部署であるリスク統括部へ日次で状況を報告する体制としております。週次では、資金繰りに加え、預金及び貸付金残高の状況を「ALM小委員会」でモニタリングしております。加えて、2022年9月からは週次で当行の経営会議及びじもとHDの経営会議にて資金繰りの状況を報告し、資金繰りの状況を経営陣が逐次把握できる体制としております。今後は赤字決算など不測の事態による風評などで預金が流出するなどのリスクケースを想定し、流動性資金残高の底上げについてもグループ全体で検討を行っていくことで、更なる流動性リスク管理の強化に努めてまいります。

④オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理につきましては、事務品質向上と事務量削減を大きい柱として推進してまいりました。

事務品質向上は、制定したルールを徹底すると共に、自店検査をはじめ事務指導や研修を適宜開催し、品質の向上に努め、定期的に事務事故発生状況のモニタリングとその分析を行い営業店に改善の働きかけを行いました。事務事故は3つの分類区分を設け、「事務事故A」は重大な事故等、「事務事故B」はリスク管理上問題があり事故による一時的な損失を伴うもの、「事務事故C」はリスク管理上問題があるが事故による一時的な損失を伴わないものと区分しております。働きかけを行った結果、2022年下期の事務事故は、「事務事故B」関連で前年同期比6.6%増加しましたが、「事務事故C」関連でオペレーション件数の減少に伴い訂正取引等が減少したため、事務事故全体では前年比4.3%減少しております。

事務量削減については、主に、インターネットバンキング取引の推進や、給与振込・総合振込等のデータ伝送化、窓口からの誘導によるATM利用率向上等の推進運動を実施し、事務事故の未然防止等のリスク低減を図ってまいりました。その結果、前年同期比のオペレーション件数は7.3%減少、伝票枚数は4.6%減少しております。

今後も、営業店の事務の品質向上に努め、事務事故が発生した経緯や要因等进行分析し、営業店に対する周知事項・研修内容・指導事項等に反映すると共に、制定したルールの見直しを図る等の対応を行ってまいります。また、事務リスク削減の観

点から、顧客のデジタル化支援を中心とした事務量削減を推進すると共に、本人確認書類授受のデータ化等を検討し、より一層の効率化を図ってまいります。

非来店化/事務量削減として、相続手続のWEB受付、変更手続きのWEB受付等、非対面取引の拡大、でんさいネットの利用促進による手形小切手取引の縮小、決済業務のデジタル化等を進め、取引先のデジタル化を推進してまいります。

システムリスク管理につきましては、サイバーリスクへのアプローチ強化、職員のリテラシー強化の2点で管理強化を進めてまいりました。

サイバーリスクへのアプローチ強化につきましては、平時の監視運用を行うとともに、脆弱性診断や金融ISACなどの外部機関との情報連携、サイバー演習への積極的な参加等によるサイバーインシデント対応人材の育成、外部機関によるサイバーリスクに関する監査を受検し、対応強化に努めてまいりました。また、サイバーセキュリティセルフアセスメントの結果を踏まえ改善に努めてまいりました。

職員のリテラシー強化につきましては、定期的な不審メール訓練の実施、eラーニングによる啓蒙ビデオの視聴とミニテストによるサイバー教育などにより、サイバーリテラシー向上に努めてまいりました。

継続的なサイバーリスクへの対応として、デジタル・トランスフォーメーションの進展や新たなデジタル技術などを踏まえた新たなリスクへの対応やサイバーセキュリティ確保に向けた組織全体での取組み強化に努めてまいります。

(2) 今後の方針

当行は、今後も上記の各リスク管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、経営体力に見合ったリスクテイクを心がけ、業務の健全性および適切性を確保するよう努めてまいります。特に信用リスクについては、今般のランクダウンによる大口の信用コスト発生に鑑み、徹底した原因分析と再発防止策を策定するとともに、債務者の業況等モニタリングをはじめ信用リスク管理態勢の更なる強化に努めてまいります。また、当行のリスク管理体制について、監査等委員や社外取締役による関与、SBIグループとの連携などで強化を図るとともにじもとホールディングスの関与を明確にし、グループとしてガバナンス体制を構築してまいります。

Ⅲ. 株式会社仙台銀行

1. 2023年3月期決算の概要

1-1 経営環境

1-1-1 宮城県の経営環境

2023年3月期におけるわが国経済は、ウィズコロナの考え方のもとで感染拡大が経済に与える影響は以前と比べて小さくなり、個人消費についても持ち直しの動きが見られました。

一方で、ウクライナ情勢の長期化などが懸念される中での物価上昇や供給面での制約、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れなどが、わが国経済の下振れリスクとなっております。

当行の営業エリアである宮城県経済につきましては、個人消費に一部弱めの動きが見られるものの、全体としては緩やかに持ち直しております。

1-1-2 震災復興への取組み体制

当行は、被災地の地域金融機関として、震災からの早期の復興に向けて、円滑な資金供給や事業再建支援をはじめとする復興支援策に、積極的かつ長期間にわたって着実に取り組む方針としております。

この方針のもと、当行は、被災地の地域金融機関としての責務を万全の体制で果たすためには、予防的な自己資本の増強により財務基盤を強化することが不可欠であると判断し、改正金融機能強化法に基づく300億円の国の資本参加（2011年9月）を受けました。

この国の資本参加による資本増強により、2023年3月期の当行の自己資本比率（単体）は7.91%となっており、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、安定した財務基盤を確保したうえで、適切かつ積極的に復興支援に向けた金融仲介機能を発揮できる体制としております。

1-1-3 きらやか銀行との経営統合

当行は、株式会社きらやか銀行（以下「きらやか銀行」という。）と経営統合し、共同持株会社「株式会社じもとホールディングス」（以下「じもとホールディングス」という。）を設立（2012年10月）しました。

じもとホールディングスは、経営理念である「宮城と山形をつなぎ、本業支援を通じて、地元中小企業や地域に貢献すること」のもと、当行及びきらやか銀行（以下「子銀行」という。）の力を結集して支援体制を強化し、「経営強化計画」の達成に取り組むこととしております。

1-1-4 SBIホールディングスとの資本業務提携

じもとホールディングスでは、2020年11月にSBIホールディングスとの資本業務提携契約を締結し、35億円の出資を受入しました。

これにより、当行は、同社との連携をさらに深めるとともに、じもとホールディングスを通じて5億円の資本を受け入れ、経営基盤ならびに収益力の強化を図っております。

1-2 資産・負債の状況（単体ベース）

（1）貸出金残高

中小企業向け貸出は、コロナ関連融資の収束や国内金利上昇に伴う不動産融資の大口返済等があり伸び率は鈍化したものの、融資案件のスピード対応やオーダーメイド型融資の対応などにより新規取引先が増加したことなどから、前年同月末比41億円増加の4,836億円となりました。

消費者ローンは、住宅ローン残高が増加したことから、同比370億円増加の3,278億円となりました。

地方公共団体向け貸出は、同比33億円減少の655億円となりました。

以上により、貸出金残高（末残）は、同比268億円増加の9,033億円となりました。

（2）有価証券残高

有価証券残高は、前年同月末比235億円減少の2,774億円となりました。

その他有価証券の評価損益は、同比80億円減少し、135億円の評価損となりました。当行は、SBIグループとの連携により、海外債券（国債・地方債等）を中心とする有価証券ポートフォリオに入れ替えておりましたが、海外金利の上昇により、当行のその他有価証券の評価損が拡大しました。更なる評価損の拡大を防ぐため、ファンド内で日本国債などの海外金利の影響を受けない短期の債券へ切替を行っており、その収益の一部を評価損へ順次充当することで、中長期的に評価損の解消に取り組んでまいります。

（3）預金残高（譲渡性預金含む）

個人預金は、前年同月末比127億円増加の7,480億円、法人預金は、同比30億円減少の2,700億円となりました。また、公金預金は同比5億円増加の1,909億円となりました。

以上により、預金残高（末残）は、同比88億円増加の1兆2,109億円となりました。

《資産・負債の推移》

(単位:百万円)

| | 2022年3月末 実績 | 2023年3月末 実績 | 2022年3月末 対比 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|
| 資産 | 1,316,985 | 1,299,051 | ▲ 17,934 |
| うち貸出金 | 876,548 | 903,348 | 26,800 |
| うち中小企業向け貸出 | 479,507 | 483,646 | 4,138 |
| うち消費者ローン | 290,850 | 327,855 | 37,004 |
| うち地方公共団体貸出 | 68,925 | 65,532 | ▲ 3,392 |
| うち有価証券 | 300,972 | 277,401 | ▲ 23,571 |
| 負債 | 1,270,379 | 1,259,379 | ▲ 10,999 |
| うち預金・譲渡性預金 | 1,202,076 | 1,210,915 | 8,838 |
| うち社債・借入金 | 60,119 | 40,113 | ▲ 20,006 |
| 純資産 | 46,606 | 39,671 | ▲ 6,934 |
| その他有価証券評価損益 | ▲ 5,434 | ▲ 13,504 | ▲ 8,069 |

1-3 損益の状況 (単体ベース)

(1) コア業務純益

コア業務純益は、有価証券利息配当金の減少により資金利益が減少したことなどから、前年同期比 12 億 95 百万円減少の 21 億 62 百万円となりました。

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の減少などにより、前年同期比 3 億 36 百万円減少の 6 億 93 百万円となりました。

(3) 経常利益・当期純利益

経常利益は前年同期比 9 億 43 百万円減少の 14 億 91 百万円、当期純利益は前年同期比 3 億 49 百万円減少の 11 億 57 百万円となりました。

《損益状況の推移》

(単位:百万円)

| | 2022年3月期 | 2023年3月期 | 2023年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|----------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 実績 | 計画 | 実績 | 対比 | 計画対比 |
| 業務粗利益 | 13,519 | 13,471 | 12,048 | ▲ 1,471 | ▲ 1,423 |
| 〔コア業務粗利益〕 | 13,682 | - | 12,243 | ▲ 1,439 | - |
| 資金利益 | 12,938 | 13,016 | 11,291 | ▲ 1,647 | ▲ 1,725 |
| 役務取引等利益 | 667 | 455 | 859 | 192 | 404 |
| その他業務利益 | ▲ 85 | - | ▲ 102 | ▲ 16 | - |
| (うち国債等債券損益) | ▲ 162 | - | ▲ 195 | ▲ 32 | - |
| 経費 | 10,224 | 10,152 | 10,080 | ▲ 144 | ▲ 71 |
| 人件費 | 5,023 | - | 4,954 | ▲ 69 | - |
| 物件費 | 4,305 | - | 4,229 | ▲ 75 | - |
| 一般貸倒引当金繰入額 | ▲ 145 | ▲ 115 | ▲ 528 | ▲ 383 | ▲ 413 |
| 業務純益 | 3,441 | 3,434 | 2,496 | ▲ 944 | ▲ 938 |
| 〔コア業務純益〕 | 3,458 | - | 2,162 | ▲ 1,295 | - |
| 〔コア業務純益(除く投資信託解約損益)〕 | 3,382 | 3,319 | 2,073 | ▲ 1,308 | ▲ 1,246 |
| 臨時損益 | ▲ 1,007 | - | ▲ 1,005 | 1 | - |
| 不良債権処理額 | 1,191 | - | 1,222 | 30 | - |
| うち個別貸倒引当金繰入額 | 1,154 | 373 | 1,095 | ▲ 59 | 722 |
| 株式等関係損益 | 173 | - | 200 | 27 | - |
| 経常利益 | 2,434 | 2,760 | 1,491 | ▲ 943 | ▲ 1,269 |
| 特別損益 | ▲ 96 | ▲ 40 | ▲ 79 | 16 | ▲ 39 |
| 税引前当期純利益 | 2,338 | 2,720 | 1,411 | ▲ 926 | ▲ 1,308 |
| 当期純利益 | 1,506 | 2,020 | 1,157 | ▲ 349 | ▲ 863 |
| 与信関係費用 | 1,029 | 502 | 693 | ▲ 336 | 191 |

1-4 自己資本比率の状況(単体ベース)

単体の自己資本比率は、当期純利益の計上により自己資本(分子)が増加した一方で、貸出金の増加等によりリスクアセット(分母)が増加したことから、2022年3月末比0.10ポイント低下の7.91%となりました。

《自己資本比率の推移:単体》

| | 2021年3月期 | 2022年3月期 | 2023年3月期 |
|--------|----------|----------|----------|
| | 実績 | 実績 | 実績 |
| 自己資本比率 | 8.34% | 8.01% | 7.91% |

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

2-1-1 宮城県の経済環境及び復興状況

(1) 宮城県の中長期的な経済見通し

当行が営業基盤とする宮城県のうち仙台都市圏は、地下鉄東西線の開通や仙台空港民営化、そして各地域での大規模土地区画整理事業が多数進展し、これに伴い、今後も東北他県及び宮城県内からの人口流入、経済の一極集中が継続することが想定されます。

一方、仙台都市圏以外の郡部では、人口減少と高齢化、経済停滞が進展し、特に震災後は沿岸被災地の人口流出が進み、地方創生を通じて経済を活性化していくことが課題となっております。

これに伴い、仙台都市圏で新規産業等が集中する一方で他行競争の過熱化が懸念され、また被災地における販路・雇用問題への対応など、地域金融機関においては中長期的な視点に立った施策を展開することが必要となっております。

(2) 宮城県の震災復興計画と復興状況

宮城県の「宮城県震災復興計画」は、計画期間（10年間：2011年度～2020年度）を「復旧期」（3年）、「再生期」（4年）、「発展期」（3年）に区分しております。

2021年3月をもって「宮城県震災復興計画」の計画期間は終了し、インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、今後は震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取り組みを行っていく方針となっております。

(3) 被災事業者の経営課題と本業支援ニーズ

事業再開した被災先において、建設業は復興工事需要を背景に売上高を回復している一方で、沿岸部の主要産業の一つである水産加工業は、販路不足や人材不足、原材料高騰等により業績回復が遅れており、震災直前の売上高まで回復した先は全体の27.5%にとどまっています。

このように、被災事業者の業績回復には大きな業種間格差が生じている中で、当行では、各事業者の状況に応じて深度ある「本業支援」を展開し、多面的に課題解決を支援することが必要であると認識しております。

《東北地区被災企業の売上回復状況（2021年8月現在、東北経済産業局）》

| | 震災直前の売上高まで回復した先 |
|-------------------|-----------------|
| 製 造 業 | 42.5% |
| 水 産 ・ 食 品 加 工 業 | 27.5% |
| 卸 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 | 29.6% |
| 旅 館 ・ ホ テ ル 業 | 20.1% |
| 建 設 業 | 66.4% |
| 運 送 業 | 50.5% |
| 全 体 | 39.8% |

(4) 新型コロナウイルス感染症による地元企業への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界的な問題となる中、宮城県経済の状況も一変しました。業況回復の途上にある被災事業者だけでなく、幅広い取引先の事業経営に影響が及んでおり、当行では、売上減少に伴う資金繰りをはじめとする様々な経営支援を実施しております。

当行では、震災からの復興とあわせて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている取引先への支援を経営の最重要課題として位置付け、今後も迅速かつ適切な資金支援ならびに本業支援に取り組むことで、地域金融機関としての責任を果たしてまいります。

2-1-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の当該震災特例金融機関等が主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための基本的な取組姿勢

(1) 当行の中期経営計画

① 当行の経営理念

当行は、1951年に宮城県の中小企業金融の円滑化のために宮城県が資本金の4割を出資して設立した金融機関であり、創業時より、「信を万事の本と為す」を行是として掲げ、「宮城県の中小企業の支援・育成」を経営理念としております。

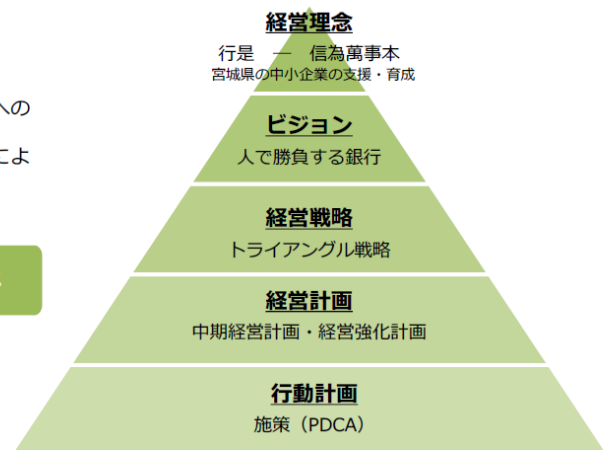
この経営理念は創業時より不変であり、当行の礎となっております。

経営理念は、宮城県の中小企業の支援・育成

- 選択と集中。
- 仙台地区の市場性は十分。
- 地元中小企業への金融の円滑化と本業支援に特化。事業者への資金供給はAIでの代替が難しいと言われている分野。
- 事業性融資と関連性の高い相続・事業承継など、本業支援によるフィー収入拡大をめざす。

お客さまと距離が近く、相談を受ける企業風土

- 人で勝負する。“真摯”な行員。
- スピード回答での信頼。背景には、風通しのよい社風。
- 事業者の多様な課題解決には、専門家のサポートも活用し、提案の高度化および迅速化で勝負する。



“人で勝負する銀行”を発展させ、
本業支援を通じて、地元の復興と地域活性化に貢献する。

② 中期経営計画の基本方針

2021年4月から2024年3月を計画期間とする中期経営計画において、人で勝負する銀行の深化をめざし、「Speed&Challenge」をスローガンに掲げております。

環境・顧客ニーズへの速やかな対応、環境・顧客ニーズに応じた進化へ挑戦することで、当行とお客さま、地域社会の持続的な成長の実現をめざしております。

Speed

Challenge

人で勝負する銀行の深化

お客さまの経営課題を聞く機会を増やし、**スピード感**のある対応をさらに強化する。

お客さまの多様なニーズに応える本業支援や、新たな生活様式への変革、業務効率化や渉外人員増加による営業力強化などに**チャレンジ**することで、**当行とお客さま、地域社会の持続的な成長を実現する。**

「Speed」 - 環境・顧客ニーズへの速やかな対応

1. 意思決定の迅速化
2. 目標達成の推進加速
3. 渉外人員の増加とスピード回答

「Challenge」 - 環境・顧客ニーズに応じた進化への挑戦

1. 本業支援サイクルの確立とメイン化推進
 - 今後懸念される市場縮小を睨み、取引先のメイン化と取引多様化を推進。特に取引を深耕する「提案強化領域」を選定。
 - 取引先ごとの経営課題に応じた本業支援の展開により共通価値創造、経営改善に貢献。複合取引により新たな収益を確保
2. DX（デジタルによる変革）の実現
 - 中長期システム開発方針により、顧客利便性向上（アプリ強化、IB拡充）業務効率化（RPA・タブレット）データ活用を推進。
 - SBIグループとの連携を強化。SBIグループのノウハウを活かした新たなFinTechサービスやシステムの導入。
 - コロナ禍に対応するデジタル化の進展
3. 三位一体の効率化
 - 店舗戦略、事務の効率化・経費削減、人員の適正配置を三位一体で実施。

③ トライアングル戦略の深化

前中期経営計画より掲げているトライアングル戦略を踏襲・深化させ、収益基盤の強化へ向けた取組みは引き続き継続するとともに、環境・顧客ニーズに応じた進化へ挑戦しております。

効率化・選択と集中

- 店舗戦略
- 事務の効率化
- 人員の適正配置

三位一体の効率化

IT・FinTechの活用 新分野への取組み

- アプリ強化・デジタルコンテンツ
- RPA・タブレット活用
- データ活用

DXの実現
SBIグループとの連携

コア戦略の推進 中小企業向け貸出増強

- コア戦略の推進（渉外人員の増加とスピード回答でコア取引先を更に増加）
- コア戦略の深掘り（重点先への本業支援強化）
- 住宅ローン・個人ローンの推進

本業支援サイクル確立・メイン化推進

2-2 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

2-2-1 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

(1) コア戦略の展開

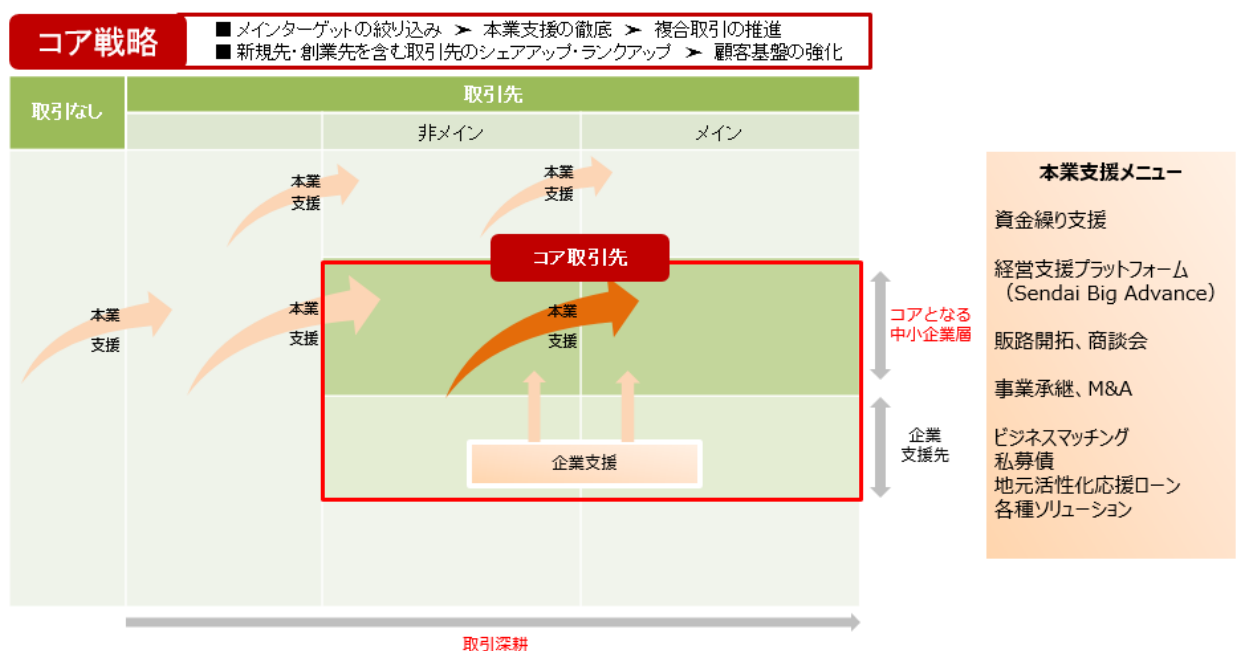
① コア戦略の取組み

当行は、2018年12月より、中小企業への貸出増強、本業支援推進戦略として、コア戦略を展開しております。これは、当行の収益の中核を構成する取引先（コア中小企業層）と重点的に支援する取引先（企業支援先）を「コア取引先」と定め、同先に対する本業支援を徹底して行い課題解決を支援することで、資金供給を含めた複合取引を推進するとともに、コア取引先の経営改善に資することを目的に取り組むものです。また、新規先、創業先を含む取引先のシェアアップ、ランクアップを図ることで、顧客基盤の強化をめざしていくものです。

当行は、コア戦略によるコア取引先への融資増強を中心として中小企業への金融支援を行うことにより、地方創生に努めております。

② 本業支援のサイクルの確立に向けて

個々の取引先に対する最適な本業支援メニューの提供を目指し、取引先の経営課題や事業ニーズを聞き取りする「本業支援ヒアリング」を実施するとともに、営業店・本部が一体となり個々の取引先に対する最適な本業支援メニューを協議する「本業支援ミーティング」を実施することで、本業支援サイクルの確立を図っております。



《事業債務者数・中小企業融資残高》

(単位:先、億円)

| | 2021/3期 実績 | 2021/9期 実績 | 2022/3期 実績 | 2022/9期 実績 | 2023/3期 実績 | 2024/3期 計画 | 計画始期比 |
|----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------|
| 事業債務者数 | 8,533 | 8,675 | 8,848 | 8,987 | 9,128 | 9,283 | +750 |
| 中小企業融資残高 | 4,637 | 4,653 | 4,795 | 4,769 | 4,836 | 5,349 | +712 |

③ コア取引先数等の推移について

2023年3月末時点におけるコア取引先は3,640先となり、2022年9月末比で10先の増加、貸出残高については4,191億円(2022年9月末比49百万円の増加)、2022年度下期の利息収入は23億48百万円で2022年度上期比6百万円の減少となりました。

約定利回りの低下により、利息収入は減少しましたが、コア取引先のうちメイン先は2,441先と2022年9月末比で44先の増加と、新型コロナウイルス感染症対応資金の償還が進んでいる中で、融資案件のスピード対応等によりメイン先は増加しており、今後の更なる取引拡大につなげてまいります。

《コア取引先の推移》

| | 2021.3 | 2021.9 | 2022.3 | 2022.9 | 2023.3 |
|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| コア取引先数(先) | 3,429 | 3,602 | 3,735 | 3,630 | 3,640 |
| コア中小企業層 | 2,989 | 3,162 | 3,374 | 3,262 | 3,261 |
| 企業支援先 | 440 | 440 | 361 | 368 | 379 |
| 貸出残高(百万円) | 383,945 | 412,126 | 412,923 | 414,242 | 419,197 |
| コア中小企業層 | 335,537 | 379,583 | 374,053 | 377,396 | 384,112 |
| 企業支援先 | 48,408 | 32,543 | 38,870 | 36,845 | 35,085 |
| 期中平残(百万円) | 373,380 | 401,680 | 408,920 | 410,275 | 414,820 |
| 貸出金利息収入(百万円) | 2,235 | 2,335 | 2,369 | 2,354 | 2,348 |
| 期中約定利回り | 1.201% | 1.159% | 1.162% | 1.144% | 1.135% |

《コア取引先のうちメイン先・非メイン先》

| 項目 | 2021.3 | 2021.9 | 2022.3 | 2022.9 | 2023.3 | |
|---------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 先数 | メイン先 | 2,298 | 2,547 | 2,580 | 2,397 | 2,441 |
| | 非メイン先 | 1,131 | 1,055 | 1,155 | 1,233 | 1,199 |
| 貸出残高 (百万円) | メイン先 | 269,983 | 292,046 | 291,503 | 278,071 | 296,714 |
| | 非メイン先 | 113,961 | 120,080 | 121,420 | 136,171 | 122,482 |
| 期中平残 (百万円) | メイン先 | 264,036 | 287,698 | 291,508 | 279,056 | 296,626 |
| | 非メイン先 | 109,344 | 113,982 | 117,412 | 131,219 | 118,194 |
| 利息収入 (百万円) | メイン先 | 1,627 | 1,719 | 1,741 | 1,657 | 1,710 |
| | 非メイン先 | 609 | 616 | 628 | 697 | 638 |
| 約定利回り | メイン先 | 1.236% | 1.192% | 1.198% | 1.184% | 1.156% |
| | 非メイン先 | 1.116% | 1.078% | 1.073% | 1.059% | 1.083% |

(2) 営業担当者の配置

① 中小企業融資渉外 300 名体制の構築

当行では、経営資源を中小企業融資に重点配分するため、本計画期間終了までに中小企業融資渉外を 300 名とする営業体制の構築をめざしております。

2023 年 4 月 1 日時点の本部・営業店における融資渉外人員は 221 名であり、上記人員体制を構築するため、店舗戦略、事務の効率化、人員の適正配置を三位一体で実施してまいります。

② 地元企業応援部の体制

当行は、2011 年 6 月に震災からの復興支援を目的として、地元企業応援部を設置しました。現在、1 課 3 室で活動しており、取引先への円滑な資金供給や本業支援、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先への事業再生支援などに取り組んでおります。

| | 活動内容 |
|---------|-----------------------|
| 法人営業企画課 | 事業者向け貸出・本業支援の方針・戦略を策定 |
| 本業支援室 | グループ戦略の「本業支援」を実践 |
| 法人推進室 | 融資専門スタッフを配置し円滑に資金供給 |
| サポート室 | 被災者の事業再生へ向けた支援を強化 |

(3) 新型コロナウイルス感染症にかかる取引先への支援体制

当行では、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、2020 年 3 月に「新型コロナウイルス感染症対策地元企業支援チーム」を設置しております。また、同月に「新型コロナウイルス感染症関連地元企業支援対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者への支援体制強化を図っております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、当行は引き続き適時適切な貸出、返済猶予等の既往債務の条件変更を行うなど、個々の取引先の実情に応じた支援に取り組んでまいります。

《新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援の状況(2023年3月31日時点までの累計)》

(単位: 件、百万円)

| | 件数 | 金額 |
|-------------|-------|---------|
| コロナ関連の融資実行額 | 6,416 | 121,399 |
| コロナ関連の条件変更 | 2,858 | 66,102 |

2-2-2 信用供与の実施状況を検証するための体制

(1) ブロック支店長会議での進捗管理

ブロック支店長会議において、担当役員・本部部長は、営業店の中小規模事業者向け融資や復興支援施策の取り組み状況を確認し、より積極的な実践に向けて意見交換を行うなど進捗管理を行っております。

(2) 業績進捗会議での進捗管理

業績進捗会議（月1回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、業務推進全般（貸出金、預金、預かり資産、本業支援）の取り組み状況を確認し、改善策の指示を行うなど進捗管理を行っております。

(3) 経営会議での進捗管理

経営会議（週1回開催、社外取締役を除く取締役、部長等が出席）は、経営強化計画の実績について半期毎に報告を受け、計画と乖離が生じた際は、問題点の洗い出しと改善策の検討を行うなど進捗管理を行っております。

(4) 取締役会での進捗管理

取締役会（毎月1回開催）は、経営強化計画の実績について半期毎に報告を受けております。これにより社外取締役も定期的に計画の進捗状況を把握し、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った計画管理が可能な体制としております。

(5) じもとホールディングスでの進捗管理

じもとホールディングスの経営会議及び取締役会は、当行及びきらやか銀行の経営強化計画の取り組み実績について半期毎に報告を受けており、グループ全体の観点から計画進捗を管理する体制としております。

(6) 業績評価への反映

当行は、じもとホールディングスの方針を踏まえ、営業店業績評価に「経営改善・事業再生支援への取り組み」や「本業支援実績」を設定しております。

特に「本業支援実績」は、「紹介実績」「成約実績」を重視した表彰制度に加え、職員個人の個別表彰制度を設けるなど、より成果のプロセスに重点を置いた制度を構築し、レベルアップを図っております。

2-2-3 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

(1) 事業性評価への取組み

当行は、担保や保証に過度に依存せず、取引先の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）した上で新規融資を行うため、「事業性評価シート」を作成のうえ与信判断を行っております。

顧客情報管理においては、きらやか銀行と共同利用による「F-Cube（統合顧客管理システム）」を運用しております。事業性評価に係る情報を含めて体系的に整理と行内共有を行うことで、当行は引き続き、事業性評価に基づく融資をはじめとした本業支援に取り組んでまいります。

(2) 経営者保証ガイドラインへの対応

当行は、前計画期間において、経営者保証に関するガイドラインに基づき、新規の無保証融資等に取り組み、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでまいりました。

本計画期間においても、当行は、引き続き経営者保証に関するガイドラインに基づき、中小規模事業者への円滑な資金提供に取り組んでおります。

なお、2022年12月の経営者保証改革プログラムの策定を踏まえ、当該ガイドラインにかかる取組方針や活用状況について、当行ホームページ上で公表しております。

《経営者保証に関するガイドラインの活用状況》

| 項目 | 2021年4月～ 2021年9月 | 2021年10月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2022年9月 | 2022年10月～ 2023年3月 |
|-------------------------------------|---------------------|----------------------|---------------------|----------------------|
| 新規融資件数【A】 | 2,869 | 2,698 | 2,819 | 2,733 |
| 新規に無保証で融資した件数【B】 (ABL活用無保証融資を除く) | 1,683 | 1,561 | 1,732 | 1,600 |
| 経営者保証に依存しない 融資の割合【B】／【A】 | 58.7% | 57.9% | 61.4% | 58.5% |

(3) 私募債の取組み

当行は、前計画期間において、中小規模事業者の様々な資金調達ニーズに対応するため、一定要件を満たした優良企業に限定される私募債についても積極的に取り組みました。また、寄付型私募債の取扱いにより、当行が発行企業から受領する手数料の一部を優遇した上で、その優遇分を原資として発行企業から地元の学校や地方公共団体等に寄付を行いました。

当行は、本計画期間においても、取引先の状況やニーズに応じて、私募債の引受けを通じて、震災復興に取り組む中小規模事業者に資金を供給していくほか、寄付型の引受により、地域社会に貢献してまいります。

《私募債引受実績》

(単位:件、百万円)

| | 前計画期間 累計 | | 2021年4月～ 2022年3月 | | 2022年4月～ 2022年9月 | | 2022年10月～ 2023年3月 | |
|-------|-------------|-------|---------------------|-------|---------------------|-----|----------------------|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 私募債引受 | 79 | 5,650 | 30 | 1,330 | 17 | 890 | 32 | 2,150 |
| うち寄付型 | 23 | 1,330 | 20 | 870 | 10 | 590 | 24 | 1,230 |

2-3 被災者への信用供与の状況及び被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

2-3-1 被災者への信用供与の状況

(1) 融資相談体制の整備と対応

当行は、震災直後から、営業店窓口による対応のほか、地元企業応援部や住宅ローンプラザを設置し、休日も含めて相談に対応してまいりました。

本計画期間においても、引き続き、営業店窓口や地元企業応援部、住宅ローンプラザによる被災者からの融資相談等に対応しております。

(2) 被災者向け新規融資の実績

当行は、震災直後より、被災者向け融資に積極的に取り組んでおり、震災後から2023年3月末までに、被災者向け新規融資（事業性融資・住宅ローン等の合計）を累計で14,279先3,791億円実行いたしました。

《被災者向け新規融資の実績》

(単位:件、百万円)

| | 震災後～ 2015年3月 | | 2015年4月～ 2018年3月 | | 2018年4月～ 2021年3月 | | 2021年4月～ 2022年3月 | | 2022年4月～ 2022年9月 | | 2022年10月～ 2023年3月 | | 累計 | |
|--------|-----------------|---------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|--------|---------------------|-------|----------------------|--------|--------|---------|
| | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 |
| 事業性融資 | 3,930 | 125,325 | 2,337 | 84,526 | 2,564 | 97,340 | 442 | 26,389 | 198 | 9,527 | 212 | 11,211 | 9,683 | 354,320 |
| 住宅ローン | 518 | 11,515 | 229 | 5,933 | 20 | 504 | 2 | 76 | 0 | 0 | 0 | 0 | 769 | 18,028 |
| 消費者ローン | 1,144 | 1,974 | 1,666 | 2,950 | 1,017 | 1,859 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,827 | 6,783 |
| 合計 | 5,592 | 138,814 | 4,232 | 93,409 | 3,601 | 99,703 | 444 | 26,465 | 198 | 9,527 | 212 | 11,211 | 14,279 | 379,131 |

(3) 被災者からの申し出により約定弁済を一時停止・条件変更した先数

当行は、宮城県内の甚大な被災状況等を踏まえ、震災後、利用者の申し出に基づき、支店長決裁により、事業性融資、住宅ローン等の約定弁済を一時停止する取扱いを迅速に実施しました。

それらの先に対しては条件変更を行うなど、対応は全て完了しました。

《被災者との合意に基づく約定弁済一時停止・条件変更完了実績》

(単位:先、百万円)

| | 2011年3月～2023年3月末 | | | | 2023年3月末時点 一時停止先 | |
|---------|------------------|--------|------------|--------|---------------------|----|
| | 約定弁済一時停止実績累計 | | 条件変更完了実績累計 | | 先数 | 金額 |
| | 先数 | 金額 | 先数 | 金額 | | |
| 事業性融資 | 439 | 20,759 | 248 | 15,279 | 0 | 0 |
| 住宅ローン | 374 | 4,216 | 346 | 4,165 | 0 | 0 |
| 消費者ローン等 | 57 | 128 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 870 | 25,103 | 594 | 19,444 | 0 | 0 |

2-3-2 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策

(1) 被災者支援に向けたリレーションシップ強化

① リレーションシップ強化の基本方針

当行は、前計画期間において、東日本大震災後の被害状況、そして被災者の復興ニーズが多岐にわたる状況を踏まえて、被災者とのリレーションシップ強化を図るとともに、その復興状況と復興ニーズを的確に把握・分析し、取引先にあった最適な復興支援策を適時に提供する方策に取り組んでまいりました。

本計画期間においても、被災者をはじめとした中小規模事業者へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

② 被災者の情報収集及び共有・活用

当行は、法人営業・住宅ローン担当者が被災者を訪問し、様々な復興ニーズを収集するとともに、そのニーズ等をF-Cube（統合顧客情報管理システム）に登録し、じもとホールディングス本業支援戦略部と共有し、最適な支援内容を検討・提案しております。

本計画期間においても、じもとホールディングス本業支援戦略部の情報トレーダーが中心となり、両子銀行の取引先ニーズを宮城県と山形県の県境を越えて共有し、ビジネスマッチング等の本業支援にタイムリーに活用しております。

(2) 被災者支援に向けたきらやか銀行等との連携強化

① 被災者のニーズを踏まえたビジネスマッチング

当行ときらやか銀行、じもとホールディングスは、両行営業店が入手した取引先の様々な要望を集約・整理し、最適な支援内容を検討のうえ、販売先や資材調達先の紹介等のビジネスマッチングを提案しております。

現在、被災地の水産加工業等においては売上高回復のため「販路確保」、建設業においては「資材や人材確保」が重要な経営課題となっております。

また、宮城県と山形県の県境を越えた地域経済交流も活発化しており、地方創生に向けたさらなる商流形成が期待されております。

こうした市場環境を踏まえ、当行は、じもとホールディングス本業支援戦略部と連携し、自行内のほか、きらやか銀行との県境を越えた多様なビジネスマッチングに取り組んでおります。また、両行取引先からのビジネスマッチング依頼案件の概要を「じもとホールディングスビジネスマッチング情報」としてまとめて、定期的に発行し、両行取引先へ交付することにより、取引先の事業ニーズの掘り起こしと取引先へのビジネスマッチング支援に努めております。

《ビジネスマッチング実績》

(単位：件)

| | 2018年4月～ 2021年3月 | 2021年4月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2023年3月 |
|------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 紹介件数 | 1,306 | 200 | 162 |
| 成約件数 | 249 | 30 | 11 |

② 震災復興支援に向けた共同イベント等の企画・開催

当行ときらやか銀行は、2012年から、復興支援イベントを継続開催しております。

前計画期間においては、じもとグループがビジネスマッチング商談会を主催したほか、第二地方銀行協会や他県地銀、商工会議所など外部機関主催の商談会にも積極的に参加し、取引先企業に対して、販路拡大等に向けた様々なビジネスマッチングの機会を提供し、参加した取引先からも好評いただきました。

本計画期間においても継続して外部機関主催の商談会に参加しているほか、被災者および新型コロナウイルス感染症の影響を受けている取引先の販路拡大に向けて、『「食」の商談会 in 仙台・山形』を宮城会場及び山形会場で2回開催いたしました。また、2022年10月には山形市が実施する「街なか賑わいフェスティバル2022」との官金連携の一環として、「じもとまつり in 山形2022～山形・宮城の美味しいもの大集合～」を開催いたしました。

(3) 被災者の状況に応じた事業再建支援策の実施

＜行内の取組み体制＞

当行は、前計画期間において、グループ戦略である「本業支援」を展開するにあたり、地元企業応援部と営業店が、被災者の被災状況や多様な復興ニーズを的確に把握してまいりました。そのうえで、きらやか銀行や外部機関、コンサルタント等とも連携し、二重債務問題や販路回復など、それぞれの被災者にあった最適な事業再建策を提案・実施し、被災地の復興と雇用創出に貢献してまいりました。

本計画期間においては、経営改善計画の進捗状況のフォロー、債権売却した先のリファイナンスも含めた出口戦略の支援など、被災者への各種支援のほか、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、資金繰り支援も含めた本業支援に注力しております。

<被災者への共通支援策>

① 支援企業へのサポート

前計画期間においては、本部が経営改善計画の承認や経営シミュレーション（計画案）の作成を行ったほか、支援先の訪問によるモニタリングや営業店の臨店を実施しました。

また、モニタリング対象の支援先に対しては、ヒアリングを通じて把握した企業の特徴や経営課題等の情報、支援方針を「支援カルテ」として全先分を取りまとめ、経営改善支援の管理をより適切に実施しております。

特に被災取引先が事業再生計画を策定するにあたっては、宮城県中小企業活性化協議会の相談窓口等を通じて、外部コンサルタント等の専門能力を活用し、資金対応を含めた具体的な計画策定を支援しております。

同協議会との連携により、再生支援に向けた他金融機関との調整も円滑に図ることが可能となっており、前計画期間では、同協議会の支援を受けて 65 件の事業再生計画を策定しました。

前述のとおり、津波被災地では、原料高騰や人手不足の影響に加え、売上高が震災前の水準まで回復していない先も多い状況にあります。被災者の経営課題が多様化しており、今後、支援先に対してより深度のあるモニタリングを実施するとともに、それぞれの経営課題に応じた本業支援を実施することが課題となります。

このため本計画期間においては、当行は、引き続き同協議会と連携するとともに、優先順位をつけた実効性のある支援を実施するため、支援先区分に応じて支援策を設定しております。

特に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者に対しては、資金繰り支援をはじめとした本業支援に注力しております。また、新型コロナ特例リスケジュール支援（2022年3月終了）も積極的に実施しました。

《事業再生支援実績》

（単位：件、回）

| | 2018年3月までの 累計 | 2018年4月～ 2021年3月 | 2021年4月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2022年9月 | 2022年10月～ 2023年3月 | 2011年4月以降 累計 |
|-----------|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----------------|
| 計画の承認 | 162 | 54 | 14 | 4 | 8 | 242 |
| 計画の試算 | 875 | 31 | 24 | 13 | 18 | 961 |
| 計画試算(条変先) | 55 | 17 | 12 | 1 | 14 | 99 |
| モニタリング | 7,360 | 2,952 | 672 | 247 | 251 | 11,482 |
| 営業店臨店 | 7,236 | 2,464 | 834 | 365 | 344 | 11,243 |

《宮城県中小企業活性化協議会・事業再生計画策定数》

(単位:件)

| | 2018年3月 までの累計 | 2018年4月～ 2021年3月 | 2021年4月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2022年9月 | 2022年10月～ 2023年3月 | 累計 |
|--------|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|-----|
| 事業再生計画 | 66 | 65 | 73 | 14 | 39 | 257 |

② 政府系金融機関等との連携による資本性劣後ローン

当行は、前計画期間において、被災者を含む事業者の事業規模及び将来性等を勘案のうえ、日本政策金融公庫や宮城県中小企業活性化協議会、宮城県信用保証協会等とも連携し、事業再生に向けて既存借入金の資本性劣後ローンへの転換（DDS・デットデットスワップ）を1先に実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業に対しては、財務基盤強化のため、政府系金融機関を紹介し、政府系金融機関において22件の資本性劣後ローンを導入しました。

これらの対応により被災者や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取引先などにおける早期の事業再建に一定の貢献をしたものと評価しております。

本計画期間においても、当行は、引き続き事業者の状況に応じてDDS等による支援を行っており、当行からの紹介・協調融資を行うことにより、政府系金融機関において47件の資本性劣後ローンを導入しました。また、必要に応じて政府系金融機関や宮城県中小企業支援協議会と連携のうえ、中長期的な観点から事業再生計画の見直しを実施しております。

《政府系金融機関による資本性劣後ローンの導入実績》

(単位:件)

| | 2020年4月～ 2021年3月 | 2021年4月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2022年9月 | 2022年10月～ 2023年3月 | 累計 |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----|
| 資本性劣後ローン | 22 | 30 | 11 | 6 | 69 |

③ 事業再構築補助金に係る支援

当行は、前計画期間より、事業再構築補助金を利用する取引先に対して、事業計画の策定支援を実施することなどにより、取引先の事業転換などを支援しております。

本計画期間においても、当行は、引き続き事業再構築補助金の活用支援などにより、取引先の事業転換などを支援しており、71件の申請支援を実施しました。

《事業再構築補助金の申請支援》

(単位:件)

| | 第1回 (～2021年 5月7日) | 第2回 (～2021年 7月2日) | 第3回 (～2021年 9月21日) | 第4回 (～2021年 12月21日) | 第5回 (～2022年 3月24日) | 第6回 (～2022年 6月30日) | 第7回 (～2022年 9月30日) | 第8回 (～2023年 1月13日) | 第9回 (～2023年 3月24日) | 累計 |
|--------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|----|
| 事業再構築 補助金 | 7 | 9 | 9 | 10 | 10 | 12 | 7 | 1 | 6 | 71 |

④ 「宮城産業復興機構」の活用

宮城産業復興機構（以下「復興機構」という。）は、2011年12月に中小企業基盤整備機構等の出資で設立されました。

当行は、復興機構の設立段階から参画・出資を行うとともに、被災者に対して、関係支援機関や施策の紹介、事業計画・再生計画の策定支援、復興機構による債権買取りの支援等を行いました。

当行は、被災取引先の状況等に応じて、復興機構に案件を持ち込むといった支援を行い、2021年3月末までに28先^{注1}の債権売却等を決定しました。

（注1）産業復興機構は、2021年3月31日をもって支援機構を行う機関の満了日を迎えたことから、新たな支援申込の受付を終了しているため、計数は2021年3月末時点となっております。

⑤ 「東日本大震災事業者再生支援機構」の活用

「東日本大震災事業者再生支援機構（以下「支援機構」という。）」は、2012年2月に政府が設立し、同年3月より業務が開始されました。

支援機構の支援対象先には、前項の復興機構の支援が困難な企業も含まれております。

当行は、被災取引先の状況等に応じて、支援機構に案件を持ち込むといった支援を行い、2021年3月末までに68先^{注2}の支援を決定し、全ての先について既に売却しました。

（注2）東日本大震災事業者再生支援機構は、2021年3月31日をもって支援機構を行う機関の満了日を迎えたことから、新たな支援申込の受付を終了しているため、計数は2021年3月末時点となっております。

⑥ 私的整理ガイドライン・自然災害ガイドラインの活用

当行は、個人版私的整理ガイドラインを活用し、震災の影響で既往債務の弁済に困難を来している個人債務者の自助努力による生活や事業再建を支援しており、適用終了となった2021年3月末までに43件成立しました。2021年4月からは自然災害ガイドラインにより被災者支援を行っており、2023年3月末までに1件成立しました。

（4）人材育成

① 当行の人材育成

当行は、前計画期間において、預かり資産の担当者を営業店から本部に集約し、創出した職員を中小企業融資渉外に配置する営業体制の見直しを行い、融資経験の少ない担当者や若手担当者向けの融資研修を実施しました。

また、中小企業診断士やファイナンシャルプランニング技能士、医療経営士などの資格の取得を支援しております。

本計画期間においても、多様化する事業者の経営課題に対応するため、職員の本業支援にかかる提案力のさらなる向上に努めております。

② 外部機関との連携

当行は、前計画期間より、SBIグループとの人事交流を実施しており、市場部門において短期トレーニーを実施しました。

本計画期間においては、上記のほか、M&AやDXの人材育成を目的に、職員をSBIグループに派遣し、ノウハウの吸収および当行へのフィードバックに努めており、外部環境の変化に対応してまいります。

2-4 その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

2-4-1 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

(1) 創業者向け支援の強化に向けた取組み

当行は、2020年4月より、「ビジネス・パートナーズ・サービス（旧じもと応援創業支援パッケージ）」を取扱いしております。これは、設立から5年以内の法人・個人事業主の取引先等に便利なサービスをパッケージで提供するものです。

本計画期間においても、同サービスの提供をはじめとした創業者向けの支援に取り組んでおります。

《ビジネス・パートナーズ・サービスの内容》

| 対象商品・サービス | 優遇内容 |
|---------------------------------|---------------|
| 法人向けインターネットバンキング | 契約料無料 |
| 法人向けクレジットカード | 年会費初年度無料 |
| 経営支援プラットフォーム Sendai Big Advance | 月会費2ヶ月間無料 |
| 仙台銀行ビジネスクラブ(SBC) | 入会后初回セミナー参加無料 |
| ビジネスマッチング情報提供 | — |
| 業務提携先の紹介 | — |

2-4-2 経営に関する相談その他の取引先企業（個人事業者を含む、以下同じ）に対する支援に係る機能の強化のための方策

（1）本業支援の実施

当行は、前計画期間において、取引先企業に対する経営相談及び支援機能を強化するため、地元企業応援部の行内専門スタッフ（中小企業診断士、不動産鑑定士、農業経営上級アドバイザー、水産業経営アドバイザー、医療経営士等）が、財務改善・不動産活用・農業経営・医療福祉経営などの各種のコンサルティングサービスを実施してまいりました。

本計画期間においても、多様化する取引先企業の事業ニーズをよりの確に把握するとともに、その経営課題の解決に向けて、じもとグループや外部の専門家とさらに連携し、本業支援の実施に努めております。

（2）経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」の展開

当行は、取引先の経営課題解決をワンストップで支援することを目的に、2019年11月、クラウド型の経営支援プラットフォーム「Sendai Big Advance」のサービス提供を開始しました。

会員同士のビジネスマッチング、ホームページ作成機能、従業員向け割引クーポン発行等の福利厚生サービス、大手企業とのコラボレーション企画、会員企業と銀行本支店がつながるチャット機能等、経営に役立つ様々なツールを提供することで、取引先の更なる事業拡大や効率化の支援に努めております。

2021年9月には株式会社ライトアップと提携し、会員向けにJシステムを導入しました。Jシステムの活用により、オンライン上でいち早く公的支援制度の情報提供を行うことが可能となり、申請希望者はオンライン上で申請手続きのサポートを受けることが可能となりました。

また、2023年2月には「クラウドファンディング機能」を活用し、当行取引先が実施するプロジェクトの企画・公開支援を行いました。今後もSendai Big Advanceの会員企業へ新たな資金調達手法や販路拡大の機会を提供するとともに、地域経済の原動力である中小企業の経営課題を、「本業支援」を通じて解決し、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

（3）事業承継やM&A等への支援

前計画期間において、当行は、みずほ証券（株）やM&A仲介会社の（株）ストライク、日本M&Aセンター、企業再建・承継コンサルタント協同組合、大和不動産鑑定株式会社と業務提携し、被災企業を含む地元企業の事業承継やM&Aのニーズに対し、コンサルティングサービスを提供できる体制としております。

経営者の高齢化や外部環境の変化により、事業承継や事業売却にかかるニーズがさらに増加するものと予想しております。また、事業拡大意欲の高い経営者からは事業買収ニーズが増加しており、さらにこの傾向が続くと予想しております。

このため本計画期間においても、事業承継やM&A業務をじもとグループの本業支援メニューの一つとして位置づけるとともに、専門性が高い分野であることから、本業支援戦略部事業コーディネーターや外部の業務提携先と連携を強化するほか、SBI証券に人材を派遣しノウハウを吸収、還元することで、地元企業の事業ニーズへの対応に努めております。

また、経営者保証に関するガイドラインの特則を踏まえ、事業承継時における新旧経営者の保証要否を適切に判断し対応する体制を整備しており、経営者交代時における円滑な事業承継への寄与に努めております。

《事業承継、M&A相談件数》

(単位:件)

| | 2021年度 | 2022年度 |
|----------|--------|--------|
| 事業承継支援先数 | 7 | 18 |
| M&A支援先数 | 7 | 12 |

《事業承継時における保証徴求割合(4類型)》

| 項目 | 2021年度上期 | 2021年度下期 | 2022年度上期 | 2022年度下期 |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|
| 新旧両経営者から保証徴求した割合 | 0.0% | 4.8% | 0.0% | 0.0% |
| 旧経営者のみから保証徴求した割合 | 41.2% | 44.0% | 45.9% | 40.8% |
| 新経営者のみから保証徴求した割合 | 55.7% | 48.8% | 40.5% | 43.4% |
| 経営者から保証を徴求しなかった割合 | 3.1% | 2.4% | 13.5% | 15.8% |

(4) 株式会社仙台銀キャピタル&コンサルティングによる経営支援

当行は、取引先の複雑化・多様化する経営課題に対し、多角的かつ専門性の高いサービスを提供することを目的に、2020年1月、当行100%出資による子会社(株)仙台銀キャピタル&コンサルティングを設立いたしました。

同社では、事業承継やM&A、人材紹介をはじめ、経営に関する様々な相談を承っており、事業者に対して、これまで以上に踏み込んだ経営支援を実施しております。2021年9月には中小企業庁より「M&A支援機関」として認定を受け、M&Aコンサルティング業務の一層の透明性、サービス向上に向けた態勢整備を図りました。

《仙台銀キャピタル&コンサルティングのM&A、人材紹介実績》

(単位:件)

| | 2020年1月～ 2021年3月 | 2021年4月～ 2022年3月 | 2022年4月～ 2022年9月 | 2022年10月～ 2023年3月 | 累計 |
|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------|----|
| 事業承継・M&A成約実績 | 3 | 7 | 9 | 2 | 21 |
| 人材紹介成約件数 | 2 | 16 | 24 | 23 | 65 |

※2020年10月より有料職業紹介事業を開始

(5) 各種コンサルティング（地元活性化応援ローンの活用を含む）

当行は、コンサルティングサービスの強化のため、2020年度下期に地元活性化応援ローンの取扱いを開始しました。

本ローンは、リファイナンス、プロジェクトファイナンス、医療・介護・福祉向け資金、事業承継にかかる資金を利用する取引先に対して、事業計画策定支援、事業性評価、人口動向調査、消費動向調査、株価簡易評価、不動産簡易評価などの各種コンサルティングサービスを提供するものです。

本計画期間においては、本ローンの活用に、さらなるコンサルティング機能の発揮に努めております。

《地元活性化応援ローンの実績》

(単位:件、百万円)

| | 2020年10月～ 2021年3月 | | 2021年4月～ 2021年9月 | | 2021年10月～ 2022年3月 | | 2022年4月～ 2022年9月 | | 2022年10月～ 2023年3月 | | 累計 | |
|-------|----------------------|-----|---------------------|-----|----------------------|-------|---------------------|-------|----------------------|-----|----|-------|
| | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| ローン実績 | 4 | 660 | 5 | 551 | 14 | 1,722 | 9 | 1,051 | 10 | 854 | 42 | 4,839 |

(6) エネルギー設備投資に係る利子補給金

当行は、2021年9月に経済産業省が実施する「省エネルギー設備投資に係る利子補給金」事業において、指定金融機関として指定されました。

これは、省エネルギー設備の新設・増設などに対する融資について、利息の一部を補給するものであり、当行は、事業主の省エネに向けた取組みにかかる資金供給を通じて、環境に配慮した取組みを支援するとともに、地域経済の活性化に努めてまいります。

(7) デジタル地域通貨の取扱い

当行は、SBIネオファイナンス株式会社と株式会社まちのわたの間で、デジタル商品券や地域ポイントを発行・運用するための情報プラットフォームを活用した地方創生および地域の経済活性化の取組みにおいて、継続的に連携・協力していくことを目的として、2021年7月に包括連携協定を締結いたしました。

これは、プレミアム付き商品券等を電子化し、「QRコード決済」の仕組みを提供支援するなど、キャッシュレス決済を通じて域内経済の活性化および持続可能な街づくりに取り組むものです。その第1号として、宮城県大崎市のプレミアム電子商品券事業（使用期間：2022年9月～12月）の運營業務を引き受けました。

今後も宮城県エリアにおいて3社で連携し、ポストコロナ社会に適応した形で情報プラットフォームを活用した地方創生および地域活性化に取り組んでまいります。

(8) SDG s 取組支援サービス

当行は、2022年5月よりSDG s 取組支援サービスの取扱いを開始しました。

これは、当行オリジナルのヒアリングシートを用いて、取引先のSDG s への取組み状況を聞き取り、診断の上、結果をフィードバックシートにて還元するとともに、診断結果を踏まえ「強み」のさらなる強化、また「弱み」を補う今後の方針や対策等の解決を行い、「SDG s 宣言書」の策定を通じて、取引先の「企業価値向上」をサポートするものです。

今後も地元企業のSDG s 達成に向けた取組みを支援してまいります。

(9) お客さまのデジタル化支援

当行は、取引先のデジタル化及びDX支援のため、2022年4月に地元企業応援部本業支援室内に「お客さまデジタル化応援チーム」を設置いたしました。

本チームでは、インターネットバンキングやSendai Big Advance、経費システムなどのデジタル化ツールの導入支援を、営業店と連携して積極的に行っております。

(10) 企業版ふるさと納税

当行は、2023年2月よりSBIネオファイナンス株式会社と株式会社RCGとの間で、地方公共団体向けに企業版ふるさと納税制度を活用したビジネスマッチング業務の提携を開始いたしました。

本業務の提携に基づき、株式会社RCGが利府町および多賀城市と企業版ふるさと納税に関する業務委託契約を締結し、当行は各自治体に企業版ふるさと納税の寄付見込企業の紹介を行うこととなりました。

今後も地域金融機関として、地域経済の活性化に貢献してまいります。

3. 剰余金の処分の方針

(1) 剰余金の処分に関するグループ方針

じもとホールディングスは、地域金融グループとしての公共性と健全性維持の観点から、同社及び子銀行の内部留保の充実を図るとともに、中間配当及び期末配当の年2回の安定した配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、地域金融機関としての責務を果たすためには内部留保を充実させ自己資本の増強を図ることが最適であると判断し、減配などにより配当を抑制しております。

2024年3月期の普通株式の年間配当金は、中間配当を見送り、期末配当に一本化の上、1株当たり10円を予定しております。

今後につきましては、SBIグループとの連携の更なる強化により、グループの経営基盤強化を図り、経営強化計画の着実な履行に取り組んでまいります。

(2) 当行の内部留保の状況

当行は、じもとホールディングスの子銀行として、経営強化計画を確実に実行し、中小規模事業者等貸出の増強等により収益力の強化を図っております。また、財務基盤の安定化の観点から、内部留保の蓄積に努めております。

しかしながら、有価証券利息が減収見通しとなったことから、2022年9月に「じもとグループ業績回復への取組み」を策定し、コア戦略の更なる推進として、スピード対応による顧客基盤強化、オーダーメイド型融資による多様な資金ニーズへの対応、チャネルの強化、拡充による顧客ニーズへの対応を行っているほか、SDGs取組支援サービスの体制強化、資産運用・相続対応強化、業務プロセス見直しを伴う効率化などに取り組み、本業による収益力の向上による中長期的な収益の改善をめざしております。

2023年3月期末の当行単体のその他利益剰余金は171億円であり、経営強化計画の終期である2036年3月期末までに積上げを図ることで、公的資金300億円の返済は十分に可能と考えております。

《当期純利益、その他利益剰余金の見通し》

(単位：億円)

| | 当期純利益 | その他利益剰余金 | | 当期純利益 | その他利益剰余金 |
|----------|--------------|----------------|----------|-------|----------|
| 2021年3月末 | 実績 17 | 実績 146 | 2030年3月末 | 計画 13 | 計画 318 |
| 2022年3月末 | 実績 15 | 実績 160 | 2031年3月末 | 計画 20 | 計画 337 |
| 2022年9月末 | 実績 6 | 実績 166 | 2032年3月末 | 計画 20 | 計画 356 |
| 2023年3月末 | 実績 11(計画 20) | 実績 171(計画 179) | 2033年3月末 | 計画 20 | 計画 375 |
| 2024年3月末 | 計画 23 | 計画 201 | 2034年3月末 | 計画 20 | 計画 394 |
| 2025年3月末 | 計画 24 | 計画 224 | 2035年3月末 | 計画 20 | 計画 412 |
| 2026年3月末 | 計画 27 | 計画 250 | 2036年3月末 | 計画 20 | 計画 431 |
| 2027年3月末 | 計画 20 | 計画 268 | 2037年3月末 | 計画 20 | 計画 150 |
| 2028年3月末 | 計画 20 | 計画 287 | 2038年3月末 | 計画 20 | 計画 169 |
| 2029年3月末 | 計画 20 | 計画 306 | | | |

※2023年3月期は実績値であり、2024年3月期以降は、見通しとなっております。

※新勘定系システムの更新は、2030年3月期を更新時期と想定し、更新一時費用を計上のうえ予想しております。

4. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

4-1 経営管理に係る体制

(1) 取締役会

頭取を議長とする取締役会は、原則毎月1回開催しております。

取締役会は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受けております。これにより社外取締役も定期的に計画全体の進捗状況を把握しており、第三者の客観的かつ中立的な視点に立った進捗管理が可能となる体制としております。

(2) 経営会議

頭取を議長とする経営会議（社外取締役を除く取締役、部長等が参加）は、原則週1回開催しております。

経営会議は、経営強化計画の取組み実績を、原則として半期毎で報告を受け、計画全体の進捗管理を行っております。

経営会議は、計画に乖離が生じた場合は、問題点の洗出し・改善策の検討を行ない、以降の推進策を構築する体制としております。

このほかにも経営会議の下部組織である収益委員会及び業績進捗会議（いずれも社外を除く取締役、部長等が参加）は、原則月1回開催しており、会議テーマを収益計画や中小企業向け貸出等の進捗状況などに絞って検討し、担当部門へ必要な改善策を指示しております。

また、全役員と各担当部が半期毎に個別ミーティングを行い、中期経営計画及び経営強化計画の施策の取組み状況及び見通しを確認し、意見交換を行うなど、双方の意思疎通を図っております。

4-2 業務執行に対する監査又は監督の体制

(1) 内部監査体制

監査部は、リスクアセスメントの観点を取り入れたリスクベースの内部監査を実施しております。監査部長、監査企画担当、本部監査担当、営業店監査担当、総務担当で構成し、対応にあっております。

また、監査部長は、上記のリスクベースの内部監査を実施するため、定期的にリスクアセスメントの洗い替えを実施するとともに、経営会議やリスク管理委員会など当行の各種会議に出席し、リスク状況をモニタリングする体制としております。

(2) 監査等委員会

監査等委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、原則として月1回開催し、「監査等委員会規程」、「監査等委員会監査等基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議・決議を行っております。

また、監査等委員会は、監査部と連携を深め、監査計画の策定・管理に関与するとともに、取締役の職務執行を監視・監督しております。さらに、常勤監査等委員は、経営会議・各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、監査を適切に実施するため必要な権限行使を行っております。

4-3 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクを含む各種リスクの管理の状況

(1) リスク管理体制

じもとホールディングスが定めるグループの「リスク管理方針」に基づき、当行は、子銀行として適切なリスク管理体制の構築と整備を図り、グループ業務の健全かつ適切な運営を確保することとしております。

当行は、リスク管理の徹底・高度化を重要な経営課題と位置づけ、リスク管理に関する基本的事項について、「リスク管理基本方針」等を定めております。

リスク管理にあたっては、リスク種類毎に主管部署が管理するほか、リスク統括部リスク管理室が総合的に管理する体制としております。経営レベルでの適切なリスク管理を行うため、リスク管理委員会（委員長は頭取）を設置し、リスクの識別・管理等に努めております。なお、リスク管理委員会の下部組織として、リスク統括部及び各リスク主管部署の部課長で構成するリスク管理小委員会を設置し、リスク管理委員会の議案について実務者レベルでの事前協議を行っております。

取締役会は、リスク統括部及び関連部署より、リスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を受けて、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

また、当行においてグループに重大な影響を与える懸念のある事項については、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会の決議事項としているほか、当行のリスク状況を定期的または必要に応じて随時報告を行い、改善策等について指示を受けて体制整備に取り組んでおります。

(2) 統合的リスク管理

当行では、信用リスク量、市場リスク量、及びオペレーショナル・リスク量を合算して、統合的リスク量を算出し、自己資本の十分性を確認のうえ、月次でリスク管理委員会が報告を受けております。

また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等についても、リスク管理委員

会が適時報告を受け、必要な改善指示を出すなど、適切なリスク管理の実施に取り組んでおります。

(3) 信用リスク管理

当行は、信用リスク管理について、「信用リスク管理方針」等を定め、リスク管理の強化に取り組んでおります。適切なリスク管理体制のもと、金融仲介機能を積極的に発揮し、債務者の実態を踏まえた適切な経営改善支援を行うことにより、信用リスクの軽減を図る方針としております。

リスク管理委員会及び取締役会は、信用リスクに関する報告を定期的かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理しております。

具体的には、信用格付をベースに、与信全体のポートフォリオ管理と個別与信の審査管理の2つの側面から適切に信用リスクの計測・把握に努め、資産の健全性の維持・向上を図っています。特に中小・零細企業等向けの与信管理にあたっては、経営者資質や財務面の特性を踏まえ、経営実態を総合的に勘案したうえで信用格付を行い管理しております。

大口与信先の管理にあたっては、当行が保有する当該与信先に係る有価証券（株式・社債等）を含めるとともに、じもとグループ全体での与信状況もあわせて管理しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中で、当行は、融資部や地元企業応援部、営業店などの関係部署が連携して、取引先企業等への現場訪問等を徹底し、債務者の状況把握を継続的に行い、早期の情報収集に取り組んでおります。

その状況を踏まえたうえで、リスク管理委員会が銀行全体の信用リスク状況等を把握・分析するとともに、地元企業応援部が中心となって債務者の状況等に適した事業再建支援策に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでおります。

(4) 市場リスク管理

当行は、市場リスク管理について、「市場リスク管理方針」等を定め、市場リスク管理体制、管理対象リスク、管理方法、モニタリング等を運用し、適切なリスク管理に取り組んでおります。

市場リスクの管理体制については、市場運用部署（フロントオフィス）と事務管理部署（バックオフィス）を分離し、さらに、市場部門から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）を設置して、相互に牽制する組織体制としております。

有価証券の運用方針やリスク管理の詳細については、「有価証券運用方針」として、半期ごとにじもとホールディングスの経営会議で決定します。

リスク管理委員会では、リスク管理部署よりリスク管理について定期的に報告を受け、また、有価証券運用に期中損失限度枠を設定し、これを超過した場合には、じもとホールディングスのグループリスク管理委員会に対応を決定する体制

としております。

また、市場変動の際のV a Rの限界及び弱点を認識し、自己資本の充実度やストレス時のリスクの状況、ポートフォリオの特性等を把握するため、複数のストレス事象を設定して、ストレス・テストを四半期毎に実施しております。

このほか、リバース・ストレステストを実施し、ストレスが顕現化した場合の自己資本比率等への影響をリスク管理委員会に報告しております。

有価証券についてはポートフォリオの見直しにより、委託会社をS B Iアセットマネジメントとするインカムゲインを目的とした投資信託（S B I戦略ポート）の割合が大きくなっております。S B I戦略ポートに関しては、個々のファンドパフォーマンスを追及するのではなく、S B I戦略ポート全体を通じた安定収益を目指しており、S B I戦略ポート全体に対するアラームポイントを設定しております。また、日次でのファンド価額変動要因データの受領や、S B Iアセットマネジメント、ファンドマネージャーとのミーティング（W e b会議等）により、運用状況の確認、意見交換の実施を行うなどモニタリングしており、この内容についてはフロント部門よりリスク管理委員会へ報告しております。

しかしながら、S B I戦略ポートにおいて、海外金利の上昇により、有価証券評価損が拡大したため、さらなる評価損拡大を防止するため、一時的にファンド内で日本国債などの短期の債券へ切り替えを行いました。

その際に、市場リスク管理の強化として、リスク許容度の再設定、モニタリング指標追加による実効性のあるモニタリング体制の確立、S B Iグループとの双方向のリスクコミュニケーションなどに取り組んでおります。

今後は、再度ファンド内にて信用力の高い海外債券（北米、欧州地域の国債等）に投資を行い、その収益の一部を、評価損の解消に順次充当し、中長期的に有価証券評価損の解消に取り組んでまいります。

（5）流動性リスク管理

当行は、流動性リスクについて、「流動性リスク管理方針」等を定め、本方針及び規程に基づき、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等を通じて、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。

具体的には、短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することとするなど、日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、リスク管理委員会はその監視状況について定期的に報告を受ける体制としております。

また、万が一、不測の事態が生じた場合でも十分資金を確保できるよう、危機管理計画を策定し、万全を期しております。

（6）オペレーショナル・リスク管理

当行は、オペレーショナル・リスクについて、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、本規程に基づき、「事務リスク」、「システムリスク」、「法務リスク」、「風評リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」の6つの区分ごとに、

各リスク所管部署を定め、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、リスク統括部リスク管理室をオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署とし、オペレーショナル・リスク全体を一元的に把握・管理するように努めております。

以 上